

立川の教育

平成28年度版（2016）



立川市教育委員会

はじめに

「立川の教育」の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

21世紀の教育はグローバル社会の進展により大きな転換期にあります。特にICTの進捗などにより、10年後にある仕事のうちの60%は、今はまだ存在していないものだろうともいわれる中、これまでの知識の量を重視する視点から、課題解決に向けて、新しい価値をどう創造するかが問われる時代になってきています。このような中、学校教育も知識技能の習得とともに学習に対する意欲や態度の醸成を基盤に、思考力、判断力、表現力を身に付けグローバル社会を生き抜く力を育成することが必要となってきています。また、社会教育においても、人口減少社会の中、少子・高齢化が急速に進み、コミュニティ意識の希薄化が及ぼす様々な地域課題に対して市民の学び合いによる学習活動を通して、その課題解決に向けて取り組むことが重要となってきています。

このような背景の中、立川市教育委員会は、本市の教育目標の具現化に向けて、学校教育と社会教育が一体となって課題解決に向けて主に次のような取り組みを展開してまいります。学校教育分野では、保護者や地域、事業所、大学などとの多様な連携を活かしたネットワーク型の学校経営のもと、学力・体力向上、特別支援教育の充実に引き続き全校で取り組んでまいります。特に学力向上に関しては、補充的学習や小中連携教育による教科の接続、立川市民科に引き続き取り組むとともに、主体的、協働的な学びへの転換を目指して授業改善に重点的に取り組んでまいります。また、体力向上に関しては、今年度から小中学校全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定されたことを契機として、スポーツや運動に対する意欲や態度を育成するとともに合わせて共生社会への理解も深めてまいりたいと考えています。社会教育分野では図書館と学校図書館の連携を深め引き続き子どもの読書活動を支えるとともに、市民の多様な読書機会の創出に向け環境整備に取り組んでまいります。また、生涯学習に関しては、地域における学び合いの輪を通してコミュニティの活性化はもとより、学びの成果を学校ボランティアなどの具体的な地域活動の中で活かせるようなコーディネート事業を強化してまいります。

さて、上記のような取り組みを進めるにあたりましては、市民の皆さまのご理解とご協力をいただくことが必要であります。そこで、関連するデータや資料も入れて、分かりやすくまとめた「立川の教育」を本年度も発行することとしました。

教育委員会としましては、未来につながるまちづくりに向けて引き続き取り組んでまいりますので、ご理解ご協力よろしくようお願い申し上げます。

立川市教育委員会

教育長 小町 邦彦

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の本質にのっとり、公共の本質を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の本質を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願う

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成27年4月16日立川市教育委員会決定)

立川市の計画体系と教育目標のイメージ

第4次基本構想
(平成27～36年度)

前期基本計画
(平成27～31年度)

個別計画
(平成27～31年度)

立川市教育委員会の教育目標

- ・第2次学校教育振興基本計画
- ・特別支援教育実施計画
- ・第5次生涯学習推進計画
- ・第2次図書館基本計画
- ・第3次子ども読書活動推進計画

目 次

I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会	11
(1) 教育委員会のしくみ	11
(2) 教育委員	11
(3) 教育委員会制度の改正	12
(4) 歴代教育委員および委員長・教育長	12
① 歴代教育委員	
② 歴代教育委員長	
③ 歴代教育長	
(5) 教育委員会年表	15
(6) 平成27年度総合教育会議審議状況	22
(7) 平成27年度教育委員会審議状況	23
(8) 教育委員会表彰	29
(9) 教育委員会組織図	30
(10) 事務分掌	31
(11) 教育委員会職員数	33
2. 平成28年度 教育部の運営方針	34
(1) 学校教育の充実	34
① 学力の向上	
② 豊かな心を育む教育の推進	
③ 体力の向上と健康づくりの促進	
(2) 教育支援と教育環境の充実	36
① 特別支援教育の充実	
② 学校運営の充実	
③ 教育環境の整備	
(3) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	36
① ネットワーク型の学校経営システムの構築	
② 小中連携の推進	
③ 児童・生徒の安全・安心の確保	
(4) 生涯学習社会の実現	37
<学習情報の発信・学習の場と機会の提供>	

① 市民交流大学運営事業	
② 地域学習館事務	
③ 学校支援ボランティア事業	
<情報拠点としての図書館の活用>	
① 図書館管理運営	
② こどもの読書活動の推進	
3. 平成28年度予算のあらまし	39
① 平成28年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合	
② 平成28年度教育予算額(歳出)の内訳	
③ 平成28年度教育予算額(歳出)の対前年度比較	
④ 教育予算額(歳出)の推移	

II 学校教育

1. 立川市第2次学校教育振興基本計画	45
① 3つの基本方針	
② 重点取組	
2. 教育指導	47
(1) 平成28年度 学校教育の指針	47
(2) 平成28年度 学校別教育目標	55
① 小学校	
② 中学校	
(3) 教職員研修	57
① 平成28年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について	
② 研修事業	
③ 教育研究事業	
(4) 立川市立学校使用教科用図書	62
(5) 教育相談	63
① 教育相談	

②巡回相談	(1)主な検診と事業 ……………71
③適応指導教室	①定期健康診断
④ハートフルフレンドの派遣	②結核診断
⑤スクールカウンセラーの配置	③心臓検診
⑥スクールソーシャルワーカーの派遣	④尿検査(腎臓病検査)
⑦学校と家庭の連携推進事業	⑤就学時健康診断
(6)特別支援教育 ……………65	⑥健康努力児童・生徒の表彰
①特別支援学級・特別支援教室	⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展
②特別支援教育支援員の配置	⑧AED(自動体外式除細動器)の設置
③特別支援学級臨時指導員や、通常の学級への介助員派遣	(2)児童・生徒の体位平均値(平成27年度) …72
④就学・転学相談	①小学校
(7)国際理解教育 ……………66	②中学校
①外国人留学生・研修生との交流	(3)平成27年度定期健康診断結果 ……73
②市内の外国人学校との交流	(4)災害共済給付 ……………74
③外国語指導助手(ALT)の配置	①給付件数・金額推移
④通訳協力員の配置	②傷病別事故件数推移
(8)ICT教育 ……………67	5. 子どもの安全安心……………74
①校内LANの整備	6. 学校規模適正化……………75
②タブレット端末の導入	7. 学校給食……………75
(9)キャリア教育・進路指導 ……………68	(1)小学校給食 ……………76
①平成28年度(27年度卒業)中学校課程・学科別進学状況	①実施方法
②年度別進路状況の推移	②食材料
(10)旅行・集団宿泊の行事……………69	③給食指導
①八ヶ岳自然教室	④給食費
②日光移動教室	(2)中学校給食 ……………77
③中学校移動教室	①実施方法
④中学校修学旅行	②献立
(11)立川教育フォーラム……………70	③食材料
(12)姉妹都市(大町市)交流事業…………70	④調理及び配送
①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」	⑤給食費
②図工作品の相互交流	⑥利用方法
3. 就学援助……………70	⑦給食実施回数
(1)認定者数の推移 ……………71	⑧中学校給食の生徒喫食率推移(年度別)
(2)支給費目と金額 ……………71	(3)衛生管理 ……………80
4. 学校保健……………71	①施設・設備
	②従事者

③食材料	
④調理・献立	
⑤その他	
(4)学校給食食物アレルギー対応	81
(5)食教育支援指導	81
(6)放射性物質の検査と産地公表	82
8. 学校施設	82
(1)教育環境の整備	82
①校舎建替え	
②校舎大規模改修及び中規模改修	
③体育館大規模改修	
④校舎・体育館非構造部材の耐震補強	
⑤プール大規模改修	
⑥トイレ改修	
⑦水飲栓直結化	
⑧小学校校庭の芝生化	
⑨小中学校普通教室及び特別教室空調機 設置工事	
⑩新学校設立及び新校舎建設	
(2)学校施設の現況	85
①小学校	
②中学校	
9. 小・中学校	86
(1)小・中学校一覧	86
①小学校	
②中学校	
(2)児童・生徒数および学級数	87
①小学校	
②中学校	
(3)児童・生徒数の推移	88
①小学校	
②中学校	
(4)学校職員数	89
(5)通学区域	90
①通学区域一覧	
②指定校変更制度	

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育	95
(1)社会教育の振興方針	95
①家庭教育の振興方針	
②青少年教育の振興方針	
③成人教育の振興方針	
④高齢者教育の振興方針	
⑤市民体育の振興方針	
⑥芸術・文化活動の振興方針	
(2)生涯学習推進計画	96
<重点施策>	
<施策目標>	
<計画の体系>	
(3)「学社一体」の取組	99
①学校支援ボランティア事業	
②学校支援コーディネーター	
(4)社会教育関係団体の育成	100
①社会教育関係団体登録制度	
(5)生涯学習情報の提供	100
①生涯学習情報コーナー	
②生涯学習指導協力者(市民リーダー)登録制度	
③生涯学習情報システム	
④学校支援ボランティア事業	
(6)たちかわ市民交流大学	102
①たちかわ市民交流大学の講座	
②たちかわ市民交流大学講座実施状況 (平成27年度)	
(7)地域学習館	104
I 地域学習館施設	
①施設一覧	
②平成27年度利用状況	
③夏休み学習室の開放	
II 地域学習館事業	
①高齢者対象事業	
②社会福祉対応事業	
③視聴覚関連事業	
④国際化社会への対応事業	
⑤環境問題対応事業	

⑥平和・人権学習事業	
⑦地域活性化講座	
⑧家庭教育講座	
⑨子ども対象講座	
⑩パソコン講座	
⑪平成27年度に開催されたその他の催し	
(8)学習等供用施設 …………… 113	
①施設一覧	
②平成27年度利用状況	
(9)文化財 …………… 115	
①指定文化財等	
②埋蔵文化財の保護・保存	
③歴史民俗資料館	
④川越道緑地古民家園	
2. 青少年教育…………… 121	
(1)青少年健全育成市民行動方針 …… 121	
(2)主な青少年健全育成事業 …………… 122	
①青少年健全育成市民運動	
②中学生の主張大会	
③子ども・若者自立支援ネットワーク事業	
④放課後居場所づくり事業	
3. 社会体育…………… 124	
(1)体育施設 …………… 124	
①施設一覧	
②平成27年度利用状況	
(2)体育推進事業 …………… 128	
①立川市民体育大会	
②立川スポレクフェスタ	
③立川シティハーフマラソン2016	
④平成27年度に開催されたその他の競技大会・事業	
⑤各種スポーツ教室	
(3)学校体育施設開放 …………… 130	
①平成27年度利用状況	
(4)八ヶ岳山荘 …………… 131	
①施設概要	
②平成27年度利用状況	
4. 図書館…………… 132	
(1)第2次図書館基本計画・第3次子ども読書活動推進計画 …………… 133	
(2)図書館施設 …………… 135	
①施設一覧	
②施設利用時間	
③平成27年度利用状況	
④蔵書冊数	
(3)図書館サービス …………… 138	
①図書・視聴覚資料の貸し出し	
②リクエストサービス	
③レファレンスサービス	
④ハンディキャップサービス	
⑤他市図書館との相互利用実施状況	
(4)図書館事業 …………… 140	
①図書館全体事業	
②図書館別事業	
③図書のリサイクル事業	
④小・中学校向け利用案内等	
⑤小・中学校との連携	
⑥職場体験(職場訪問含む)等	
⑦図書ボランティア支援等	
5. 立川市の教育施設所在略図…………… 145	

I 教育委員会と教育予算



1. 教育委員会

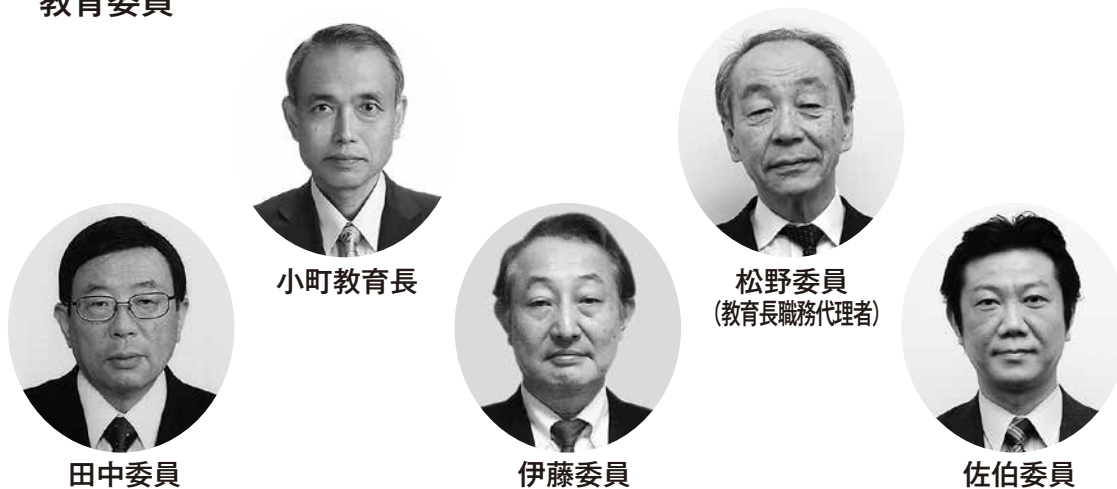
(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。教育行政における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向を反映等を目的として設置されており、教育、文化などの振興といった幅広い役割を担っています。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織されています。平成27年度までは委員長が委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表していましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成28年度より委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、新「教育長」が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。教育委員は会議のほか、小・中学校の入学式や卒業式への出席、学校訪問、研究発表会、運動会、道徳授業地区公開講座への参加や、PTA連合会等との懇談会、また教育委員として広範な見識を深めるために各種研修会へ参加しています。

(2) 教育委員



(平成28年8月1日現在)

職名	氏名	住所	任期
教育長	小町邦彦	府中市府中町	自28.4.1 至31.3.31
教育長職務代理者	松野登	あきる野市草花	自27.12.25 至31.12.24
委員	田中健一	立川市砂川町	自24.12.24 至28.12.23
委員	伊藤憲春	立川市柴崎町	自24.12.24 至28.12.23
委員	佐伯雅斗	立川市高松町	自27.12.25 至30.12.24

(任期は現委員としての任期)

(3) 教育委員会制度の改正

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度が変わりました。これは、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るもので、主な変更点は次の通りです。

①教育行政の責任を明確化

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。新教育長は、教育委員会の会を総理し、教育委員会を代表します。立川市教育委員会においては平成28年4月1日より新教育長が設置されました。

②「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置します。会議は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

③教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を策定します。

(4) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（4名）として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア 立川市教育委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
鈴木貞治	S25.12.1～S31.9.30	馬場操	S27.6.23～S28.6.10
村瀬正成	S25.12.1～S31.9.30	青木千尋	S27.12.1～S31.9.30
	S32.10.3～S36.10.2	大路権次郎	S28.6.11～S29.6.3
	S36.10.3～S40.10.2	浜田禎三	S29.6.4～S30.4.30
	S41.9.28～S45.9.27	早稲田英章	S30.5.13～S31.9.30
野田芳作	S25.12.1～S31.9.30	木村政長	S31.10.1～S32.10.2
	S31.10.1～S32.10.1	中村富雄	S31.10.1～S32.10.2
関球子	S25.12.1～S27.11.30	西田稔	S31.10.1～S32.7.25
高島豊作	S25.12.1～S26.5.24	青木義雄	S31.10.1～S35.9.30
平三郎	S26.5.25～S27.6.22		S35.10.1～S39.9.30

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
青 木 義 雄	S 39.10.10 ~ S 43.10. 9	笠 井 照 保	S 63.12.24 ~ H 4.12.23
	S 43.10.10 ~ S 45. 9.10		H 4.12.24 ~ H 8.12.23
山 口 福 太 郎	S 32.10. 3 ~ S 35.10. 2		H 8.12.24 ~ H12.12.23
三 科 浩 三	S 32.10. 3 ~ S 34.10. 2	濱 野 成 生	S 61.10. 6 ~ S 62.10. 7
武 田 一 郎	S 32.10. 3 ~ S 33.10. 2		S 62.10.14 ~ H 3. 3.31
及 川 啓 次 郎	S 33.10. 3 ~ S 37.10. 2	志 村 順 子	S 62.11.14 ~ S 63.12.23
鈴 木 辰 三	S 34.12.22 ~ S 38.12.21		S 63.12.24 ~ H 4.12.23
守 重 芳	S 35.10.24 ~ S 36.12. 4		H 4.12.24 ~ H 8.12.23
	塚 田 清		S 37. 9.28 ~ S 39.10.23
荒 井 久 義	S 39.10.24 ~ S 43.10.23	中 島 寛	H12.12.24 ~ H16.12.23
	S 43.10.24 ~ S 47.10.23		S 63.11.21 ~ H 3.12. 6
	S 47.12.18 ~ S 51.12.17	今 井 弘	H 3. 6.27 ~ H 3.10.13
天 谷 貞 三	S 38. 6.26 ~ S 42. 6.25	小 山 祐 三	H 3.10.14 ~ H 7.10.13
	S 42. 6.26 ~ S 46. 6.25		H 7.10.14 ~ H11.10.13
S 46. 6.26 ~ S 50. 6.25	H11.10.14 ~ H15.10.13		
榎 戸 辰 二	S 39. 3.26 ~ S 43. 3.25	中 野 隆 右	H 3.12.26 ~ H 4.11.20
	S 43. 3.29 ~ S 47. 3.28		H 4.11.21 ~ H 8.11.20
植 田 栄 一	S 45. 9.30 ~ S 49. 9.29		H 8.11.21 ~ H12. 3.31
砂 川 昌 平	S 45. 9.30 ~ S 47. 5. 1	藤 本 靖	H 7.12. 7 ~ H11.12. 6
	S 50.11. 5 ~ S 51. 5. 1		H11.12.22 ~ H15.12.21
	S 51. 5. 2 ~ S 55. 5. 1	H15.12.22 ~ H19.12.21	
五十嵐 栄 治	S 47. 5. 2 ~ S 50. 6. 4	大 澤 祥 一	H12. 4. 1 ~ H12.11.20
	S 47.12.18 ~ S 51.12.17		H12.11.21 ~ H16.11.20
	S 51.12.23 ~ S 55.12.22		H16.11.21 ~ H20. 6.25
	S 55.12.23 ~ S 59.12.22	森 谷 健 之	H12.12.24 ~ H14. 3.14
望 月 イ ト	S 59.12.24 ~ S 62. 5.26	村 田 有 弘	H14. 5.28 ~ H16.12.23
	S 50. 6.26 ~ S 54. 6.25	小 林 章 子	H15.12.18 ~ H19.12.17
宮 崎 紘	S 54. 7. 9 ~ S 58. 7. 8	古 木 光 義	H16.12.24 ~ H20.12.23
	S 50. 6.26 ~ S 54. 6.25	牧 野 征 夫	H16.12.24 ~ H20.12.23
櫻 井 喬	S 54. 7. 9 ~ S 58. 7. 8	宮 田 由 香	H19.12.25 ~ H23. 8.31
	S 51.12.23 ~ S 55.12.22	中 村 祐 治	H19.12.25 ~ H23.12.24
比 留 間 明	S 55.12.23 ~ S 59.12.22	澤 利 夫	H20. 6.26 ~ H20.11.20
	S 55. 9. 6 ~ S 59. 9. 5	古 岡 邦 人	H20.11.21 ~ H24.11.20
S 59. 9. 7 ~ S 63. 9. 6	田 中 健 一		H20.12.24 ~ H24.12.23
小 牧 久 礼 三 郎	S 58.10. 8 ~ S 61. 7.31	平 山 い づ み	H20.12.24 ~ H24.12.23
清 水 一 郎	S 58.10. 8 ~ S 62.10. 7		H24.12.24 ~
	S 62.10.14 ~ H 3.10.13	福 田 一 平	H23.10.27 ~ H23.12.24
H 3.10.14 ~ H 7.10.13	H23.12.25 ~ H27.12.24		
笠 井 照 保	S 59.12.24 ~ S 63.12.23		H23.12.25 ~ H27.12.24

氏名	在職期間	氏名	在職期間
小町邦彦	H24.11.21～H28.3.31	松野登	H27.12.25～
伊藤憲春	H24.12.24～	佐伯雅斗	H27.12.25～

イ 旧砂川町教育委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
宮崎 伝左 ^エ 門	S27.10.6～S30.4.20	松本 一晴	S31.10.1～S33.9.30
宮野 卯一	S27.10.6～S31.9.30	鈴木 勇	S31.10.1～S32.9.30
園部 半三	S27.10.6～S31.9.30	島田 平四郎	S32.10.1～S36.9.30
天城 仁朗	S27.10.6～S31.9.30		S36.10.1～S37.3.31
荒井 義美	S27.10.23～S28.10.31	中丸 長蔵	S33.1.29～S35.9.30
内野 茂雄	S28.11.1～S30.4.30	小谷野 甲子	S33.10.1～S37.3.31
宿谷 孫四郎	S30.5.12～S31.9.30	砂川 昌平	S35.12.21～S38.3
小林 英嗣	S31.10.1～S32.11.5	大道 祖来	S35.12.21～S38.4.30
網代 孝	S31.10.1～S35.9.30	吉沢 浩	S37.4.30～S37.9.30
砂川 ちよ	S31.10.1～S34.9.30		S37.10.1～S38.4.30
	S34.11.24～S38.4.30	須崎 志摩	S37.4.30～S38.4.30

ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
砂川 ちよ	S38.5.1～S40.3.31	須崎 志摩	S38.5.1～S40.3.31
吉沢 浩	S38.5.1～S40.3.31	大道 祖来	S38.5.1～S40.3.31

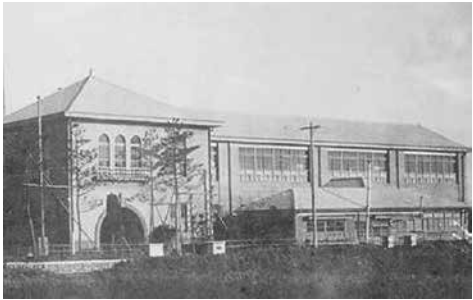
②歴代教育委員長


氏名	在職期間
鈴木 貞治	S25.12.1～S28.6.17
野田 芳作	S28.6.18～S32.10.1
村瀬 正成	S32.10.3～S40.10.2
塚田 清	S40.11.26～S41.11.25
天谷 貞三	S41.11.26～S42.11.25
荒井 久義	S42.11.26～S47.6.29
榎戸 辰二	S47.6.30～S49.9.29
五十嵐 栄治	S49.12.6～S60.12.26
清水 一朗	S60.12.27～H7.10.13
笠井 照保	H7.10.26～H9.12.23
志村 順子	H9.12.24～H12.12.23
	H12.12.25～H16.12.23
藤本 靖	H16.12.24～H19.12.21
古木 光義	H19.12.25～H20.12.23
中村 祐治	H20.12.24～H23.12.23
福田 一平	H23.12.26～H27.12.24
田中 健一	H27.12.25～H28.3.31


③歴代教育長

氏名	在職期間
石川 積	S25.12.1～S30.4.26
青木 義雄	S30.4.30～S45.9.10
	S45.9.30～S47.5.1
植田 栄一	S50.11.5～S55.5.1
	S47.5.2～S50.6.4
砂川 昌平	S47.5.2～S50.6.4
比留間 明	S55.9.6～S63.9.6
中島 寛	S63.11.21～H3.12.6
小山 祐三	H3.12.26～H12.3.31
大澤 祥一	H12.4.1～H20.6.25
澤 利夫	H20.6.26～H24.11.20
小町 邦彦	H24.11.21～H28.3.31
	H28.4.1～ (新教育長)

(5) 教育委員会年表

年 月	事 項	年 月	事 項
明治 3. 3.	・ 普濟寺に郷学校（現一小）が開設される	昭和 4. 9.	・ 立川第一尋常小学校（現二小）が開校
5. 5.	・ 砂川 8 番組に共同学舎（現八小）が創立される	10. 4.	・ 立川青年学校が設立される
	・ 流泉寺境内に西砂川小学校（現九小）が開設される	12. 1.	・ 立川第二尋常小学校（現三小）が開校
6.	・ 砂川 5 番組の私有地に私塾が開かれる		
8.	・ 郷学校が耦穎学舎（現一小）に改称		第三小学校
7.	・ 砂川 5 番組の私塾が中砂川小学校となる	15.11.	・ 立川第三尋常小学校（現四小）、立川第四尋常小学校（現五小）が開校
2.	・ 共同学舎は砂川 9 番組に校舎を新築し移転し東砂川小学校となる	16. 4.	・ 立川尋常高等小学校を立川国民学校（現一小）、立川第一尋常小学校を立川第一国民学校（現二小）、立川第二尋常小学校を立川第二国民学校（現三小）、立川第三尋常小学校を立川第三国民学校（現四小）、立川第四尋常小学校を立川第四国民学校（現五小）に改称
8. 3.	・ 耦穎学舎が柴崎学校（現一小）に改称、普濟寺から移転		・ 砂川尋常高等小学校を砂川国民学校（現八小）、西砂川尋常高等小学校を西砂川国民学校（現九小）に改称
14. 4.	・ 柴崎村が立川村に改称したことにより、柴崎学校が立川学校（現一小）に改称	19. 4.	・ 全市学童疎開始まる
15.	・ 中里新田の林泉寺に西砂川学校の分校（現西砂小の前身）が開設される		・ 立川国民学校を柴崎国民学校（現一小）、立川第一国民学校を曙国民学校（現二小）、立川第二国民学校を錦国民学校（現三小）、立川第三国民学校を富士見国民学校（現四小）立川第四国民学校を高松国民学校（現五小）に改称
20. 4.	・ 立川学校が高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称	21. 1.	・ 小学校で学校給食を開始
23.10.	・ 西砂川小学校を西砂川尋常小学校（現九小）に改称	22. 4.	・ 立川第一中学校が都立第二中学校内に立川第二中学校が曙小学校内に開校
25. 3.	・ 立川尋常高等小学校が高等科を廃し、立川尋常小学校（現一小）に改称		・ 柴崎国民学校を柴崎小学校（現一小）、曙国民学校を曙小学校（現二小）、錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校
28. 4.	・ 立川尋常小学校が再び高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		
33. 7.	・ 中砂川学校と東砂川学校が合併し、砂川尋常小学校（現八小）となる		
9.	・ 砂川尋常小学校を砂川尋常高等小学校（現八小）に、西砂川尋常小学校を西砂川尋常高等小学校（現九小）に改称		
42. 2.	・ 立川実業補修学校（後の立川青年学校）が設立認可される		
大正 3.10.	・ 立川尋常高等小学校が現在の一小の地に校舎を新築し、移転		
8.10.	・ 立川氏館跡が都の史跡に指定される		
11. 3.	・ 立川村教育会が発足		

年月	事項	年月	事項	
昭和22. 4.	(現四小)、高松国民学校を高松小学校(現五小)に改称	昭和28. 4.	第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称	
11.	・砂川国民学校を砂川小学校(現八小)、西砂川国民学校を西砂川小学校(現九小)に改称	7.	・中学校の林間学校(山中湖)始まる	
23. 4.	・砂川中学校(現四中)が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く	11.	・普濟寺「六面石幢」が国宝に指定される	
11.	・市民憩いの家(公民館の前身)が開設される	29. 4.	・小学校特殊学級が初めて一小内に設置される	
23. 4.	・市立新制高校(定時制・現立川国際中等教育学校)が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る	・立川公園野球場を開設	30. 3.	・「普濟寺釈迦牟尼坐像」「普濟寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大ケヤキ」を市指定天然記念物に指定
6.	・各学校にPTA発足	31.10.	・市長の任命による教育委員会が発足	
6.	・砂川中学校が砂川5番に校舎を新築移転、分校も松中地区に新築	・北多摩高校を都へ移管	32. 3.	・各小学校の防音改築工事始まる
6.	・市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称	33. 1.	・立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される	
		3.	・第七小学校が三中あとに開校	
	立川市公民館(昭和30年頃)	34. 4.	・教育研究室を市役所内に開設	
24. 3.	・立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転	・第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される	34. 4.	・砂川町公民館が開館
10.	・第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる	7.	・臨海学校が岩井海岸へ移る	
25. 4.	・羽衣小学校(現六小)が開校	10.	・立川公園陸上競技場を開設	
11.	・教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行(定数4人に8人が立候補)	38. 5.	・立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校(現四中)、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校(現八小)、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校(現九小)に改称	
12.	・市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦	・砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称	38. 6.	・「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定
26. 2.	・小学校で完全給食を実施	39. 4.	・練成館を開設	
4.	・立川第三中学校が至誠学舎内に開校	・砂川中学校を砂川第一中学校(現四中)に改称		
6.	・立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転			
27. 5.	・立川第三中学校に夜間部を併設			
8.	・小学校の臨海学校(秋谷海岸)始まる			
28. 4.	・柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を			

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和39. 4.	・砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校	昭和44. 1.	・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食始まる
	・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置	12.	・岩井臨海施設の廃止決める
7.	・立川公園水泳場開設	45. 3.	・第一小学校、創立100周年記念式典を挙行
8.	・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定	4.	・南砂小学校が開校
12.	・全中学校でミルク給食始まる	11.	・「諏訪神社本殿附棟札」「旧八幡神社本殿附棟札」「阿豆佐味天神社本殿附棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定
40. 4.	・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称	46. 2.	・立川市公民館改築、図書室を設置
	・第十小学校が第八小学校内に開校	4.	・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校
5.	・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る	6.	・心身障害児指導室が福祉会館に開設される
7.	・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める	8.	・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次）
		10.	・公民館砂川分館を幸分館に改称
	八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校	47. 4.	・大山小学校が開校
11.	・「銅鉦鼓」が都有形文化財に指定される	48. 3.	・公民館本館を中央公民館に改称
41. 4.	・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける	4.	・多摩川緑地野球場を開設
9.	・けやき台小学校が開校	6.	・砂川公民館が新築開館、図書室を設置
42. 4.	・西砂小学校が九小分校より独立開校	7.	・見影橋公園水泳場を開設
9.	・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定	49. 7.	・立川第六中学校が開校
12.	・南富士見小学校が開校	50. 5.	・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置
43. 6.	・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設	7.	・山梨県清里高原にハイキングコースを設定
7.	・移動図書館「大空号」が巡回開始	9.	・第二学校給食共同調理場を開設
9.	・教育相談室が第三小学校内に移転	51. 3.	・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定
		7.	・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始
		52. 2.	・柏小学校が開校
		5.	・初の五月祭を中央公民館で開催
		53. 4.	・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校
		7.	・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管
			・西砂図書館が開館

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和53. 7.	・西砂公民館が開館	昭和63. 8.	・大町市で初めてのふるさと体験交流を実施
54. 1.	・多摩川図書館が開館		・外国人英語指導制度を導入
4.	・立川第九中学校が開校	12.	・全図書館にブックポストを設置
	・中里野球場を開設	平成元. 4.	・中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設
11.	・第九小学校が創立100周年記念式典を挙	6.	・天王橋会館が開館
	行	10.	・公民館4館にパソコンルームを開設
55. 3.	・市民体育館が開館	12.	・「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定
4.	・高松公民館が開館	2. 6.	・幸公民館が開館
	・西砂庭球場を開設	7.	・柴崎会館が開館
6.	・高松図書館が開館	3. 3.	・「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定
12.	・市教育委員会発足30周年で記念講演会開	7.	・八ヶ岳山荘本館・体育館等を開設
	く		・歴史民俗資料館、体験学習室等を増築
56. 9.	・第1回心身障害者スポーツ大会を開催	4. 5.	・小学校の八ヶ岳自然教室を始める
57. 3.	・第1回立川マラソンを開催	8.	・生涯学習推進計画を策定
7.	・「多摩川魚撈具」を市指定有形民族文化財に指定	9.	・学校週5日制がスタート
58. 1.	・練成館に相撲場を開設	10.	・市民体育館を泉市民体育館に改称
4.	・上砂川小学校が開校		・多摩川図書館屋外閲覧所を開設
5.	・滝ノ上会館が開館	5. 2.	・柴崎市民体育館を開館
7.	・こんぴら橋会館が開館	5.	・教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転
59. 4.	・緑町運動広場を開設	6.	・さかえ会館が開館
5.	・高松会館が開館	9.	・社会教育関係団体登録制度スタート
60. 7.	・教育相談室が錦地域センター内に移転	10.	・川越道緑地古民家園が開園
	・錦公民館が開館		・中里多目的運動広場を開設
	・八ヶ岳第二山荘（現在の宿泊棟）を開設	6. 2.	・図書館5館に蔵書検索端末機を設置
8.	・第1回中学校総合体育大会を開催		・諏訪神社の本殿等が全焼
12.	・歴史民俗資料館が開館	7. 1.	・中央図書館が開館
	・錦図書館が開館	2.	・西砂会館が開館
61. 3.	・第5回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる		・学校週5日制、月2回実施
4.	・泉町野球場を開設		・普濟寺が全焼
5.	・若葉会館が開館	8. 7.	・いじめ相談カードを配布
11.	・若葉図書館が開館	9. 2.	・体育施設電話予約システムスタート
62. 5.	・教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転	3.	・「普濟寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指定解除
	・こぶし会館が開館	6.	・立川公園新堤防運動広場を開設
7.	・幸図書館が開館	10.	・中学校給食の試行を開始
8.	・一番町少年野球場を開設		・移動図書館廃止
63. 6.	・羽衣中央会館が開館		・「諏訪神社本殿附棟札」「八幡神社本殿
7.	・泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成 9.10.	附棟札」焼失のため指定解除	平成15. 6.	・教育情報紙「たち」創刊
11.	・立川市公民館が開設50周年迎える	8.	・「玉川上水」が指定史跡に指定される
	・砂川中央地区北野球場・多目的運動広 場を開設	12.	・教育委員会委員に保護者委員の公募を 実施
10. 2.	・CATV双方向通信実験を開始	16. 3.	・「旧梅田診療所」が国登録有形文化財 に登録される
3.	・立川市立学校適正規模等審議会答申	4.	・南富士見小学校、多摩川小学校を廃 し、新生小学校を開校
4.	・教育委員会事務局組織の改正（2部制 の廃止）		・小学校3年生以上の全学級で算数の少 人数指導を実施
6.	・適応指導教室「おおぞら」を開設		・小学校1年生31人以上の学級に学校生 活協力員を派遣
11.	・中央公民館全国優良公民館表彰受賞	17. 1.	・立川教育フォーラムを開催
	・砂川中央地区支所前庭球場・多目的運 動広場・ゲートボール場を開設	4.	・中学校の全校で二学期制を導入
11. 3.	・歴史民俗資料館常設展示室模様替え		・中学校の全学級で数学の少人数指導を 実施
	・緑町運動広場を廃止		・学校教育サポートセンター準備室を開 設
4.	・砂川中央地区支所東野球場・ゲート ボール場を開設	8.	・第3次生涯学習推進計画を策定
9.	・インターネットを全校に導入	9.	・適応指導教室「たまたがわ」を開設
12. 4.	・上砂図書館、上砂会館が開館	18. 3.	・昭島市と共催で「第25回立川・昭島マ ラソン」を開催
	・中学校給食本格実施	4.	・第七小学校に言語障害学級「ことばの 教室」を開設
	・「中野家住宅」が国登録有形文化財に 登録される		・松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ 学級」を開設
6.	・第2次生涯学習推進計画を策定		・錦町庭球場・フットサル場を開設
11.	・立川市立学校規模適正化実施方針を策 定		・見影橋公園水泳場を廃止
13. 2.	・第八小学校、創立100周年記念式典を 挙行	10.	・学習等供用施設に指定管理者制度導入
7.	・開かれた教科書採択、市民参加で実施	19. 4.	・学校教育サポートセンターを開設
	・学校規模適正化地域協議会設置		・特別支援教育ヘルプデスクを開設
	・我が国初の狂牛病（BSE）感染牛が発 見され、牛肉・牛加工品の学校給食使 用自粛		・特別支援教育の実施
9.	・「立川氏文書」を市指定有形文化財に 指定		・生涯学習推進センターを設置
14. 3.	・池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全 対策として全校に監視カメラ設置	9.	・たちかわ市民交流大学情報誌「きら り・たちかわ」創刊
4.	・学校週5日制完全実施	10.	・公民館を廃止、新たに地域学習館とし て開設
	・中学校給食全校で実施		・「たちかわ市民交流大学」を開講
15. 1.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震 診断が終了	20. 3.	・特別支援教育報告会を開催
4.	・小学校1校、中学校4校で二学期制を 導入		・生涯学習情報システムを導入
	・学校指定変更の条件緩和	4.	・文部科学省「人権教育総合推進地域事 業」の地域指定

年 月	事 項	年 月	事 項
平成20. 4.	・「スクールインターシップ」の導入 ・「就学支援シート」の実施	平成23. 8.	・小学校全校に学校図書館システム設置が完了
5.	・見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設	9.	・小学校地上デジタル放送対応工事が終了
7.	・全小中学校に特別支援教育支援員を配置		・小中学校普通教室に空調機設置工事が完了
10.	・小学校全校に学校図書館支援指導員を配置	24. 3.	・教育目標を改定
12.	・新生小学校の運動場を芝生化		・立川シティハーフマラソン2012を開催
21. 3.	・人権教育推進イベントを開催		・小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺き替え
	・立川市教育委員会の点検・評価を実施		・中学校地上デジタル放送対応工事が終了
	・「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設	4.	・特別支援教育課の設置
	・地域学習館運営協議会準備会発足		・立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設
4.	・中学校部活動選択による指定校変更制度開始		・全中学校において、三学期制による教育課程を編成、実施
	・八ヶ岳山荘に指定管理者制度を導入		・向郷遺跡で本発掘調査を実施。
7.	・「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が重要文化財に指定される	5.	・学力向上推進研究校を小学校2校、中学校1校に指定
22. 3.	・国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置	7～ 8.	・小学校の通学路における緊急合同点検を実施
4.	・柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入	24. 8.	・中学校全校に学校図書館システム設置が完了
5.	・教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転	10.	・第三小学校、第四小学校の運動場を芝生化
	・「教育センター」を開設	11.	・たちかわ市民交流大学開講5周年イベントを開催
	・第4次生涯学習推進計画を策定	12.	・特別支援教育課が子ども未来センター（錦町）へ移転
6.	・幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入	25. 2.	・生涯学習情報システムに子ども未来センターを追加
	・地域学習館運営協議会発足	3.	・「立川市における小学校の学校適正規模の基本的考え方」を決定
9.	・「スクールソーシャルワーカー」の導入		・「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺跡環状墓群出土の遺物」「須崎家内蔵」を市文化財に指定
10.	・砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーを開設	4.	・学力向上推進研究校を小学校4校、中学校2校に指定
12.	・市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除		・西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者制度を導入
	・新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業の落札者決定		
23. 3.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了		
4.	・スクールカウンセラーを小学校8校に配置		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成25. 4.	<ul style="list-style-type: none"> ・第一学校給食共同調理場、第二学校給食共同調理場を廃止し、PFI手法により学校給食共同調理場を開設 ・指定校変更制度（隣接校希望）を改正 	平成27. 7.	<ul style="list-style-type: none"> （午後8時まで開館） ・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（大町市にて）
6.	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「たまがわ」が錦学習館（錦町）へ移転 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次学校教育振興基本計画を策定 ・第5次生涯学習推進計画を策定
7.	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館システム更新・IC機器（自動貸出機・自動返却機等）導入 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次図書館基本計画を策定 ・第3次子ども読書活動推進計画を策定
26. 2.	<ul style="list-style-type: none"> ・国立市図書館との相互利用開始 	9.	<ul style="list-style-type: none"> ・第九小学校の運動場を一部芝生化
4.	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育実施計画を策定 ・第八小学校に通級指導学級を新設 ・西砂小学校校舎増築し、運用開始 ・泉市民体育館へ指定管理者制度を導入 	10.	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に校内LANを整備 ・小学校の特別支援教室モデル事業を開始
5.	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に学習支援員を派遣 ・昭島市図書館及び武蔵村山市図書館との相互利用開始 	11.	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校と小学校2校にタブレット端末を導入
7.	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に巡回相談員（臨床心理士）を派遣 	12.	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路防犯カメラを4校（20台）に設置
8.	<ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館の建替え工事が完了し開設 	28. 3.	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（第八小学校を除く）に校内LANを整備 ・「立川氏文書」（個人所有分）を市指定有形文化財に指定
11.	<ul style="list-style-type: none"> ・「立川市子どものいじめ防止条例」施行 		<ul style="list-style-type: none"> ・第六小学校の大規模改修工事が完了 ・川越道緑地古民家園内に「須崎家内蔵」を復元公開
12.	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回立川市いじめ防止対策審議会開催 	4.	<ul style="list-style-type: none"> ・日本マイクロソフト株式会社と立川市立学校におけるICT教育に関する協定書調印 ・国立大学法人東京学芸大学と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定書調印
27. 3.	<ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校の校庭を整備し一部芝生化。周囲道路に通学路を設置。第一小学校建替え事業が完了 ・第九小学校の大規模改修工事が完了 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校8校に「特別支援教室キラリ」を導入
4.	<ul style="list-style-type: none"> ・学力ステップアップ推進地域指定事業開始 ・スポーツ振興課が市長部局へ移管 ・「立川市民科」の導入、開始 ・特別支援教育課を「教育支援課」に改称 ・教育支援課に教育支援相談員を配置 ・柴崎・多摩川・上砂図書館へ指定管理者制度を導入 ・学校支援ボランティア登録制度スタート 	7.	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（立川市にて）
6.	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市図書館との相互利用開始 		
7.	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市図書館との相互利用開始 ・中央図書館の平日の開館時間を延長 		

(6) 平成27年度総合教育会議審議状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

会議名・月日	付 議 案 件
第1回 5月28日(木)	(1) 立川市総合教育会議運営要領(案)について
	(2) 教育に関する「大綱」の策定について
	(3) 「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について
	(4) 立川市立小学校教員による不適切な指導について
	(5) 平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の結果について
	(6) 学力の向上について
第2回 8月26日(水)	(1) 教育に関する大綱(案)について
	(2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針(案)について
	(3) 体力の向上について
	(4) 立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて
第3回 1月14日(木)	(1) 学校教育の現況と平成28年度の戦略について
	(2) 特別支援教育の推進について
	(3) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会について

(7) 平成27年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第7回定例会 4月16日(木)	議案 (1) 議案第15号 立川市教育委員会の教育目標の修正について	可決
	(2) 議案第16号 立川市教育委員会表彰について	可決
	(3) 議案第17号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	報告 (1) 立川市職員の人事異動について	
	(2) 平成27年度児童・生徒数及び学級数について	
	(3) 平成27年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について	
第8回定例会 4月23日(木)	議案 (1) 議案第18号 教育委員会点検・評価の基本方針について	可決
	協議 (1) 立川市総合教育会議運営規則(案)について	
	報告 (1) 平成27年度学力向上に向けた取組について	
第9回定例会 5月14日(木)	協議 (1) 立川市第2次学校教育振興基本計画について	
	(2) 立川市第5次生涯学習推進計画について	
	(3) 立川市第2次図書館基本計画について	
	(4) 立川市第3次子ども読書活動推進計画について	
	(5) 第1回立川市総合教育会議の開催について	
	(6) 「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設」への対応について	
	報告 (1) 平成26年度教育委員会事業後援の概要について	
第10回定例会 5月28日(木)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	報告 (1) 立川市立小学校教員による不適切な指導について	
	(2) 平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について	
	(3) 平成27年度立川市小・中学校学校経営計画について	
	(4) 立川市立中学校教科用図書選定検討委員会について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(5) 特別支援教室の導入準備について	
第11回定例会 6月4日(木)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	報告 (1) 第六小学校の大規模改修工事について	
第12回定例会 6月26日(金)	議案 (1) 議案第19号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
第13回定例会 7月9日(木)	議案 (1) 議案第20号 立川市第2次学校教育振興基本計画(案)	可決
	(2) 議案第21号 立川市第5次生涯学習推進計画(案)	可決
	(3) 議案第22号 立川市第2次図書館基本計画(案)	可決
	(4) 議案第23号 立川市第3次子ども読書活動推進計画(案)	可決
	報告 (1) 東京ベーシックドリルについて	
	(2) 平成27年第2回立川市議会定例会報告について	
第14回定例会 7月23日(木)	議案 (1) 議案第24号 立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第25号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	報告 (1) 立川市立中学校使用教科用図書採択について	
第15回定例会 8月12日(水)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針(案)について	
	(3) 立川市立中学校使用教科用図書採択について	
第16回定例会 8月26日(水)	議案 (1) 議案第26号 教育委員会の点検・評価について	可決
	(2) 議案第27号 平成28年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	(3) 議案第28号 平成28年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
	(4) 議案第29号 平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	協議 (1) 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第17回定例会 9月10日(木)	議案 (1) 議案第30号 けやき台小学校と若葉小学校の統合方針について	可決
	協議 (1) 人事構想(学校)について	
	(2) 立川市第2次特定事業主行動計画(原案)について	
第18回定例会 9月30日(水)	報告 (1) 立川市小中学校事務の共同実施の検討について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	(3) 特別支援教室モデル事業の実施について	
第19回定例会 10月8日(木)	議案 (1) 議案第31号 教育委員会表彰について	可決
	報告 (1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催について	
	(2) 通学路における防犯カメラの設置について	
第20回定例会 10月22日(木)	議案 (1) 議案第32号 立川市文化財保護審議会委員の任命について	可決
	(2) 議案第33号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について	可決
	(3) 議案第34号 専決処分について(立川市公立学校教員の内申について)	可決
	協議 (1) 平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について	
	(2) 立川市指定有形文化財の指定について(諮問)	
	報告 (1) 立川市立小学校における児童名簿の紛失について	
	(2) 立川市平成27年度教育委員会事業後援(上期)の概要報告について	
	(3) 平成26年度決算の概要について	
	(4) 平成27年第3回立川市議会定例会報告について	
	(5) 平成28年度予算編成方針について	
第21回定例会 11月12日(木)	議案 (1) 議案第35号 平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針について	可決
	協議 (1) けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設について	
	(2) 立川市林間施設条例の一部を改正する条例について	
第22回定例会 11月26日(木)	協議 (1) 立川市立小学校の学校適正規模の状況について	
	(2) 特別支援教室の導入計画(案)について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(3) 学校給食費の改定について	
	報告 (1) 個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組について	
	(2) 第八小学校の大規模改修工事について	
	(3) 学校ICTの整備と活用について	
第23回定例会 12月10日(木)	議案 (1) 議案第36号 立川市公立学校教員の内申について	可決
	協議 (1) 小学校知的障害特別支援学級の児童数について	
	報告 (1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針説明会について	
	(2) 立川市立中学校教員による個人情報の紛失について	
第24回定例会 12月24日(木)	議案 (1) 議案第37号 立川市学校給食運営審議会への諮問について(学校給食費の改定について)	可決
	(2) 議案第38号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	報告 (1) 立川市教育委員会に対する要請について	
	(2) 平成27年第4回立川市議会定例会報告について	
第1回臨時会 12月25日(金)	選挙 (1) 教育委員会委員長の選挙について	
	(2) 委員長職務代理者の選任について	
第1回定例会 1月14日(木)	報告 (1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会について	
	(2) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について	
	(3) 入学式・卒業式の適正実施について	
	(4) 立川市立学校管理職人事(平成28年4月1日付異動)について	
	(5) 砂川学習館高圧ケーブル修繕に係る休館について	
	(6) 第10回たちかわ読書ウィーク等の取組について	
第2回定例会 1月28日(木)	議案 (1) 議案第1号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について	可決
	協議 (1) 立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例について	
	(2) 立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例について	
	(3) 立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(4) 立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について	
	報告 (1) 行政視察研修について	
第3回定例会 2月9日(火)	議案 (1) 議案第2号 平成28年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
	(2) 議案第3号 平成28年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について	可決
	協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について	
	報告 (1) 立川市指定有形文化財の指定について(答申)	
	(2) 空調設備工事に伴う幸学習館の休館について	
第4回定例会 2月18日(木)	議案 (1) 議案第4号 立川市指定文化財の指定について	可決
	協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について	
	報告 (1) 平成28年度予算案について	
	(2) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について	
	(3) 平成26年度児童・生徒の問題行動等の実態について	
	(4) 立川市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元工事の竣工について	
第5回定例会 3月9日(水)	請願 (1) 請願について	
	議案 (1) 議案第5号 立川市教育委員会委員の辞職の同意について	可決
	(2) 議案第6号 専決処分について(立川市公立学校教員の内申について)	可決
	(3) 議案第7号 平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)	可決
	(4) 議案第8号 立川市公立学校教員の内申について	可決
	(5) 議案第9号 平成28年度立川市立小学校副校長候補者の内申について	可決
	協議 (1) 第五小学校の通学区域変更について	
	報告 (1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えについて	
	(2) 第六小学校の大規模改修工事について	
	(3) 議会から立川市教育委員会に対する要請への対応について	
(4) 学校給食共同調理場の新設に係る検討(中間報告)について		

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第6回定例会 3月24日(木)	議案 (1) 議案第10号 立川市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について	可決
	議案 (2) 議案第11号 立川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	可決
	議案 (3) 議案第12号 立川市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について	可決
	議案 (4) 議案第13号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について	可決
	議案 (5) 議案第14号 立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則の一部を改正する規則について	可決
	議案 (6) 議案第15号 立川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	可決
	議案 (7) 議案第16号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について	可決
	議案 (8) 議案第17号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則を廃止する規則について	可決
	議案 (9) 議案第18号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	議案 (10) 議案第19号 教育委員会職員の人事異動について	可決
	報告 (1) 平成28年第1回立川市議会定例会報告について	
	報告 (2) 小学校におけるICT教育環境の整備について	
	報告 (3) 砂川学習館高圧ケーブル修繕に係る休館日の変更について	

(8) 教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

平成27年度教育委員会表彰該当者

ア. 立川市教育委員会表彰規程 第2条第3号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
坂 本 昂 平	立川第五中学校	平成27年度全国中学校体育大会第42回全日本中学校陸上競技選手権大会
第五中学校 陸上競技部	立川第五中学校	平成27年度全国中学校体育大会第42回全日本中学校陸上競技選手権大会
立川九小 ミニバスケット ボールクラブ	第九小学校	東日本大震災復興支援第46回全国ミニバスケットボール大会
平 岩 佑 陸	上砂川小学校	第38回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会
小 嶋 海 斗 坂 本 直 哉	上砂川小学校 第九小学校	平成26年度全日本少年少女武道（空手道）錬成大会
近 藤 淳 小 林 央 弥 中 島 滉 介	立川第七中学校 立川第七中学校 立川第八中学校	平成26年度全日本少年少女武道（空手道）錬成大会
島 崎 永	南砂小学校	第25回グレンツェンピアノコンクール
田 中 輔	第十小学校	第50回関東地域春季水泳競技大会
長 田 桜 空	柏小学校	第50回関東地域春季水泳競技大会

イ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第2号に該当する者

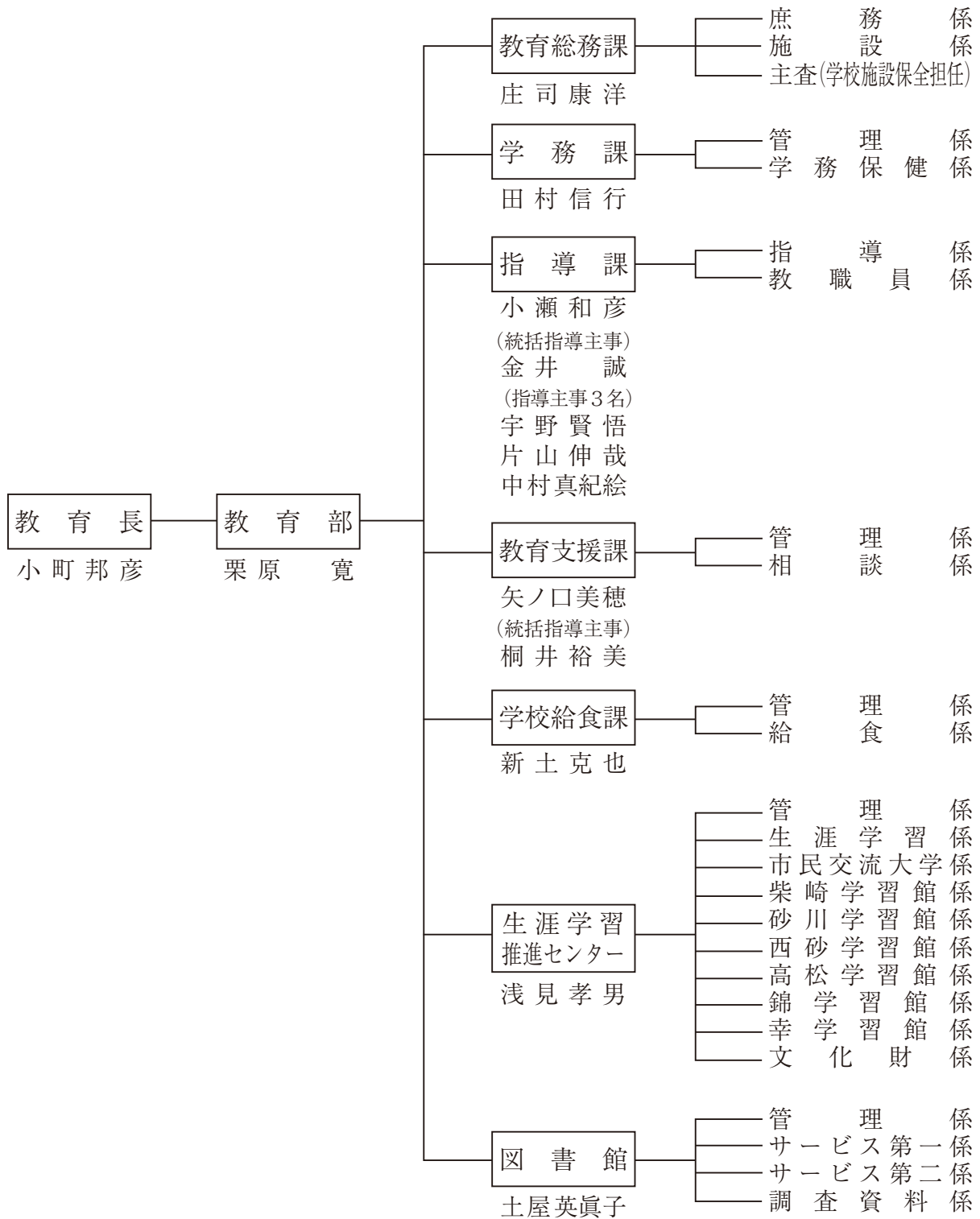
該当者名	学校名等	該 当 内 容
片 西 景	昭和第一学園 高等学校在学	第20回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会
中 村 桃 子	幸町	①第90回日本学生選手権水泳競技大会 ②第69回国民体育大会水泳競技大会

ウ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第3号（在住在勤者、市内学校、市内の公共団体）に該当する者

該当者名	該 当 内 容
長 島 伸 匡	立川市社会教育委員として社会教育行政に貢献寄与
鈴 木 功	立川市文化財保護審議会委員として文化財保護に貢献寄与

(9) 教育委員会組織図

(平成28年4月1日現在)



(10) 事務分掌

課名	係名	事務分掌
教育総務課	庶務係	教育委員会会議，公印の統括・管守，公告式，文書関係，規則・訓令，情報公開，個人情報保護，秘書・渉外・儀式・表彰，重要文書の審査，職員の任免その他人事，給与，研修・福利，予算編成及び決算の統括，課の予算・決算・会計，教育の広報・広聴，財産管理，教育施設の建設計画調整，委員会事務の総合調整・庁中取締り，学校施設の利用，他の課・係に属しないこと
	施設係	学校教育施設の建設計画，校地の設定・変更，営繕・保全，防音事業関連維持事業
	主査 (学校施設保全担任)	けやき台小学校と若葉小学校の統合と新校舎設立，公共施設保全計画，公立学校施設等防衛補助，公立学校施設整備費補助，公立学校の補助に係る財産処分
学務課	管理係	文書関係，課の予算・決算・会計，学校の会計，学校の物品管理の統括，学校の契約事務の統括，教材・教具の整備，課内他の係に属しないこと
	学務保健係	学校の設置・廃止，特別支援学級を除く学級編成，就学・転学・通学その他学籍関係，特別支援学級を除く通学区域，児童・生徒の就学援助，学事調査統計，学校の環境衛生，教職員・児童・生徒の保健衛生，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，児童・生徒の安全，独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付，児童・生徒の災害保険
指導課	指導係	文書関係，課の予算・決算・会計，教育課程・教科内容の指導，学校経営・学習指導・生活指導の指導助言，教科用図書の採択，教職員の研修・指導，教育研究，課外クラブ・科学センター，学校教育サポートセンター，適応指導教室，課内他の係に属しないこと
	教職員係	教職員の人事，服務，給与・旅費・公務災害補償，福利厚生
指導主事		教育課程，学習指導，その他学校教育における専門的事項の指導
教育支援課	管理係	文書関係，課の予算・決算・会計，児童・生徒の就学奨励費，課内他の係に属しないこと
	相談係	特別支援教育の振興，特別支援学級の設置・廃止・学級編制，特別支援教育に係る通学区域，教育相談，特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学・入級等の相談，障害のある児童及び生徒の支援等の検討に関すること，副籍事業の地域指定校の手続き
学校給食課	管理係	公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，小学校給食に係る企画・調整，調理場の給食費の経理，学校給食運営審議会，中学校給食に係る企画・調整，中学校給食に係る給食費の経理，調理場の維持管理・運営，調理場PFI事業者との連絡・調整，調理場視察・見学会，課内他の係に属しないこと
	給食係	単独調理校・調理場栄養士の統括，学校給食に係る指導・調査・調整の統括，学校給食に係る衛生・献立・調理，調理場の献立・調理・配送，調理場の給食用材料の調達・管理，中学校給食の献立・調理・配送，中学校給食の給食用材料の調達・管理，小学校・中学校での食教育支援指導，調理場の試食会
生涯学習推進センター	管理係	文書関係，課の予算・決算・会計，学習館の管理運営の統括，生涯学習推進審議会，生涯学習推進計画・事業の調整，社会教育関係付属機関委員・専門委員の任免調整，社会教育施設の建設計画，生涯学習情報システム，学習等供用施設の維持管理，林間施設の維持運営，センター内他の係に属しないこと

課 名	係 名	事 務 分 掌
生涯学習推進センター	生涯学習係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究，社会教育団体の登録・育成，社会教育の講座・教室等の実施，家庭教育の支援・奨励，学習館の講座・事業の統括，生涯学習情報の収集・提供・相談，生涯学習指導協力者（市民リーダー），学校支援ボランティア事業
	市民交流大学係	市民交流大学の運営，付属機関，講座・教室等の実施
	柴崎学習館係	各学習館の管理運営，施設・設備・物品の維持管理および使用，企画・調整・関係団体の連絡，講座・教室・事業等の企画運営・市民参画組織の支援，生涯学習情報の提供・学習相談，視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	砂川学習館係	
	西砂学習館係	
	高松学習館係	
	錦学習館係	
幸学習館係		
	文化財係	文化財の保護，調査・研究・資料収集，保護思想の普及，文化財保護審議会，文化財保護調査員，歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営
図書館	管 理 係	公印の管守，文書関係，図書館の予算・決算・会計，中央図書館の施設・設備・物品の維持管理，女性総合センター施設の維持管理，地区図書館の管理運営の統括，図書館協議会，図書館運営の企画・調査・研究，電子計算処理・組織の維持管理，事業の広報，図書館内他の係に属しないこと
	サービス第一係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画・調整，読書案内・相談，利用者援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体，関係機関の連絡
	サービス第二係	児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，読書案内・相談，利用者援助，図書館活動に係るボランティアの育成援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体
	調査資料係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，調査研究の援助・情報提供，読書会・講演会等の開催・奨励，障害者の図書館利用の援助

(11) 教育委員会職員数

(平成28年5月1日現在)

所 属		職 名	部	課	係	一	社	栄	ボ	機	調	一	管	警	小	再	嘱	合
		長	長	長	般	会	養	イ	械	理	般	理	備	計	任	託	計	
教 育 委 員 会		1													1			1
教 育 部	教 育 総 務 課		1	4	8						1	2			16		2	18
	庶 務 係			1	3										4			4
	施 設 係			1	4							2			7		2	9
	主査(学校施設保全担任)			1											1			1
	教 育 総 務 課 付			1	1						1				3			3
	学 務 課		1	2	7										10			10
	管 理 係			1	3										4			4
	学 務 保 健 係			1	4										5			5
	指 導 課		2	2	6										10		4	14
	指 導 係			1	3										4		3	7
	教 職 員 係			1	3										4		1	5
	教 育 支 援 課		2	2	1										5	1	11	17
	管 理 係			1											1	1		2
	相 談 係			1	1										2		13	15
	学 校 給 食 課		1	2	4		4				1				12		2	14
	管 理 係			1	4										5		1	6
	給 食 係			1			4								5		2	7
	学 校 給 食 課 付										1				1			1
	生涯学習推進センター		1	10		15						1			27	1	13	41
	管 理 係			1	3										4			4
生 涯 学 習 係			1	3										4	1		5	
市民交流大学係			1	3										4			4	
柴 崎 学 習 館 係			1	1										2		3	5	
砂 川 学 習 館 係			1	1										2		2	4	
西 砂 学 習 館 係			1								1			2		1	3	
高 松 学 習 館 係			1	1										2		1	3	
錦 学 習 館 係			1											1		1	2	
幸 学 習 館 係			1	1										2		2	4	
文 化 財 係			1	2										3		3	6	
図 書 館		1	4		29									34		10	44	
管 理 係			1	3										4			4	
サービ第一係			1	12										13		7	20	
サービ第二係			1	6										7		2	9	
調 査 資 料 係			1	8										9		1	10	
小 ・ 中 学 校						8				30	25			63	1	64	128	
計		1	9	26	26	44	12	0	0	32	28	0	0	178	3	106	287	

2. 平成28年度 教育部の運営方針

立川市の「教育目標」に沿って、まちの未来をひらく子どもの育成に向けた教育の充実及び市民力との連携による生涯学習を展開し、活気あるまちづくりの基盤を支えるべく教育行政を展開していく。

学校教育分野では、子どもたちの「生きる力」をさらに伸ばすことを目指し、重点課題として「学力・体力向上、特別支援教育の推進」を掲げ全校で一斉に取り組む。また、「学校教育の指針」（47ページ参照）等を踏まえて、小・中学校の連携による9年間を見通した教育を充実させるとともに、地域に開かれた学校を目指し、市民力を活用した“ネットワーク型”の学校経営の構築に向け取組を進める。

社会教育分野では、市民交流大学を中心に学習の場と機会の提供に努めるとともに文化財保護及び普及活動を推進する。また、地域の力を学校に生かす取組を通じて、地域も学校も共に活性化していくことが期待できる学校支援ボランティア事業を生涯学習施策の中核に据えていく。図書館においては、中央図書館と指定管理者が運営する地区図書館との連携強化を図り市民サービスの一層の向上に努める。

法改正に基づき平成27年度に設置した市長及び教育委員会で構成する総合教育会議において、両者が立川の教育のあるべき姿を共有し、教育の大綱や重点的に取り組む施策等について協議・調整を行いながら、一体的に教育行政の推進を図る。

なお、具体的には平成27年度を初年度とする「立川市第4次長期総合計画」、「第2次学校教育振興基本計画」、「第5次生涯学習推進計画」、「第2次図書館基本計画」、「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき施策を推進する。

(1) 学校教育の充実

①学力の向上

学力向上に向けた取組としては、授業力の向上及び学習機会の拡充、小中連携教育の推進を重点に事業を進める。

授業力の向上については、各学校における一校一研究による授業改善、少人数指導等による指導方法の工夫改善、若手教員の育成研修等の充実を図るとともに、東京都学力ステップアップ推進地域指定事業を活用した算数・数学、理科の授業研究及び指導力向上巡回アドバイザーによる授業観察・指導を通して、教員一人ひとりの授業力の向上を図る。また、「立川スタンダード20〈基本的指導過程〉」を人事考課制度とリンクさせて活用を図ることにより、組織的な授業改善を推進し、児童・生徒の「思考力・判断力・表現力」を育成する。

学習機会の拡充については、学習支援員を配置した補習学習を放課後や土曜日、長期休業日等で実施し、児童・生徒に基礎学力の確実な定着を図る。

また、全国及び東京都が実施する学力調査や東京ベーシック・ドリルを活用した児童・生徒の学力の定着状況を把握し、児童・生徒の課題に即した取組を展開する。具体的には、学力向上担当者連絡会において、授業改善や補足的な学習、家庭学習の推進について検討するとともに各学校における具体的な実践・検証を通して学力の向上策の充実を図る。

②豊かな心を育む教育の推進

いじめ・暴力のない学校づくりに向けては、立川市子どものいじめ防止条例（平成26年11月1日施行）及び立川市いじめ防止基本方針、全校での学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめはどの学校、どの子どもにも起こり得るとの認識の下、まち全体で子どもをいじめから守る取組を着実に進め、未然防止、早期発見・早期対応を図る。

体罰問題に対しても、教員はもとより部活動の外部指導員等も含め、その根絶に向けて取り組む。また、スクールカウンセラー等の支援員を配置し、児童・生徒へのきめ細かい相談体制づくりとともに、立川市いじめ防止対策審議会を年間3回実施し、いじめ防止に向けた取組について法律、心理、教育の有識者より意見を聴取し、事業の充実を図る。

人権教育及び道徳教育の推進に向けて人権尊重教育推進研究校の研究成果の普及に努めるとともに、道徳授業地区公開講座（全小中学校）や中学校職場体験学習、ボランティア活動体験、「立川市民科」の展開などを通して、人権感覚や自己肯定感を高め、児童・生徒の社会性や対人関係能力の向上を図る。また、学級活動や学校行事等を通して、集団への帰属意識を高め、規律ある学校生活を基盤とした教育活動の充実を図る。

③体力の向上と健康づくりの促進

体力向上に向けては、本市の課題である「持久力の向上」と「体幹を鍛える」ことを重点として、その強化に努めていく。具体的には、体育授業の改善、運動習慣及び基本的な生活習慣の定着を図ることに重点を置き事業を進める。

運動習慣及び基本的な生活習慣の定着については、子どもの発達段階に応じた目標を定め、体育授業や遊びの時間、一校一取組として実施している縄跳びや持久走等の取組を通して、児童・生徒に運動習慣の定着を図る。また、睡眠時間の確保やバランスのとれた食習慣など、規則正しい生活習慣の定着に向けた取組を学校と家庭の連携の下で進める。

学校給食共同調理場は、平成25年4月よりPFI事業者による運営としており、調理場校12校及び大規模改修工事中の第八小学校に対し、質の高い衛生水準による安全・安心な給食はもとより、食物アレルギー専用の調理室によるアレルギー対応など、より良質で効率的な給食の提供を行う。また、単独調理校においては、大規模改修工事時に調理室の老朽化した設備等の改修を行う。

学校給食における食物アレルギー対応については、「小学校給食におけるアレルギー対応方針」に基づき取組を進めるとともに、給食配膳時の統一ルールによるダブルチェックの徹底及び保護者、学校関係者、調理関係者の情報共有を図り、食物アレルギーの児童に安全・安心な給食を提供する。

学校給食費は、平成21年9月の改定以来、小・中学校とも据え置いてきたが、消費税率引き上げや、昨今の原材料価格等の高騰などによる食品価格の値上げ等により、運営が非常に厳しい状況になっており、安全・安心で栄養バランスのとれた給食水準を維持するため、給食費の改定について、学校給食運営審議会に諮問し答申を受け、平成28年10月より給食費の改定を行う。

学校給食共同調理場の新設に向けては、庁内の検討委員会でまとめた「学校給食共同調理場の新設に係る基本的な考え方」について、学校給食運営審議会に諮問を行い、答申を受ける。

(2) 教育支援と教育環境の充実

①特別支援教育の充実

発達障害のある児童の増加に対応するため、東京都のガイドラインに沿い、小学校の情緒障害等通級指導学級を、巡回指導教員が児童の在籍校に出向く「特別支援教室」へと順次移行する。平成30年度の全校導入を目指し、教室環境の整備を進めるとともに、指導開始及び終了に至る手続きや審査基準の明確化、就学相談・教育相談・巡回相談との事業連携を整理する。

また、「特別支援教育実施計画」の着実な推進と成果の評価を行いつつ、平成29年～31年度を計画期間とする「第2次特別支援教育実施計画」の策定にあたる。引き続き、子ども未来センターを中心に関係機関等との連携の下で、就学前からの途切れ・すき間のない相談体制の構築や、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うことを基本的な方針として、具体的な取組を進める。

②学校運営の充実

社会の急激な変化に伴い、教育課題は多様化・複雑化しており、これらの教育課題に正対し課題解決を図っていくためには、より一層の学校運営の充実が必要である。学校運営の充実を図ることにより、児童・生徒が安定した学校生活を送り、学力・体力の定着と伸張及び豊かな心を培っていくことが求められている。

これらのことを踏まえ、児童・生徒一人ひとりの実態やニーズに応じるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した学校相談体制の確立を推進する。また、学校生活協力員や家庭と子供の支援員による児童・生徒の学校生活への適応指導の充実を図る。

さらに、児童・生徒の言語活動及び読書活動の支援や読書環境の充実を図るため、図書館支援指導員を配置するとともに、立川市の歴史や文化など、郷土を学ぶ「立川市民科」の資料を作成・配布していく。

③教育環境の整備

「公共施設保全計画」に基づく大規模改修では、第八小学校の改修工事を実施するとともに平成29年度に工事を予定している第五小学校及び南砂小学校の大規模改修工事に係る実施設計並びに立川第一中学校及び立川第二中学校の中規模改修工事に係る実施設計を行う。

平成27年9月10日に教育委員会で決定した「けやき台小学校と若葉小学校の統合方針」等に基づき、学校統合に向けた準備を進めるとともに、校舎の建替えについては公募市民を含めた「新校舎建設マスタープラン検討委員会」を設置し、マスタープランを策定する。

教育のICT化の推進については、平成27年度の全中学校へのタブレット端末導入に引き続き、平成28年度は全小学校にタブレット端末を導入し、ICTを活用した授業を進める。また、ICT教育推進研究校を小中学校3校で指定し、そこでの活用実践を全小中学校が共有しICTの効果的な活用を図る。

(3) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

①ネットワーク型の学校経営システムの構築

各学校の教育活動の充実を図るために、保護者・地域や事業者等と連携し、それぞれが有する教育力を活用したネットワーク型の学校経営の構築を進める。

具体的には、学校ホームページや学校だより等を活用して情報発信するとともに、学校公開や学校行事の公開を通して、開かれた学校づくりを推進する。それと同時に、保護者・地域や事業者等の人材を、児童・生徒の学校生活における支援や授業補助及び各種活動におけるゲストティーチャーとして活用するなど、外部人材の専門性等を活かして各学校の教育活動の充実を図る。

また、地域行事や地域防災訓練への参加も、体験を通して児童・生徒の健やかな成長につながる取組であり、各学校及び地域の特性を活かして連携を広げ、ネットワーク型の学校経営の構築を一層推進する。

②小中連携の推進

中学校区を単位とした小中連携教育を推進し、義務教育9年間を見通した学校教育の充実により、児童・生徒の確かな力の向上に取り組むとともに、次代のまちを担う子どもの育成を図る。

具体的には、小中学校の教職員の協働や児童・生徒の交流及び共同学習など、中学校区の小中学校の相互連携を基盤とした教育活動を推進する。小学校外国語活動では、小学校学級担任と中学校英語科教員、外国語指導助手（ALT）のティーム・ティーチングによる授業を行うとともに、小中学校教員が連携した中学校補習学習の実施などを行う。

また、郷土立川に愛着をもち、まちに主体的に関わり、まちに貢献しようとする意欲や態度を子どもたちに身に付けさせることを目的として、「立川市民科」を平成27年度より実施している。「立川市民科」の内容は、郷土学習とキャリア教育を関連付けた学習として位置付け、中学校区の特色を生かした教育活動として実施する。実施に当たっては、中学校区の小中連携とともに、小中連携を重視した学習活動を意図的・計画的に実施していく。

今後、各校の実践を踏まえ、「立川市民科」の指導内容を体系化・系統化するなど、カリキュラムを整備・推進していく。

③児童・生徒の安全・安心の確保

交通事故、災害、不審者等に対する安全教育を推進するとともに、家庭や地域と連携した安全対策の取組を行い、児童・生徒が安全で安心して生活を送ることができる環境づくりに努める。

通学路の安全対策については、危険個所の点検、地域の見守り活動とともに、平成27年度から東京都の補助を活用し、小学校1校あたり5台の防犯カメラを通学路に設置しており、平成28年度も引き続き8校に設置し、通学路の安全確保を図る。

（4）生涯学習社会の実現

<学習情報の発信・学習の場と機会の提供>

「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指して、市民や地域との協働により市民交流大学をはじめとする多様な事業を展開する。

①市民交流大学運営事業

開講以来8年が経過した市民交流大学については、これまでの実績を基により多くの市民の力

を集め事業内容の更なる充実を図る。また、生涯学習を支える人材育成研修を実施し、市民推進委員を中心とした市民企画講座のさらなる充実を図るとともに、生涯学習市民リーダーや関係機関との連携強化を進め団体企画講座の実施回数を増やす。行政企画講座へも市民力をさらに生かすことができる仕組みづくりについて検討を進める。

②地域学習館事務

地域の特性を活かし、地域の課題や学習ニーズを捉えて講座事業を進めていくため、「地域学習館運営協議会」の取組の充実を図る。この中で、地域学習館運営協議会委員や学習館利用者により地域特性を生かした地域活性化講座や地域学習館まつりをさらに充実し、身近な地域における学習を通じた交流を進める。

また、地域学習館の職員は、地域にある学習拠点の地域学習プランナーであるとともに、地域活動のコーディネーターとして、地域の力を「引き出し・結び・まとめていく」役割を果たしていく。

③学校支援ボランティア事業

これまでの生涯学習活動の中で培った知見や経験を、学校の教育活動を支援するボランティアとして発掘・養成し活用していく仕組みを構築する。また、国庫補助事業である「学校支援地域本部事業」を活用して学校と地域のボランティア人材を結ぶ学校コーディネーターの養成を進める。

<情報拠点としての図書館の活用>

地域の情報拠点として市民の暮らしに役立ち、市民の学習活動や読書活動を支援する図書館を目指し、図書館機能をより充実させ利用の拡大と利便性の向上を図る。

①図書館管理運営

指定管理者制度を導入した地区図書館全8館との、中央図書館連携強化や情報の共有化をより一層進めることにより、安定した運営体制の整備と図書館サービス内容の充実を図る。平成27年8月からは中央図書館の平日閉館時間を1時間延長し、9月からはDVDの収集と貸出を開始しており、図書資料の充実や時宜に応じた企画展示など特色ある図書館づくりを進めるとともに、地域の課題解決に役立つよう、積極的な情報発信に取り組み、利用者の読書活動や情報収集の支援、一層の市民サービスの向上に努める。

②こどもの読書活動の推進

小学校の学級文庫等で利用する団体貸出用児童書の充実とともに、引き続き月1回の市内全小学校への定期配送業務を行い、学級文庫だけでなく調べ学習等も支援する。中学校への団体貸し出しも学期ごとに実施する。

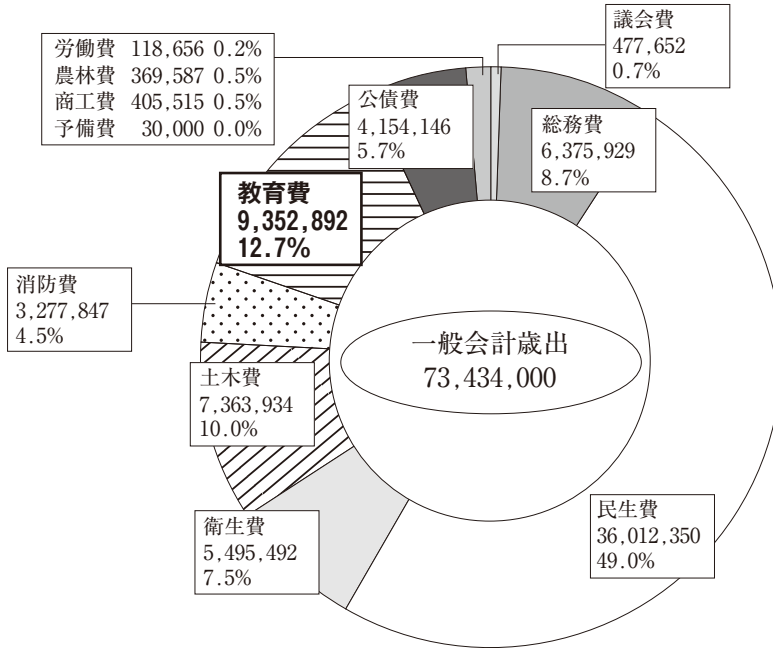
さらに中学校との共催による企画展示やビブリオバトル等を実施するなど、小中学校と図書館との連携を強化する。また、地域文庫連絡会等ボランティア団体との協働の推進に加え、乳幼児向けの子どもの読書活動推進パンフレットの改訂と印刷を行い、子どもたちの読書環境のさらなる充実と読書活動を支援する。

3. 平成28年度予算のあらまし

立川市の平成28年度一般会計予算額（歳出）の総額は、734億3,400万円で、前年度当初予算に比べ、4億円の増（プラス0.5%）となっています。このうち教育予算額は93億5,289万2千円で、前年度当初予算に比べ、7億3,732万円の増（プラス8.6%）となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、12.7%となっています。

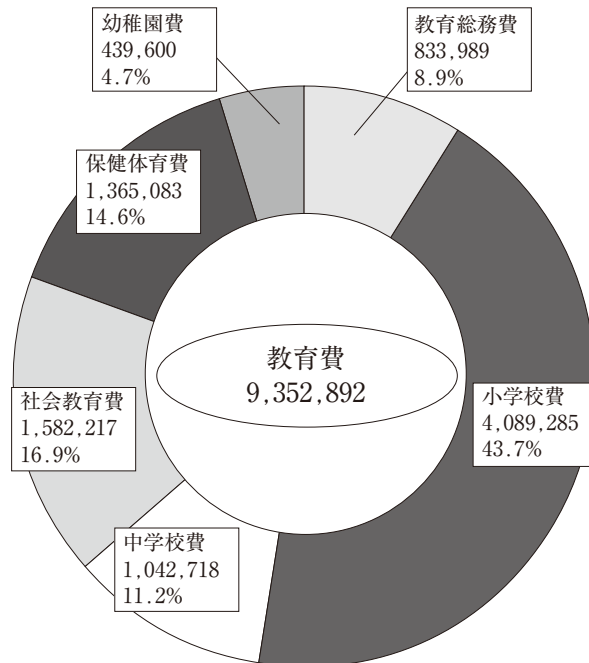
①平成28年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位：千円）



②平成28年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位：千円）



③平成28年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

(単位 千円)

予算科目	28年度当初 予算額 A	27年度当初 予算額 B	増減額 C (A - B)	前年度比 C/B (%)
教 育 費	9,352,892	8,615,572	737,320	8.6
教育総務費	833,989	839,514	△ 5,525	△ 0.7
教育委員会費	540,889	540,541	348	0.1
教育指導費	293,100	298,973	△ 5,873	△ 2.0
小学校費	4,089,285	3,322,375	766,910	23.1
学校管理費	1,130,656	1,147,696	△ 17,040	△ 1.5
教育振興費	315,557	263,653	51,904	19.7
学校保健体育費	111,000	115,595	△ 4,595	△ 4.0
学校建設整備費	2,532,072	1,795,431	736,641	41.0
中学校費	1,042,718	1,051,088	△ 8,370	△ 0.8
学校管理費	413,475	421,845	△ 8,370	△ 2.0
教育振興費	200,984	286,286	△ 85,302	△ 29.8
学校保健体育費	189,785	191,545	△ 1,760	△ 0.9
学校建設整備費	238,474	151,412	87,062	57.5
社会教育費	1,582,217	1,659,559	△ 77,342	△ 4.7
社会教育総務費	626,442	633,197	△ 6,755	△ 1.1
生涯学習振興費	211,409	251,602	△ 40,193	△ 16.0
文化財保護費	23,782	24,775	△ 993	△ 4.0
学習等供用施設費	83,213	108,911	△ 25,698	△ 23.6
図書館費	637,371	641,074	△ 3,703	△ 0.6
保健体育費	1,365,083	1,284,305	80,778	6.3
保健体育総務費	268,596	268,062	534	0.2
体育館費	268,191	282,795	△ 14,604	△ 5.2
体育施設費	308,967	221,618	87,349	39.4
共同調理場運営費	519,329	511,830	7,499	1.5
幼稚園費	439,600	458,731	△ 19,131	△ 4.2
幼稚園費	439,600	458,731	△ 19,131	△ 4.2

④教育予算額（歳出）の推移

（単位 千円）

区分	24年度予算	25年度予算	26年度予算	27年度予算	28年度予算
市一般会計	67,113,000	69,578,000	72,288,000	73,034,000	73,434,000
教育費	7,789,856	8,627,883	10,001,445	8,615,572	9,352,892
教育総務費	811,924	745,703	776,521	839,514	833,989
小学校費	2,346,326	3,948,372	4,987,962	3,322,375	4,089,285
中学校費	920,667	811,201	878,558	1,051,088	1,042,718
社会教育費	1,531,006	1,528,989	1,611,258	1,659,559	1,582,217
保健体育費	1,859,279	1,258,515	1,412,006	1,284,305	1,365,083
幼稚園費	320,654	335,103	335,140	458,731	439,600
教育費の対前年度比(%)	△7.3	10.8	15.9	△13.9	8.6
教育費の対市一般会計比(%)	11.6	12.4	13.8	11.8	12.7

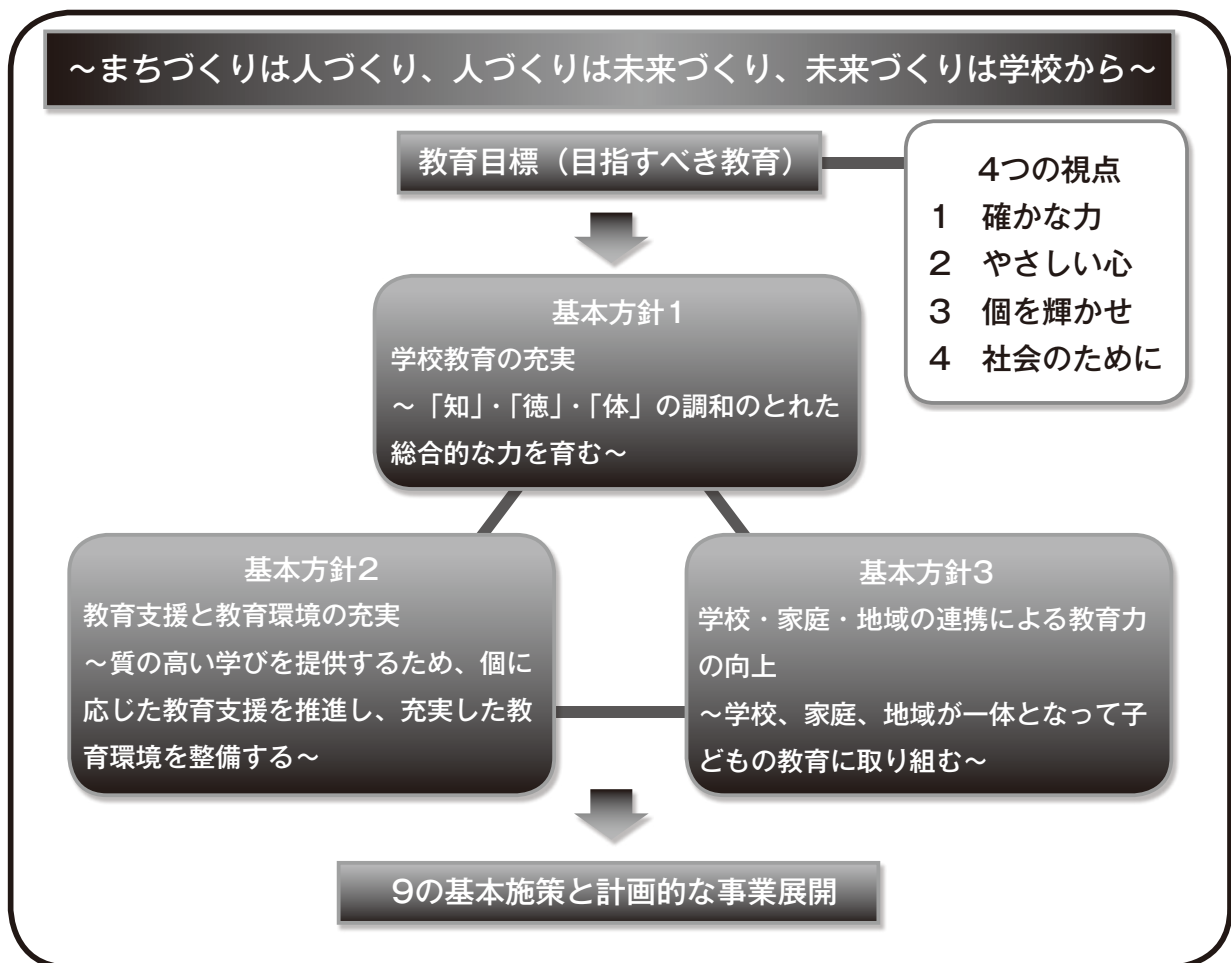
II 学校教育



1. 立川市第2次学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法により、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や、「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」が新たに規定されました。この規定を受けて、本市で初めてとなる立川市学校教育振興基本計画を平成22年度に策定しました。この計画の計画期間が平成26年度末となるため、これまでの計画の成果と課題を踏まえた上で、平成27年度を初年度とする今後5年間の方向性と取り組むべき事務事業を明示した立川市第2次学校教育振興基本計画を策定しました。

立川市教育委員会は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、学校教育の充実を図り学校と行政及び市民が一体となって、立川の子どもたちの学力向上や次代を担う「立川市民」の育成に向け積極的に取り組んでいきます。具体的には、本市学校教育の方向性として、「学校教育の充実」、「教育支援と教育環境の充実」、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、9の基本施策に基づき計画的に事業を展開していきます。



①3つの基本方針

基本方針1

学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

変化の激しいこれからの社会を主体的に生きるためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力の「知」・「徳」・「体」をバランスよく育てることが求められています。そのため、全教育活動を通して、児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの活用する力を身に付けさせます。また、人権教育を通じて、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を培うとともに、たくましく生きるための健康や体力の保持増進を図ることによって、次代を担う「立川市民」の「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む学校教育を推進します。

基本方針2

教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

子どもたち一人一人の確かな成長を支えるため、就学前からの途切れのない支援及び就学後の充実した学校生活の実現に向けた教育環境の整備が求められています。そのため、子どもたちの学校生活や学習上の課題を、改善又は克服するための教育支援を推進するとともに、個々の教育ニーズに即した特別支援教育の充実を図ります。また、安全・安心な環境の下で、教育活動の充実を図ることのできる学校の実現を目指します。

基本方針3

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域・社会の共通の願いです。学校は、子どもたちの教育にあたり、地域の小・中学校の連携とともに、家庭や地域・社会と協力し、それぞれが有する教育力を生かした教育活動を展開することが求められています。そこで、それぞれの学校が、ネットワーク型の学校経営を推進し、地域に根づいた学校教育の充実を図ることのできるよう事業を展開します。

②重点取組

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| (1) 学習支援の充実 | (8) 計画的な学校施設の改修 |
| (2) 小中連携外国語活動の推進 | (9) ICT教育環境の整備 |
| (3) いじめに対する未然防止・早期発見・早期対応 | (10) ICT教育環境の活用 |
| (4) 専門的な技能を有する人材の活用 | (11) 地域の教育力の活用 |
| (5) 早期連携・早期支援の仕組みづくり | (12) 家庭学習の習慣化 |
| (6) 巡回相談の充実 | (13) 小中連携教育の推進 |
| (7) 児童・生徒の学校生活の充実に向けた支援 | (14) 立川市民科の推進 |
| | (15) 登下校時の児童の安全対策 |

2. 教育指導

(1) 平成28年度 学校教育の指針

立川市教育委員会は、立川市教育委員会の教育目標を達成するために、教育目標の4つの視点「確かな力」「やさしい心」「個を輝かせ」「社会のために」及び立川市第2次学校教育振興基本計画を踏まえ、学習指導要領に基づき、「生きる力」の育成の基盤となる確かな学力と豊かな心を育む教育の一層の充実を図る。そのために、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、立川市第2次学校教育振興基本計画の3つの基本方針と9つの基本施策を基に平成28年度において重点的に取り組む教育施策等を学校教育の指針として示す。

平成28年度は、学力・体力向上、特別支援教育の充実、小中連携教育の推進を重点課題とし、ネットワーク型の学校経営の推進を通してその解決に向け取組を進める。

各学校においては、市の教育目標及び本指針を踏まえて、学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定し、次代のまちを担う児童・生徒の育成のために創意ある学校経営を推進する。

I 学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

1〔学力向上〕

(1) 授業改善の推進

①主体的・協働的な学習の推進

- ・ 国及び都の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の分析及び学力向上推進計画を踏まえ、児童・生徒の実態に基づき作成した授業改善推進プランを基に、授業改善を行う。
- ・ 児童・生徒に授業のねらいを明確に示し、授業に見通しをもたせ、また振り返りをさせる等、授業改善の工夫を行い、学びの質を高める授業づくりにより学力を向上させる。
- ・ 児童・生徒が自ら課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させる。

②習熟度別指導及び少人数指導の充実

- ・ 算数・数学科における習熟度別指導、英語科における少人数・習熟度別指導により個に応じた指導の充実を図る。

③学習機会の複線化

- ・ 基礎学力の定着に向けて、教員・学習支援員等による放課後や長期休業日、土曜日を活用した補足的な学習の機会の拡充を図るとともに、広報等を通じ家庭学習の重要性について啓発を行い習慣化につなげる。

(2) 教育力向上の推進

①教育力向上推進モデル校の指定

- ・ 算数・ICT教育等の教育力向上に資するモデル校を指定し、授業公開を通して授業改善モデル案を示す等、研究成果を広く発信し、他校の授業改善にも結び付け、児童・生徒の学力の向上を図る。

②学力向上施策の推進

- ・指導力向上巡回アドバイザーを小学校「算数」、中学校「理科」に派遣する等、学力ステップアップ推進地域指定事業の内容を充実し、基礎的・基本的な学習内容等の定着の徹底とその活用を図る。

(3) 小中連携外国語活動の推進

①コミュニケーション能力の向上

- ・小学校外国語活動の充実及び中学校英語教育との円滑な接続を図るために、小学校教員と中学校英語科教員または外国語指導助手によるティームティーチングによる外国語活動を実施し、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・小中連携外国語活動開発委員会を設置し、開発委員会による指導案作成及び模範授業を実施する。

(4) ICT教育の推進

①ICTを活用した授業の推進

- ・ICTによる「新しい学び」の創造により児童・生徒の学力の向上を図るために、大型テレビやタブレット等の活用により、学習課題への興味・関心を高めるとともに、視覚的な理解を支援する等の授業づくりを推進する。
- ・コンテンツライブラリーを開設し、指導案及びワークシート、教材等の学校間の共有化を図り、ICTを活用した授業の推進を図る。
- ・情報社会における正しい判断力や望ましい態度を育てるとともに、危険回避への理解を図る等、情報モラルを主体的な学び合いにより身に付けさせ、情報を適切に選択し活用する能力の一層の育成を図る。

②ICT教育推進事業の展開

- ・教育力向上推進モデル校（ICT教育）を指定し、モデル授業を公開する。
- ・ICT教育開発委員会を設置し、学校ICT教育機器を活用した事例・指導案・コンテンツの開発を行う。

2 〔豊かな心を育むための教育の推進〕

(1) 心の教育の推進

①人権教育の推進

- ・「ふれあい月間」及び「いじめ解消・暴力根絶旬間」並びに「人権週間」等における各学校及び中学校区での児童・生徒主体の創意工夫ある取組を通して人権尊重の理念を正しく理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認識させ、実際の態度や行動に表れるようにする。
- ・小・中学校全校で東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」及び人権教育ビデオ（DVD）等を活用した研修会を実施し、教員の人権意識や人権感覚の向上を図る。

②道徳教育の推進

- ・道徳教育開発委員会を設置し「特別の教科 道徳」の導入の検討及び開発委員による提案授業を実施する。

・「特別の教科 道徳」の小・中学校全校実施に向けて、「東京都道徳指導資料集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」等の資料集を積極的に活用し、公開授業等を通しその内容を広く発信する。

（２）健全育成の推進

①いじめの防止

・「立川市子どものいじめ防止条例」、「立川市子どものいじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止、早期発見・早期対応のために学校・家庭・地域との連携及び教職員の連携・協力をさらに進め、組織的・継続的な児童・生徒の状況把握と即時対応の徹底を図る。

②体罰・暴力の根絶

・体罰・暴力は、児童・生徒の人権を侵害するものであり、いかなる理由があろうとも絶対に認められることではないとの認識のもと、信頼関係に基づいた指導や児童・生徒の立場に立ち、気持ちに寄り添った指導の徹底を図る。

（３）国際理解教育の推進

①伝統文化と国際理解の推進

・国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りをもち、多様な文化を尊重できる態度や資質を養うために、各教科等を通して日本及び立川の伝統文化への理解及び国際理解教育の推進を図る。

・進んで地域の行事や活動に参加するよう促し、体験を通して郷土や地域を愛する心情や態度を養い、次代を担う「立川市民」の育成を図る。

（４）読書活動の充実

①読書活動の推進

・読書習慣の定着に向け、保護者、地域と連携した読書活動を展開するとともに、市立図書館との連携、学校図書館支援指導員等の利活用及び児童・生徒の委員会活動の充実を通して読書活動を推進する。

（５）社会との関わりを活かした活動の推進

①環境教育の推進

・各学校におけるごみ減量化に向けた取組、緑のカーテン作り等を通して環境教育の推進を図る。

②社会生活との関わりでの推進

・中学生の主張大会等への小・中学生の参加等、各教科等で学んだことを活かす活動や社会生活との関わりを活かした活動を通して、豊かな心の育成に努める。

また、「立川市民科」での学びを基に、関係機関や団体と連携して主権者教育に取り組む。

３〔体力の向上と健康づくりの促進〕

（１）体力向上の推進

①オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・市内全校の児童・生徒に向け、大学等との連携により、2020年のオリンピック・パラリンピックを契機とする多様な学習機会を創出するとともに、自己の体力及び運動能力の向上を図る取組も強化する。
- ・「立川市アクティブプラン to 2020【学校版】【家庭版】」を作成・活用し、体育授業等の内容・方法の改善、日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実を図る。
- ・教育力向上推進モデル校（体力向上・小中連携）を指定し、小・中学校の連携による体力向上を図る。
- ・オリンピック・パラリンピックを契機に市民全体のスポーツへの関心を高めるとともに、運動の習慣化による健康づくりを行う施策の一環として取り組まれるラジオ体操の普及について、小・中学校においても中学校区ごとに取組の充実を図る。

②専門的な技能を有する人材の活用

- ・基礎的・基本的な運動能力の向上を図るために、大学と連携した小学校体育授業の実施や体育協会等と連携した授業及び運動部活動の支援を行う等、専門的な知識・技能を有する人材の活用を図る。

(2) 健康づくりの推進

①健康教育の推進

- ・病気の予防及び健康の保持増進、薬物乱用防止等の健康教育推進のため、体育・保健体育科の保健分野及び家庭科等の教科における指導とともに、養護教諭等や学校医等と連携した取組を推進する。

②基本的な生活習慣の定着

- ・早寝、早起き、朝ご飯、家の手伝い、学校のきまりを守る等の基本的な生活習慣の定着を図る。そのために、中学校区を単位とした小中連携による取組を積極的に推進する。

(3) 学校給食の充実

①食物アレルギー対応の徹底

- ・小学校給食におけるアレルギー対応方針に基づき、行政・学校・保護者・調理関係者の情報共有の徹底、調理、配膳等における確認作業を徹底し、食物アレルギーをもつ児童に、安全・安心な給食を提供する。
- ・市及び小・中学校において食物アレルギー研修を実施し、事故の未然防止に向けた取組の徹底を図るとともにアレルギー症状への具体的な対応力を身に付けさせる。

②食育の推進

- ・児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けることを目的に、栄養士が学級担任等と連携し、学校給食を活用した食育の支援指導を行う。
- ・各校の食育リーダーを中心に、「食」を通して、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む、心と体の健康づくりを推進する。

③安全で安心な給食の提供

- ・食物アレルギーへの対応等、安全で安心な給食の提供と中学校給食の完全実施を目指して新共

同調理場の検討を進める。

Ⅱ 教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

4〔特別支援教育の推進〕

(1) 児童・生徒のニーズに合った教育の充実

①早期連携・早期支援の充実

・発達相談から、教育相談・就学相談へ確実につなぎ、小学校における就学支援シートの活用や個別指導計画への反映を図る。

②特別支援教育に関わる関係機関との連携

・小・中学校において障害者福祉、健康担当課、外部の医療機関や福祉施設等とネットワークを構築し、特別支援教育の推進を図る。

③特別支援学級等の整備及び充実

・特別支援学校との連携を図り研修を実施する等、特別支援教育に関する教員の指導力の向上を図る。
・小学校において特別支援教室の環境整備を行うとともに、巡回指導教員による特別支援教室における指導及び通常の学級担任等への支援を行う。

(2) 専門性向上の推進

①巡回相談の充実

・教育相談員（心理職）を定期的に学校へ派遣し、配慮が必要な児童・生徒の実態把握に向けた支援や、教員の指導に対する助言等を行い、個に応じた指導の充実を図る。

(3) 交流事業の推進

①交流及び共同学習の推進

・様々な学習場面を通して特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、特別支援教育の充実を図る。

②副籍制度の実施

・特別支援学校の児童・生徒の状況と、地域指定校の実態に応じて副籍制度による交流を実施し、その取組等の情報発信を行う。

5〔学校運営の充実〕

(1) 児童・生徒等への支援

①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用、子ども家庭支援センターや民生委員・児童委員等による地域での支援を通し、児童・生徒が抱える課題の解消及び学校生活の充実を図る。

②適応指導教室の充実

・不登校児童・生徒の学習指導や教育相談、適応に向けた支援を行うために、適応指導教室の充実及び在籍校と連携した不登校の改善及び解消を図る。

③小学校社会科副読本・中学校社会科資料集の活用

- ・立川市民科の指導資料として地域や姉妹都市大町市の情報等の内容を充実させ、さらなる活用を図る。

(2) 学校運営への支援

①学校事務の共同実施の推進

- ・学校管理職や教員への事務負担の軽減等を目指して、学校間の事務における業務処理の共有化を通して、組織的かつ効率的な学校運営体制の充実を図るために、共同実施導入に向けた検討を行う。

6〔教育環境の整備〕

(1) 環境整備の推進

①計画的な学校施設の改修

- ・学校施設の長寿命化を図るとともに、より良い教育環境を整備するために、「立川市公共施設保全計画」に基づき、第八小学校の大規模改修工事を行う。

また、平成29年度に工事を予定している、第五小学校及び南砂小学校の大規模改修工事に係る実施設計と立川第一中学校及び立川第二中学校の中規模改修工事に係る実施設計を行う。

②学校施設の整備の改修

- ・老朽化した管理諸室等の空調機の改修を行うとともに、空調機が未設置の特別教室への空調機設置に取り組む。

また、不審者対策のため学校内に設置している防犯カメラの改修に向けた取組を計画的に進め、安心・安全な教育環境を整備する。

③小学校の統合及び校舎の建替え

- ・平成27年9月10日に教育委員会で決定した「けやき台小学校と若葉小学校の統合方針」等に基づき、学校統合に向けて準備を進めるとともに、校舎の建替えについては公募市民を含めた「新校舎建設マスタープラン検討委員会」を設置し、新校舎の基本方針や目指すべき小学校の在り方等、マスタープラン（基本構想）の検討を行う。

(2) 防災時の対応

①災害時の避難所機能の整備

- ・平成26年度と27年度に小・中学校にマンホールトイレを順次設置してきたが、平成28年度は残り8校の小学校にマンホールトイレを設置し、災害時の避難所機能の充実に向けた整備を進める。

Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

7〔ネットワーク型の学校経営システムの構築〕

(1) ネットワーク型の学校経営の推進

①開かれた学校づくりの推進

- ・学校と保護者・地域等が連携した教育活動を推進するために、授業や学校行事の積極的な公開及び学習ボランティアの導入拡大に努める。
- ・地域との信頼関係をさらに深めるため学校ホームページを活用し、きめ細かく情報を発信する。

- ・学校評価（児童・生徒評価、保護者評価等）を組織的・継続的に実施し、この中で学校評価の実施に係る共通項目及び小中連携教育に係る項目についての結果を分析し、学校教育の改善に活かす。

②大学・研究機関との連携

- ・研究機関や大学、産業界等との連携体制を強化し、市民力を活かした教育活動の一層の推進を図る。

③地域の教育力の活用

- ・児童・生徒の学習支援や学校生活支援の充実に向けて、保護者や地域住民との連携・協力体制をさらに推進する。
- ・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を活かし、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成し、地域コミュニティの活性化を図る仕組みである「学校支援地域本部事業」を導入し、地域コーディネーターによる学校支援を組織的に展開し、児童・生徒の学びの充実とともに、地域とのつながりを強化し、地域教育力の向上を図る。

④職場体験学習の充実

- ・公的施設や事業所、諸団体と連携・協力体制づくりを進め、職場体験学習の実施方法の見直しや受け入れ事業所の拡大を進め、キャリア教育の充実に向け中学生の職場体験の拡充を図る。

(2) 学校と家庭の連携

①家庭学習の習慣化

- ・「家庭学習推進リーフレット」を活用し、各学校及び中学校区においてあらゆる機会を活用して家庭学習の習慣化に向けた取組を強化する。

(3) クラブ活動・部活動等の充実

①市民力の活用

- ・大学や関係諸団体等の市民力を有効活用し、クラブ活動や部活動を実施し、学校生活の充実を図るとともに、生涯にわたり、スポーツ、文化、科学、芸術に親しんだり追究したりする資質や能力を高める。

8〔小中連携の推進〕

(1) 小中連携教育の推進

①小中・小小連携教育の推進

- ・中学校区を単位とした経営方針の共有化及び義務教育9年間を通した教育課程の円滑な接続を図り、児童・生徒による共同学習や交流とともに、教職員が相互に協力・連携した教育活動の推進を図る。
- ・中学校区内の幼・保・小連携を踏まえて小小連携教育をさらに充実させ、中学校区が一体となり教育活動を推進する。

②立川市民科の推進

- ・「立川市に愛着をもち、主体的にまちに関わり、まちに貢献しようとする子ども」の育成を目指し、「立川市民科」を教育課程に位置付け中学校区が一体となり推進する。
- ・児童・生徒が地域に関わり貢献する観点から関係機関とも連携して「立川市民科」において救

命講習等を含む防災教育の取組を推進する。

③幼保小連携教育の推進

- ・園児に小学校生活を体験させる等、子どもや職員の日常的な相互交流を意図的・計画的に実施し、幼稚園及び保育所と小学校との円滑な接続を図る。

(2) キャリア教育の推進

①自己実現への意欲・態度の育成

- ・小・中学校全校においてキャリア教育全体計画を作成し、自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり、自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進する。

②職業観・勤労観の育成

- ・小中連携教育による「立川市民科」の取組及び経済団体等と連携して職場体験学習の充実を図り、小・中学生の望ましい職業観・勤労観を育成する。

9〔児童・生徒の安全・安心の確保〕

(1) 安全教育の推進

①安全教育プログラムの活用

- ・安全教育プログラムを活用し、犯罪や事故、災害等の危険を予測して回避する能力や、地域の安全に貢献できる資質や能力を育てる。

②登下校の安全対策

- ・登下校時における児童の交通事故や犯罪被害を防ぐために、シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々と学校との連携を推進し、地域全体で児童の安全確保に取り組む。
- ・学校や地域が連携して行っている通学路の見守り活動を補完し、さらなる安全確保を図るため、通学路防犯カメラの設置を進める。

(2) 防災教育の推進

①自然災害への知識の習得

- ・防災ノート「東京防災」等を積極的に活用し、学校における避難訓練等の安全指導を通して、災害に対する知識・理解を深めるとともに、危険から身を守る実践力を高める。

②自然災害への対応

- ・学校が行う防災体験学習に加え、地域と連携した防災訓練への積極的な参加を促し、「立川市民科」の学びも活かして地域の一員としての自己の役割の理解や対応力を高める。

(2) 平成28年度 学校別教育目標

①小学校

学校名	教育目標	学校名	教育目標
第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考え行動する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・体をきたえ元気な子 	けやき台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考える子 ・思いやりのある子 ・たくましい子
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るい子 ・進んで学習する子 ・心豊かで思いやりのある子 	西砂小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりのある子ども ・自分の考えをもつ子ども ・健康で明るい子ども
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考え実行する子 ・思いやりのある子 ・健康でたくましい子 	南砂小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な子 ・考える子 ・思いやる子 ・がんばる子
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともにすこやかな子ども ・根気強くやりぬく子ども ・よく考え工夫する子ども ・なかよく助け合う子ども 	若葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな子 ・自分の考えをもつ子 ・元気な子
第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりのある子 ・考える子 ・元気な子 ・責任を果たす子 	幸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考え行う子ども ・ねばり強くやりぬく子ども ・なかよく力を合わせる子ども ・心と体をきたえる子ども
第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・考える子 ・思いやりのある子 ・元気な子 	松中小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしく ・かしこく ・たくましく
第七小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な子 ・考える子 ・ねばり強い子 ・思いやりのある子 	大山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るい子 ・よく考え進んで学習する子 ・心豊かに助け合う子
第八小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考え実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・心も体もたくましい子ども 	柏小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考えて実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・健康でたくましい子ども
第九小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりのある子 ・自ら学ぶ子 ・たくましい子 	上砂川小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心美しい子 ・自ら考える子 ・たくましい子
第十小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・考える子 ・思いやりのある子 ・すこやかな子 	新生小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学びを創る子ども ・温かい人間関係を創る子ども ・たくましい気力・体力をつくる子ども

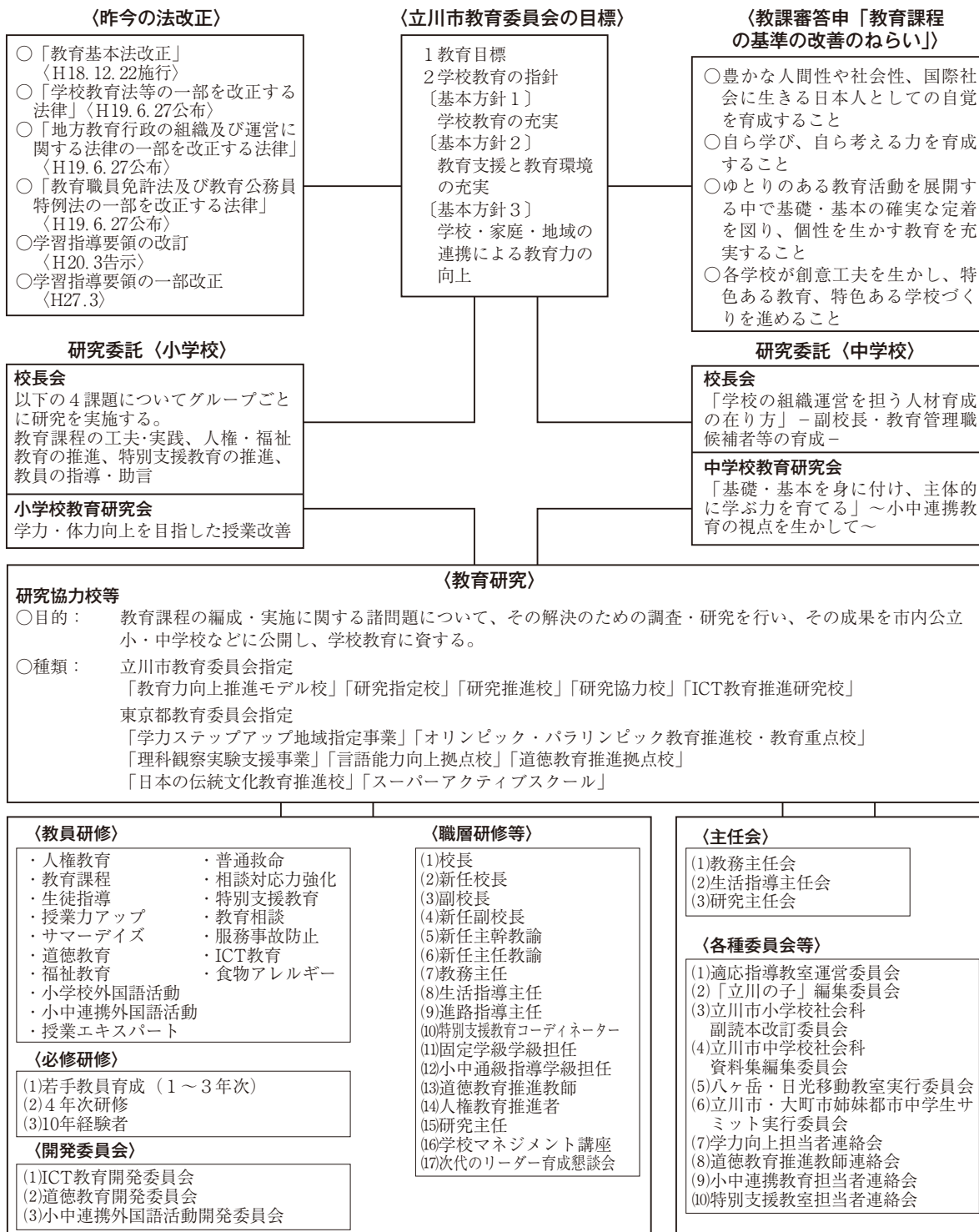
②中学校

学校名	教育目標
立川第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・知性を磨いて個性を伸ばそう ・敬愛の心を深めよい市民になろう ・勤労を愛し責任を果たそう
立川第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学ぼう ・思いやりの心を持とう ・理想の実現に努めよう
立川第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな個性をもち、自主・自立・責任を重んじ、国際的な視野をもつ生徒を育成する ・規律と礼儀を重んじ、明朗で心身ともに健康な生徒を育成する ・勤労を重んじ、よく努力する生徒を育成する
立川第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的な知性を磨く ・健やかな心と体をもつ ・自他を慈しみ共に生きる態度を養う
立川第五中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで勉強する人になろう ・あたたかい思いやりのある人になろう ・よいことは進んで実行する人になろう ・心身ともに健康な人になろう
立川第六中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで学ぶ人 ・健康で心豊かな人 ・責任を果たす人
立川第七中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・深く考え、すすんで学ぶ ・温かく思いやり、正しく行う ・たくましく鍛え、みずから創る
立川第八中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・命を大切にする心をもつ人 ・知恵を身につけ活かせる人
立川第九中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう

(3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育に関わる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、市内の全ての公立学校が東京都教育委員会や市教育委員会の研究指定を受けて、校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修や職層・ライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

①平成28年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について



②研修事業

ア 課題別研修・職層研修等

研修会名	内 容
人 権 教 育	・人権教育の基本 ・人権教育の実際 (全3回)
生 活 指 導	・薬物乱用防止教育 ・情報モラル教育 (全2回)
道 徳 教 育	・道徳教育の実際 (全3回)
特 別 支 援 教 育	・特別支援教育についての基本的な理解にかかわる研修等 (全12回)
管 理 職 等	・校長研修－学校経営・人材育成等
	・新任校長－校長の役割と実際
	・副校長研修－学校経営・人材育成等
	・新任副校長－副校長の役割と実際
	・新任主幹教諭－主幹教諭の役割と実際
	・新任主任教諭－主任教諭の役割と実際
	・教務主任、生活指導主任－市の教育課題の解決等
授 業 力 ア ッ プ	・各教科等のモデル授業 (全7回)
達人に学ぶサマーデイズ	・一般教養 (全2回)
小学校外国語活動	・ALTとのコミュニケーションの方法 (全2回)
小中連携外国語活動	・小・中学校の英語教育の円滑な推進 (全3回)
授業エキスパート	・教職経験年数20年以上の教員対象とした指導力向上 (全2回)
I C T 教 育	・ICT機器の操作、ICT機器を活用した指導 (全2回)
食物アレルギー対応	・食物アレルギー事故防止 (全1回)
学校マネジメント講座	・学校経営力、組織貢献力の育成 (全8回)
次代のリーダー育成懇談会	・学校経営、人材育成 (全3回)
夏 季 教 員	・普通救命、教育相談、福祉教育等 (全6回)

イ 必修研修

研修会名	内 容
10年 経 験 者 研 修	○校外における研修 ・学習指導 ・生活指導・進路指導 ・公務員としての資質向上
	○校内における研修 ・学習指導 ・生活指導・進路指導 ・公務員としての資質向上
若手教員育成研修 (初任者研修)	○センター研修 ○課題別研修
	○宿泊研修 ○校内における研修
若手教員育成研修 (2年次研修)	○センター研修
	○校内における研修
若手教員育成研修 (3年次研修)	○センター研修
	○校内における研修
4 年 次 研 修	○校内における研修 ○授業参観研修

ウ 宿泊研修

研修会名	内 容
初任者研修	・立川市八ヶ岳山荘における研修（2泊3日）

③教育研究事業

市教委の学校教育の指針「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア 教育力向上推進モデル校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第一小学校	9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動の展開 ～小・中学校の円滑な接続を目指して～	平成26～28年度
第四小学校	9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動の展開 ～小・中学校の円滑な接続を目指して～	平成26～28年度
第五小学校	学びや育ちをつなぐ指導の工夫	平成26～28年度
第六小学校	保護者・地域との連携を基盤とし、市民力を生かした教育活動の推進	平成26～28年度
第七小学校	主体的に学び合い、高め合う児童の育成 ～ユニバーサルデザインの授業づくり（物語文の指導を中心に）～	平成26～28年度
第九小学校	教室にいるだれもが学習に参加し、理解できる授業づくり	平成26～28年度
大山小学校	見通しをもって取り組める子の育成	平成28～30年度
上砂川小学校	自他の考えを大切に学び合う児童の育成 ～算数的活動の充実を通して～	平成28～30年度
立川第一中学校	9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動の展開 ～小・中学校の円滑な接続を目指して～	平成26～28年度
立川第三中学校	保護者・地域との連携を基盤とし、市民力を生かした教育活動の推進	平成26～28年度

イ 研究指定校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第三小学校	やさしい心をもち、よりよく生きる子どもを育む「特別の教科 道徳」 ～アクティブ・ラーニング導入～	平成28～29年度
第十小学校	インクルーシブ教育を実現する教師の力	平成28～29年度
西砂小学校	確かな読みの力を身に付けた児童の育成 ～ことばを大切し、自分の考えを深める指導の工夫（説明文を通して）～	平成27～29年度
柏小学校	主体的に考え、伝え合う力をもった児童の育成 ～めあてに迫るための話し合い活動の工夫～	平成27～29年度
立川第二中学校	主体的な学びを促す授業づくり ～伝え合い、支え合い、学び合う学習活動の活性化～	平成28～29年度
立川第五中学校	生徒の学力向上を図るためのICT機器の活用事例の研究	平成28～29年度
立川第八中学校	特別の教科道徳の指導と評価の在り方	平成28～29年度

ウ 研究推進校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 八 小 学 校	自分から進んで学習に取り組む子どもの育成 ～みんなが分かる算数の授業をめざして～	平成28～29年度
けやき台小学校	科学的な見方・考え方を身に付けさせる指導法の工夫	平成28～29年度
南 砂 小 学 校	個の思考を伸ばす協働学習	平成28～29年度
若 葉 小 学 校	外国語に親しみをもち、主体的に関わろうとする児童の育成	平成28～29年度
松 中 小 学 校	どの子ども学ぶ意欲をもって参加できる授業の構築 ～ユニバーサルデザインの手法を通して～	平成28～29年度
立川第六中学校	生徒の学ぶ意欲を育てる学習指導の工夫について ～ICT機器の活用を通して～	平成28～29年度
立川第七中学校	深く考え、すすんで学ぶ	平成28～29年度
立川第九中学校	思考力・判断力・表現力を高める授業の工夫	平成28～29年度

エ 研究協力校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 二 小 学 校	自分の考えを進んで伝え合う児童の育成 ～通じ合い響き合う対話型授業を目指して：国語科～	平成27～28年度
幸 小 学 校	自分たちで考え、創る算数授業 ～「問い」と「共有」を大切に～	平成27～28年度
新 生 小 学 校	自ら学びを創る子どもの育成（学力向上） ～学び合いで育む「言葉の力」～	平成27～28年度
立川第四中学校	基礎基本を習得し、確かな学力を築く ～授業改善と学習機会の拡充を通して～	平成27～28年度

オ ICT教育推進研究校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 一 小 学 校	9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動 の展開 ～小・中学校の円滑な接続を目指して～	平成28～30年度
第 九 小 学 校	教室にいる誰もが学習に参加し、理解できる授業づくり	平成28～30年度
立川第一中学校	9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動 の展開 ～小・中学校の円滑な接続を目指して～	平成28～30年度

カ 国や都の研究校等

○学力ステップアップ推進地域指定事業（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
市内全小・中学校	外部人材などの派遣を行い、算数・数学、理科における教員の指導力向上及び児童・生徒の基礎学力の向上を図ります。	平成27～29年度

○オリンピック・パラリンピック教育推進校（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
市内全小・中学校	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人、日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人の育成等を目指して、オリンピック・パラリンピック教育を本格的に推進します。	平成28年度～（終期末定）

○オリンピック・パラリンピック教育重点校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
立川第九中学校	思考力・判断力・表現力を高める授業の工夫	平成28年度

○理科観察実験支援事業（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
(小学校) 二小、三小、四小、六小、七小、八小、九小、西砂小、南砂小、若葉小、幸小、上砂川小、新生小、(中学校) 立川一中、立川四中、立川五中、立川六中	小学校及び中学校における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員として、観察実験アシスタントを配置し、小学校・中学校等における理科の観察・実験活動の充実を図ります。	平成28年度

○言語能力向上拠点校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
立川第二中学校	主体的な学びを促す授業づくり ～伝え合い、支え合い、学び合う学習活動の活性化～	平成28年度

○道徳教育推進拠点校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第三小学校	やさしい心をもち、よりよく生きる子どもを育む「特別の教科 道徳」 ～アクティブ・ラーニング導入～	平成28～29年度
立川第八中学校	特別の教科道徳の指導と評価の在り方	平成28～29年度

○日本の伝統・文化推進拠点校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
若葉小学校	外国語に親しみをもち、主体的に関わろうとする児童の育成	平成28～29年度

○スーパーアクティブスクール（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
立川第六中学校	体力向上に先進的に取り組む中学校を指定し、具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して中学生の体力向上を図ります。	平成28～30年度

キ 研究委託

教育課程の適正な実施に向けて、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グループ名	代表者名	研究主題
小学校校長会	内野 康之 (西砂小学校長)	教育課程の工夫・実践、人権・福祉教育の推進、特別支援教育の推進、教員の指導・助言
中学校校長会	小沼 孝行 (立川第五中学校長)	「学校の組織運営を担う人材育成の在り方」 — 副校長・教育管理職候補者等の育成 —
小学校教育研究会	飯塚 信也 (若葉小学校長)	学力・体力向上を目指した授業改善
中学校教育研究会	小沼 孝行 (立川第五中学校長)	「基礎・基本を身に付け、主体的に学ぶ力を育てる」 ～ 小中連携教育の視点を生かして～

(4) 立川市立学校使用教科用図書

ア 立川市立小学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	社会	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
算数	算数	学校図書(株)
理科	理科	教育出版(株)
生活	生活	教育出版(株)
音楽	音楽	(株)教育芸術社
図画工作	図画工作	開隆堂出版(株)
家庭	家庭	東京書籍(株)
体育	保健	東京書籍(株)

※上記の教科書は平成27年度から平成30年度まで使用します。

イ 立川市立中学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	地理的分野	(株)帝国書院
社会	歴史的分野	教育出版(株)
社会	公民的分野	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
数学	数学	東京書籍(株)
理科	理科	東京書籍(株)
音楽	一般	(株)教育芸術社
音楽	器楽合奏	(株)教育芸術社
美術	美術	光村図書出版(株)
保健体育	保健体育	(株)大修館書店
技術・家庭	技術分野	開隆堂出版(株)
技術・家庭	家庭分野	開隆堂出版(株)
外国語	英語	学校図書(株)

※上記の教科書は平成28年度から平成31年度まで使用します。
 ※平成28年度の「英語」は、第2・3学年のみ(株)三省堂の教科書を使用します。

(5) 教育相談

いじめ・不登校など教育や子どもの心の問題が深刻化していますが、立川市教育委員会では教育相談を実施し、保護者や本人からの様々な相談に応じています。また、不登校対策として適応指導教室を開設し、在籍校への復帰を目指して指導を行っています。

①教育相談

教育相談には、臨床心理士の資格をもった相談員がおり、いじめや不登校、発達の心配など様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法、箱庭療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

区分	所在地	電話番号	相談時間
教育相談	錦町3-2-26 (子ども未来センター内)	T E L 527-6171 F A X 528-6875	月～土曜日 午前9時～午後5時

②巡回相談

教育支援課の巡回相談員（臨床心理士）が月2回程度、市内の全小・中学校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒の実態把握や、対象児童・生徒の理解や関わりに対する助言等を行っています。

ア 平成27年度相談件数

・来室による相談 367件 ・電話による相談 347件 ・巡回による相談 520回

イ 平成27年度来室相談学齢別相談件数

区分	件数	区分	件数	区分	件数
未就学幼児	10	小学4年～6年生	106	高校生以上	24
小学1年～3年生	117	中学生	108	その他	2

ウ 平成27年度巡回相談活動内容

要支援児童・生徒の情報共有	延3,051人	児童・生徒の授業・行動観察	延2,911人
学級全体の授業・行動観察	延1,198学級	校内委員会への出席	延110回
児童・生徒の対応への助言	延1,711人	その他（ケース会議等）	延325回

③適応指導教室

小学校の不登校児童のために適応指導教室「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために適応指導教室「たまがわ」を、錦学習館2階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、社会性を身に付け、再び在籍校で

楽しい学校生活が送れるよう指導を行っています。

平成28年5月1日現在

学級名	所在地	電話番号	開設年月	学級数	児童・生徒数			教員数
					男	女	計	
小学校適応指導教室 「おおぞら」	柏町4-8-4 (柏小学校内)	534-0327	平.10.6	1	0	2	2	3
中学校適応指導教室 「たまたがわ」	錦町3-12-25 (錦学習館2階)	506-0016 (内線4084)	平.17.9	1	3	6	9	4

④ハートフルフレンドの派遣

児童・生徒と触れ合い、相談相手や遊び相手となることで、学校不適応や不登校等の未然防止と改善・解消を図るため、平成15年度から国の委託事業を受けて小学校4校から事業を始めました。毎年3校ずつ配置校を増やし、委託事業が終了した平成21年度からは、全額市費により、全ての小・中学校に、心理学又は教育学等を専攻する大学生・大学院生等を週1日程度（年間35日）配置し、相談体制を確立しています。

⑤スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談に応じ、いじめや不登校、暴力行為や学校不適応等の改善・解消を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、全ての小・中学校に週1日程度（年間38日）配置しています。

⑥スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、課題を抱える児童・生徒の支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、派遣要請のあった学校に派遣しており、平成27年度は、3人のスクールソーシャルワーカーを10校に92日派遣しました。

⑦学校と家庭の連携推進事業

登校することに対する不安など、課題を抱えている児童・生徒の課題解決を図るため、家庭と子供の支援員を配置し、家庭訪問や保護者との連携、校内委員会の開催などの取組を行っています。また、臨床心理士等の講師をスーパーバイザーとして招聘し、サポート会議等において助言をいただいています。学校と家庭の連携推進事業は、全ての小・中学校で実施されています。

(6) 特別支援教育

①特別支援学級・特別支援教室

障害のある児童・生徒の特性に合わせた教育を行うため、立川市教育委員会では、市立の小・中学校に特別支援学級を設置しています。これらの学級では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。



特別支援教室の整備（第四小学校）

また、障害の種別は知的障害、情緒障害等、難聴、言語障害に対応しており、このうち、情緒障害等、難聴、言語障害学級については、週に数時間のみ在籍学級を抜けて特別な指導を受ける、「通級」制度となっています。

平成28年度からは、東京都のガイドラインに沿った「特別支援教室」（立川市愛称：キラリ）を小学校8校で導入するとともに、30年度までに全校で導入できるよう順次整備しながら、発達障害のある児童の指導・支援を推進しています。

ア 設置校

(平成28年5月1日現在)

学校名	学級等名	種別	開設年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	2	15	3
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	2	16	3
第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	5	33	6
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	2	13	3
若葉小学校	たんぼぼ学級	知的障害	昭63.4	2	10	3
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	2	12	3
立川第一中学校	I組	知的障害	昭53.4	3	18	4
立川第二中学校	1組	知的障害	昭39.4	2	12	3
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	3	24	4
第二小学校	二小キラリ(拠点校)	情緒障害等	昭55.4		30	4
南砂小学校	南砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4		10	
第七小学校	七小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平21.5		32	6
第三小学校	三小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4		7	
第四小学校	四小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4		11	
第八小学校	つばさ学級	情緒障害等	平26.4		59	6
松中小学校	松中小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平18.4		48	7
西砂小学校	西砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4		6	
大山小学校	大山小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4		1	

立川第三中学校	羽衣学級	情緒障害等	平24.4	2	11	3
立川第六中学校	泉学級	情緒障害等	平元.4	2	15	3
立川第八中学校	富士見学級	情緒障害等	平 9.4	1	3	2
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	3	47	4
けやき台小学校	きこえとことばの教室	難聴・言語障害	昭51.4	5	68	7

*平成28年度から導入された特別支援教室では、学級編制を行わないこととなりました。

②特別支援教育支援員の配置

通常の学級に在籍する支援や配慮が必要な児童・生徒に対し、学校のニーズに合わせ、学習支援や安全確保など学校生活全般の支援を行っています。全額市費で全小・中学校に月に13日程度配置しています。

③特別支援学級臨時指導員や、通常の学級への介助員派遣

知的障害特別支援学級に対し、児童・生徒の障害の状況等に応じて、臨時指導員（介助員）を配置しています。また、通常の学級に在籍する肢体不自由等のある児童・生徒に対して介助員を派遣し、移動支援等を行っています。

④就学・転学相談

障害のある幼児・児童・生徒の就学については、教育支援課（子ども未来センター）に教育管理職経験者や臨床心理士の資格を持った就学相談員を配置し、保護者に必要な情報を提供しながら、一人一人の子どもに合った学習環境を共に考え、適切な指導・支援が受けられるよう、ご相談に応じています。また、通常の学級に在籍する児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合は、随時、転学相談を受け付けています。

ア 平成27年度就学・転学相談件数

区分	小学校	中学校	計	区分	小学校	中学校	計
就学相談	75	27	102	転学相談	20	3	23

イ 平成27年度就学支援シートの提出状況

提出件数	167件	平成28年5月1日現在の新就学児童数	1,411人	提出率11.8%
------	------	--------------------	--------	----------

(7) 国際理解教育

国際化が進展する中であって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、我が国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際理解教育の推進を重要な課題として捉え、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、立川マラソンが縁で交流が始まったニューカレドニアの中学校の研修生を民間団体である立川ニューカレドニア交流支援ネットワークが隔年で受け入れています。このような機会を通して、市内の小・中学校の児童・生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れ親しんだりすることで国際親善・国際理解を図っています。

②市内の外国人学校との交流

市内にある西東京朝鮮第一初中級学校や横田基地内の横田イーストスクールなどを市内の小学生が訪問したり、訪問を受けたりし、図工や音楽の学習を通じての交流等を行っています。また、西東京朝鮮第一初中級学校の中学生が中学校の連合音楽会に参加するなどし、練習の成果を競い合うとともに、交流を深めています。

③外国語指導助手（ALT）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）教育の指導の充実と国際理解教育を推進するため、全ての市立小・中学校へ学習指導補助等を行う外国語指導助手（ALT）を派遣しています。ALTは授業だけでなく、教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語活動の充実に努めています。

④通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を配置し、支援を行っています。平成27年度は、18名の児童・生徒に対し、中国語・英語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語の通訳協力員を配置しました。

（8）ICT教育

情報化社会が急速に進展する中、小・中学校では、総合的な学習の時間や技術・家庭科（中学校）等で情報教育に取り組んでいます。立川市教育委員会では、これまで、コンピュータ機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、全小・中学校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとする教育機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。

①校内LANの整備

平成26年度に建替え、大規模改修を実施した第一小学校、第九小学校に校内LANを整備しました。また、平成27年度には中学校全校と第八小学校を除く小学校の各教室や体育館等に無線アクセスポイントを設置し、校内LANの整備を行いました。第八小学校は平成28年度の大規模改修に合わせて整備を行い、これにより立川市での校内LAN整備率は100%となります。



ICTを活用した授業風景①



ICTを活用した授業風景②

②タブレット端末の導入

平成27年度に校内LANが整備された第一小学校、第九小学校及び中学校全校にタブレット端末を導入しました。各校には教員の指導用タブレットのほか、児童・生徒が使用するグループ学習用タブレット、特別支援学級用タブレットの計640台を配備し、ICTを積極的に活用した教育を進めています。平成28年度には小学校全校への導入を進め、1,315台を各校に配備します。また、ICT活用向上のためにICT支援員を小学校に配置し、学校へのサポート体制の充実を図ります。

(9) キャリア教育・進路指導

児童・生徒一人一人の興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、キャリア教育担当者連絡会を設け、小中連携教育の視点から、9年間を見通したキャリア教育の在り方等について検討しています。なお、各中学校においては、職場体験推進協議会の検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に1年生で地域の職場訪問、2年生で職場体験学習や高等学校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに、自己理解を進め、3年生での具体的な進路選択の能力を養います。

また、各中学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①平成28年度（27年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校		性別	男		女		計	
			人数	比率	人数	比率	人数	比率
高等学校	全日制	普通科	463	74.2%	519	88.3%	982	81.0%
		総合学科	7	1.1%	11	1.9%	18	1.5%
		農業科	4	0.6%	14	2.4%	18	1.5%
		工業科	48	7.7%	3	0.5%	51	4.2%
		商業科	11	1.8%	20	3.4%	31	2.6%
		その他	10	1.6%	8	1.4%	18	1.5%
		計	543	87.0%	575	97.8%	1,118	92.2%
	定時制	普通科	30	4.8%	18	3.1%	48	4.0%
		農業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		工業科	1	0.2%	0	0.0%	1	0.1%
		商業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		総合学科	1	0.2%	0	0.0%	1	0.1%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		計	32	5.1%	18	3.1%	50	4.1%
特別支援学校高等部		14	2.2%	3	0.5%	17	1.4%	
高等専門学校		3	0.5%	0	0.0%	3	0.2%	
高等学校通信制		15	2.4%	18	3.1%	33	2.7%	
合計		607	100.0%	614	100.0%	1,221	100.0%	

②年度別進路状況の推移

年 度	卒業生数	進 学 者		専修学校等 入学者		左欄のうち 就職進学者	就 職 者		そ の 他	
		人数	比率	人数	比率	人数	人数	比率	人数	比率
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	0	8	0.6%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	0	8	0.6%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	0	8	0.7%	23	1.8%
23年度	1,242	1,212	97.5%	27	2.2%	0	1	0.1%	2	0.2%
24年度	1,267	1,233	97.3%	16	1.3%	1	6	0.5%	12	0.9%
25年度	1,299	1,262	97.2%	17	1.3%	0	7	0.5%	13	1.0%
26年度	1,267	1,212	95.7%	37	2.9%	0	8	0.6%	10	0.8%
27年度	1,280	1,244	98.2%	16	1.3%	0	10	0.8%	10	0.8%

(10) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境で自然や文化などに親しみ、見聞を広め、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることにより、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的として、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来、学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象として実施しています。毎年6月に実施され、日光の湯ノ湖畔に宿泊し、2泊3日の行程で、名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽しみます。

③中学校移動教室

中学1年生を対象として各学校ごとに計画・実施されており、2泊3日の行程で、主に冬季にスキー教室を行っています。

④中学校修学旅行

中学3年生が中学校生活最後の思い出として、2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪問先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。近年は生徒の自主性・自律性を育む視点から、班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を

見学し、見聞を広めています。

(11) 立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めていただくために、立川教育フォーラムを開催しています。

平成28年2月20日（土）に開催された第12回教育フォーラムでは、立川市教育委員会並びに小・中学校における「進んで体を動かし、豊かに関わり合う子を育むための取組」について、実践紹介するとともに、山梨大学教育人間科学部長、山梨大学大学院教育学研究科長 中村 和彦先生を講師に招き、「健やかな子どもを育む」という演題で講演を行いました。

(12) 姉妹都市（大町市）交流事業

姉妹都市である長野県大町市との交流事業の一環として、市立小・中学校のイベントへの相互参加や、中学生の相互訪問等による交流事業を進めています。

①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」

平成27年度から、立川市立中学校と大町市立中学校の代表生徒がお互いの市を訪問し、様々な体験活動の中から両市の魅力や文化の違いを研究し、発表活動などを行う、立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」を開催しています。

平成28年度は、立川市に大町市の中学生を招待し、1日目は市内の行政・観光施設の見学、2日目は「ららぽーと立川立飛」での成果発表会と両市の特産品の販売を行いました。

②図工作品の相互交流

平成25年度から立川市と大町市の小学生の図工作品を、お互いの市で実施する展示会等で発表し合う「図工作品の相互交流」を行っています。立川市役所総合受付横の展示ブースや「立川市立小学校連合図工展覧会」には大町市の児童作品が展示され、平成26年度に行われた大町市の記念式典には、立川市の児童作品が展示されました。

3. 就学援助

経済的理由により、児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合には、関係法令に基づいて、学用品費や給食費などを援助し、教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校に通う児童・生徒の保護者のうち、生活保護法に定める「要保護者」と、世帯の収入によって教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」で、これらの世帯に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費など7種類の費目の援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって多少異なります。なお、要保護者の世帯については、これら就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

(1) 認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	区分別認定者数	
			要保護	準要保護
25年度	小学校	8,532	226	1,322
	中学校	3,787	118	713
	計	12,319	344	2,035
26年度	小学校	8,573	207	1,220
	中学校	3,711	116	688
	計	12,284	323	1,908
27年度	小学校	8,450	195	1,129
	中学校	3,852	102	673
	計	12,302	297	1,802

※在籍者数は5月1日現在数で、平成23年度からは通常級のみ数

※区分別認定者数は年度末（3月31日現在）数

※いずれも立川市立小・中学校分のみ

(2) 支給費目と金額

費用	支給金額
給食費	実費相当額
学用品・通学用品費（年額）	小学1年 11,440円 小学2~6年 13,750円 中学1年 22,330円 中学2・3年 24,640円
校外活動費	対象経費の実費相当分
新入学学用品費	小学1年 20,470円 中学1年 23,550円
修学旅行費	対象経費の実費相当額
医療費	本人負担分
卒業アルバム代	小学校 4,500円 中学校 5,000円

※医療費の支給は対象となる疾病のみ

※支給金額は平成26年度の金額

4. 学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

(1) 主な検診と事業

① 定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、全児童・生徒を対象に身長および体重の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

② 結核診断

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③ 心臓検診

小学1年生・中学1年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による1次検診を実施し、その結果、精密検査が必要と認めた児童・生徒には、胸部X線直接撮影などによる2次検診を実施しています。さらに異常所見者に対しては、管理説明会を行っています。

④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、1次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に2次検査を実施しています。さらに異常所見者に対しては、3次検査および管理説明会を行っています。

⑤就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年11月ごろに実施しています。

⑥健康努力児童・生徒の表彰

年間を通して体力の向上に努めたり、病気を克服して積極的に学校行事に参加したり、学校の保健活動に取り組んだなど、他の模範になった児童・生徒を1年に1回表彰しています。平成27年度は、90人の児童および22人の生徒が表彰を受けました。

⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

毎年、歯と口の健康に関する正しい知識等を啓発するため、小学5・6年生及び中学1年生の作品展を実施しています。

平成27年度は、たましんRISURUホールを会場に、応募作品のうち、小学生の作品227点と中学生の作品103点を展示しました。

⑧AED（自動体外式除細動器）の設置

平成17年度末に市内の小・中学校全29校にAEDを設置し、緊急時の対応に備えています。

（2）児童・生徒の体位平均値（平成27年度）

①小学校

区分	身長 (cm)			体重 (kg)			座高 (cm)			
	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	
1年	男	116.5	116.7	116.5	21.2	21.1	21.3	64.7	64.8	64.8
	女	115.3	115.4	115.5	20.7	20.7	20.8	64.0	64.2	64.4
2年	男	122.4	122.9	122.5	23.7	24.0	23.9	67.1	67.7	67.6
	女	121.4	121.7	121.5	23.3	23.1	23.4	66.9	67.2	67.2
3年	男	128.0	128.2	128.1	26.7	26.5	26.9	69.6	70.2	70.2
	女	127.6	127.6	127.3	26.3	26.2	26.4	70.0	70.0	69.9
4年	男	133.6	133.9	133.5	30.6	30.1	30.4	72.2	72.8	72.6
	女	133.2	133.6	133.4	29.6	29.5	29.7	72.5	72.8	72.7
5年	男	138.8	139.5	138.9	34.5	34.0	34.0	75.1	75.1	74.9
	女	140.1	140.6	140.1	33.5	33.7	33.9	75.3	75.8	75.8
6年	男	145.4	145.6	145.2	38.3	38.4	38.2	77.8	77.8	77.7
	女	146.6	147.1	146.7	38.7	38.6	38.8	78.5	79.4	79.2

②中学校

区分	身長 (cm)			体重 (kg)			座高 (cm)			
	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	
1年	男	152.1	152.4	152.6	42.9	43.1	43.9	81.2	81.1	81.4
	女	151.9	152.0	151.8	43.6	43.3	43.6	81.8	82.1	82.1
2年	男	159.9	160.2	159.8	48.5	48.7	48.8	85.0	85.2	85.1
	女	155.3	155.2	154.9	47.6	47.2	47.3	83.7	83.8	83.9
3年	男	165.1	165.8	165.1	53.7	54.5	53.9	88.1	88.5	88.2
	女	156.4	157.3	156.5	48.9	49.9	49.9	84.3	85.0	84.9

(3) 平成27年度定期健康診断結果

(注) 難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

区 分	小学校								中学校				
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計		
受 診 者 数	1,401	1,404	1,427	1,378	1,425	1,468	8,503	1,302	1,196	1,226	3,724		
栄 養	栄 養 不 良	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4		
	肥 満 傾 向	12	20	22	25	31	144	5	4	12	21		
脊 柱 側 わ ん 症	0	3	6	1	2	4	16	3	7	5	15		
その他の脊柱・胸部異常	1	0	4	0	1	1	7	0	1	0	1		
視 力	1.0 以 上	1,075	1,030	983	883	827	814	5,612	655	476	438	1,569	
	1.0未満0.3以上	309	313	320	327	385	355	2,009	332	300	282	914	
	0.3 未 満	10	44	78	111	147	212	602	172	224	222	618	
眼 鏡 C T 着 用 者	10	22	49	54	83	94	312	151	203	303	657		
感 染 性 眼 疾 患	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1		
アレルギー性眼疾患	62	62	75	88	126	113	526	70	62	57	189		
その他の眼疾患	21	21	19	23	18	19	121	20	21	15	56		
難 聴 (両 耳)	18	8	15	/	12	/	53	1	/	4	5		
耳 疾 患	225	152	149	148	142	180	996	102	84	82	268		
アレルギー性鼻疾患	57	55	73	72	98	91	446	131	89	105	325		
鼻・副鼻腔疾患	72	80	74	68	62	44	400	14	19	12	45		
口腔咽喉頭疾患	9	9	17	8	7	6	56	22	20	9	51		
感 染 性 皮 膚 疾 患	6	4	1	0	0	0	11	0	0	0	0		
アレルギー性皮膚疾患	44	51	36	63	40	47	281	42	31	27	100		
心 臓 疾 患 ・ 異 常	21	18	13	20	10	9	91	6	4	5	15		
気 管 支 ぜ ん 息	78	91	86	74	85	90	504	52	41	51	144		
腎 臓 疾 患	2	3	1	2	3	3	14	3	1	1	5		
その他の疾患・異常	9	20	13	13	16	12	83	12	10	14	36		
歯 口 腔 の 検 査	う 歯	受 診 者 数	1,402	1,398	1,426	1,378	1,434	1,470	8,508	1,305	1,195	1,229	3,729
		処 置 完 了 者	261	339	431	491	437	386	2,345	338	311	320	969
		未 処 置 者	260	314	356	345	329	248	1,852	193	154	196	543
		歯 周 疾 患	0	2	0	7	3	5	17	0	1	9	10
		歯 列 ・ 咬 合 ・ 顎 関 節 異 常	12	14	9	5	10	7	57	10	4	14	28
	その他の疾患・異常	21	21	25	29	39	33	168	0	1	2	3	

(4) 災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

区分	小学校		中学校	
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)
25年度	667	4,114,826	493	4,212,746
26年度	542	3,546,258	449	3,254,582
27年度	518	3,072,109	389	2,727,365

②傷病別事故件数推移

区分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	25年度	65	90	77	114	10	39	395
	26年度	54	87	49	92	12	32	326
	27年度	50	72	45	116	11	29	323
中学校	25年度	13	68	60	67	3	24	235
	26年度	8	62	36	68	7	24	205
	27年度	10	62	63	56	2	30	223

5. 子どもの安全安心

児童の登下校の安全のため、市内在住・在籍の小学校新1年生に、防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校が地域の方等と協働で作成した地域安全マップを、全児童及び地域の関係者等へ配布しています。

また、通学中の児童が犠牲になる交通事故が平成24年度当初に続けて発生したことを受け、文部科学省及び国土交通省並びに警察庁から、市町村等で「小学校の通学路における緊急合同点検」を実施するよう依頼がありました。これに基づき、市立小・中学校16校において学校・教育委員会・交通管理者・道路管理者等が合同で点検を実施しました。なお、対象点検箇所については学校による安全対策と共に、道路管理者・交通管理者による対策も継続して実施しています。

- ・防犯ブザー貸与数：1,412件（平成27年度）
- ・地域安全マップ印刷数：11,600枚（平成27年度）
- ・通学路点検箇所数：60か所（平成27年度）

立川市ではシルバー人材センターなどの団体による全小学校の通学路の見守り活動が行われており、引き続き連携して取り組んでいきます。なお、東京都の補助を活用し、平成27年度には小学校4校の通学路に1校5台の防犯カメラを設置し、平成28年度には8校40台を設置する予定です。

- ・防犯カメラ設置（20台）（平成27年度）

6. 学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年3月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年4月、旧多摩川小学校と旧南富士見小学校を統合し「新生小学校」を設置しました。

実施方針策定後10年以上を経過した平成23年4月22日には「公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第1学年における1学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には小学校第2学年で、平成25年度には中学校第1学年で、35人での学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、教育委員会定例会において平成25年3月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

さらに、平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校及び新学校建設に関する請願」が採択されたことを受け、平成27年9月10日に開催された教育委員会定例会において、本考え方を踏まえた結果、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。

また、平成29年3月に、第五小学校学区内において、大規模集合住宅が建築されることに伴う児童数増が見込まれるため、第五小学校学区内緑町区域を、平成30年4月より第十小学校学区区域に変更することを決定しました。

7. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスの

とれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、学習指導要領において、食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことから、各学校では、給食を活用し、それぞれの特色を生かし作成した計画に基づいて指導を行っています。



学校給食共同調理場

(1) 小学校給食

小学校では、単独調理方式、共同調理場方式ともに、国の「学校給食摂取基準」や、「立川市学校給食衛生管理基準」などにに基づき、栄養バランスと安全衛生に十分配慮して、下記のとおり全校で完全給食を実施しています。

(平成28年5月1日現在)

方式	調理	対象校数	給食実施回数	給食対象者数
単独調理方式	自校	8校	186回	3,635人
共同調理場方式	学校給食共同調理場	12校	186回	5,825人

①実施方法

(ア) 単独調理方式

第一小学校から第八小学校までの8校で実施しており、各小学校所属の市の栄養士が献立を作成し、各小学校所属の市の調理員が調理をしています。

(イ) 共同調理場方式

下表の12校を対象としてA・B 2つの献立グループに分け、市の栄養士が献立を作成、委託業者が調理をして、各小学校へ配送しています。

(平成28年5月1日現在)

名称	ブロック	対象学校
学校給食共同調理場	A	西砂小、幸小、大山小、柏小、上砂川小
	B	九小、十小、けやき台小、南砂小、若葉小、松中小、新生小

なお、現在の学校給食共同調理場は、それまで2箇所に分かれていた学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、平成25年4月から1箇所に統合して運営しています。

これは、民間事業者のノウハウを活用するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法によるもので、民間事業者と施設の設計、建設、維持管理、運営を一体的に契約しています。全体の契約期間は平成23年度～39年度で、およそ15%のコスト縮減を図りながら、より安全でおいしい給食を提供しています。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」に基づき、原則として国内産の、安全で衛生的かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

(ア) 単独調理校

肉、野菜等の生鮮食品は、各学校の契約業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料については学期ごとに、見積もり合わせにより納入業者を選定し、発注しています。

(イ) 共同調理場

食材の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録業者の見積もり合わせにより納入業者を選定しています。生鮮食品等については見本を提出させ、品質を確認した上で納入業者を選定しており、より安全な食材調達に努めています。

学校給食における地元産野菜等使用率（平成27年度）

単独調理方式（小学校）	16.9%
共同調理場（小学校）	12.9%
中学校	13.7%

③給食指導

1. 基本的な生活習慣の育成 2. 豊かな人間性の育成 3. 健康の保持・増進を指導の重点として、各学校の給食主任、食育リーダー、担当栄養士を中心に、それぞれの学校にふさわしい年間指導計画を作成して、給食指導を実施しています。

また、給食主任会を年数回行い、給食指導の充実を図っています。

④給食費

（平成28年5月1日現在）

方 式	学 年	月 額
単独調理方式 （第一小学校～第八小学校）	1・2年生	3,900円
	3・4年生	4,150円
	5・6年生	4,400円
共同調理場方式 （上記以外12校）	1・2年生	3,800円
	3・4年生	4,050円
	5・6年生	4,300円



小学校給食の一例

(2) 中学校給食

中学校給食は、小学校と同様に国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスと安全衛生に十分配慮して、下記のとおり実施しています。

平成9年に2校で試行実施を開始し、平成12年4月から本格実施、その後、校数を段階的に増

やして平成14年10月からは全9校で実施しています。

①実施方法

(ア) 弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当か、民間調理業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式で、献立の作成、食材料の選定、調達等は市の栄養士が行っています。

(イ) ミルク給食

弁当併用外注給食の実施日に合わせて原則全員を対象として実施しています。

②献立

市の栄養士が、国の「学校給食摂取基準」に基づき献立を作成します。

③食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」に基づき、原則として国内産の、安全で衛生的かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

食材の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録業者の見積もり合わせにより納入業者を選定しています。生鮮食品等については提出された見本で、品質を確認した上で納入業者を選定しており、より安全な食材調達に努めています。

④調理及び配送

(ア) 調理は、市の選定基準および「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」に基づき業者2社に委託しています。

(イ) 委託業者は市の調達した食材を使用して調理し、市の用意したランチボックスへ盛り付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校に配送しています。また、容器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理も委託業者が行っています。

(ウ) 委託業者の衛生管理に関しては、「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」に基づく指導を行っています。

⑤給食費（平成28年5月1日現在）

一食 287円 ※ミルク代49.18円（消費税別）は別徴収。

⑥利用方法

利用する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、希望する日の給食を予約します。

⑦給食実施回数（平成27年度実績）

※（ ）内はミルク給食実施回数

学校名	回数	学校名	回数
立川第一中学校	195 (191)	立川第六中学校	177 (177)
立川第二中学校	192 (182)	立川第七中学校	190 (187)
立川第三中学校	182 (182)	立川第八中学校	180 (180)
立川第四中学校	185 (182)	立川第九中学校	181 (181)
立川第五中学校	191 (191)	計	1,673 (1,653)
		平均実施回数	186 (184)

⑧中学校給食の生徒喫食率推移（年度別）

年度 (平成)	%	年度 (平成)	%	年度 (平成)	%
14	59.6	19	65.4	24	56.6
15	65.5	20	63.5	25	52.2
16	66.7	21	62.1	26	49.6
17	68.1	22	60.6	27	47.8
18	66.9	23	58.7		

<参考資料>

平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当たり）

※平成28年5月分

区分	栄養素	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (%)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
小学校	国標準 (中学年)	640	範囲 18～32	エネルギー の25～30%	2.5未満	350	3
	市平均 (中学年)	642	25	29.8	26	350	2.1
中学校	国標準	820	範囲 25～40	エネルギー の25～30%	3未満	450	4
	市平均	839	33	26.8	3.7	404	3.4

区分		栄養素	ビタミン				食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
			A (μ gRE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)			
小学校	国標準 (中学年)	170	0.4	0.4	20	5	80	2	
	市平均 (中学年)	283	0.39	0.56	31	4.5	80	2.9	
中学校	国標準	300	0.5	0.6	35	6.5	140	3	
	市平均	301	0.51	0.68	49	6.5	126	4.1	

(3) 衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」(平成25年4月改訂)に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

①施設・設備

調理施設・設備・配膳室においては作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、衛生器具を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

毎月2回の腸内細菌検査や年3回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、服装や手指についても、常に清潔にするように心がけています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認して記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、1分間以上の加熱を原則として、献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の消毒や取り扱い・使い分けに留意しながら必ず当日に行い、適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に喫食できるように努めています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

衛生管理上、非加熱のサラダについては提供を中止しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等について調理場分に関しては、調理場に導入された処理機にて衛生的に処理したのち、肥料化することで、環境にも配慮しています。

⑤その他

配送・配膳・回収についても、同様に衛生管理の徹底を図っています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

また、納入業者にも従業員の腸内細菌検査の結果や、微生物及び理化学検査の結果を提出させるなど衛生管理の徹底を促しています。

そのほか、薬剤師等による衛生検査を実施しています。

(4) 学校給食食物アレルギー対応

近年、アレルギーを持つ児童が増加・多様化している状況の中、平成24年度にアレルギー対応方針を見直し、平成25年度よりこの方針に基づき、小学校現場をはじめとした関係者の情報共有のもと、安全・安心なアレルギー対応食の提供に努めています。

保護者からの学校生活管理指導表等の提出のもと、保護者、学校関係者、栄養士の三者面談を行い、児童ごとに具体的なアレルギー対応を決定するとともに、毎月の献立について、保護者、学校と内容の確認を行い、調理においても確認作業の徹底を図っています。

また、平成26年1月からは、全校統一の配膳ルールを定め、学校におけるアレルギー児童の情報共有と配膳時のチェック体制の徹底を図るとともに、緊急時への対応体制の整備など、アレルギー対応の取組を進めています。

なお、共同調理場では、アレルギー対応専用の調理室により調理を行っており、また、平成25年度からは、単独調理校、共同調理場校ともに、乳アレルギー児童に対する豆乳の提供、卵・乳アレルギー児童に対する、卵・乳抜きパンの提供等を行っています。

さらに、平成26年度より食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止や緊急時の対応などについて知識及び対応力の習得を図っています。

(5) 食教育支援指導

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、栄養士が給



食育テラス



農業者との協働による食教育の授業

食時間や食に関連する各教科等の時間に学級担任等と連携して、生きた教材である学校給食を活用した授業をチームティーチング方式で実施しています。

平成27年度は全小学校20校で実施し、また、立川の農業者との協働による授業も、10校で実施しました。中学校では2校で実施し、その他ポスター掲示等啓発活動を行いました。

今後はさらに支援指導実施回数を増やし、より充実していく予定です。

(6) 放射性物質の検査と産地公表

市場に流通している食材は国等の検査によって安全性が確保されていますが、保護者の不安を解消するために、立川市では平成23年8月から学校および保育園の給食食材の放射性物質検査を実施しています。

検査は、給食で使用した、または今後使用予定の野菜、肉、卵、魚、牛乳等を対象として、原則として毎日実施し、結果をホームページで公表しています。

また、学校給食で使用した主な食材の産地について、毎月献立表で公表しています。

8. 学校施設

(1) 教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。立川市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、第一中学校、第二中学校、第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建替えられるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、立川市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。このため、立川市教育委員会では、将来的に校舎の大規模改修・建替えを検討してきました。これらを踏まえ、平成24年度立川市により、「立川市公共施設保全計画（以下、保全計画という）」が策定されました。この計画は、平成26年度を改修工事の初年度とした、今後40年の校舎、体育館、プール等の大規模改修・建替え工事等の計画となっています。また、これとは別に、児童・生徒数の減少に伴って発生した余裕教室の有効活用や、空調機等の設備機器の改修等も順次行っていくところです。

①校舎建替え

文部科学省の不適格改築の補助制度の中に「建築後おおむね10年以上経過した非木造建物で、教育機能上改築することがやむを得ないもの」という基準があります。平成26年度に第一小学校の建替えを完了しましたが、他の学校については、保全計画に従い平成43年に実施する第一中学校の建替えを初年度とし、その後約20年を掛けて各学校の建替えを行う予定です。

平成25年2月から建替え工事を進めていた第一小学校は、平成26年8月に開設し、平成27年3月に校庭整備や通学路設置等を含むすべての工事を完了しました。

②校舎大規模改修及び中規模改修

各学校の校舎は老朽化が進み、修繕をする部分が多くなっている状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修及び中規模改修を、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めており、平成26年度に第九小学校、平成27年度に第六小学校の大規模改修工事を完了しました。平成28年度は第八小学校大規模改修工事を実施し、第五小学校及び南砂小学校の大規模改修工事、第一中学校及び第二中学校の中規模改修工事の実設計に取り組みます。



大規模改修後の第六小学校

③体育館大規模改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは改修後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、保全計画に従い平成26年度より年次的に進めていきます。平成26年度は第九小学校、平成27年度に第六小学校の体育館の改修を完了しました。平成28年度は第八小学校の体育館の改修を実施します。

④校舎・体育館非構造部材の耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能も果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。第一小学校についても平成26年度に建替えが完了し、耐震性の面での安全を確保しました。

また、東日本大震災での天井材など非構造部材の落下被害を教訓として体育館における照明器具とバスケットゴールについて平成27年度に落下防止対策のための補強工事を実施しました。

⑤プール大規模改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装およびプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っています。また、温水シャワーを設置する工事を先行して実施してきました。今後は、保全計画に従い平成26年度より年次的に進めていきます。平成26年度は第九小学校のプールの改修を完了しました。平成28年度は第六小学校のプールの改修を実施し、松中小学校、上砂川小学校及び新生小学校に温水シャワーを設置します。

⑥トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、保全計画に従い平成26年度より年次的に全面的な改修を進めていきます。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校のトイレの改修を完

了しました。平成28年度は第八小学校のトイレの改修を実施します。

⑦水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小中学校を対象に、学校フレッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校について実施しました。その後、平成23年度に中学校4校、平成24年度に中学校5校の改修工事を実施し、平成26年度に第一小学校の建替えを完了し全ての小中学校で給水管の改修工事が完了しました。

⑧小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部を芝生化しました。平成22年度には、校庭芝生に関する諸効果研究事業として西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を芝生化し、研究事業を行いました。平成24年度には東京都の小学校運動場芝生化事業の補助金を利用して、第三小学校、第四小学校の校庭の一部を、平成26年度には第一小学校、平成27年度は第九小学校の校庭の一部を芝生化しました。平成28年度は第六小学校の校庭の一部を芝生化します。

⑨小中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校8校の普通教室に空調機を設置し、従前から空調機が設置されていた学校等を含めて、全小中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。特別教室については小学校5校、中学校1校に空調機の設置が完了しています。平成28年度は第八小学校、第三中学校、第四中学校及び第五中学校の特別教室に空調機を設置します。

⑩新学校設立及び新校舎建設

平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が採択された請願内容を踏まえ、平成27年9月に開催した教育委員会において、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。新学校設立と新校舎建設に向けて、平成28年度は新校舎建設マスタープランを策定するなど、具体的な検討を進めていきます。

(2) 学校施設の現況

①小学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	11,512	7,317	876	17	13	25m×10m	
第二小学校	13,150	6,072	852	15	19	25m×11.5m	28.66㎡
第三小学校	11,808	5,419	871	17	11	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	13	16	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校	15,624	5,786	868	18	14		7m×4m
第六小学校	11,137	5,124	868	11	14	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校	15,179	3,899	921	7	12	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,724	7,202	1,041	14	21	25m×10m	163.23㎡
第九小学校	12,370	5,768	718	21	13		10m×5m
第十小学校	15,716	4,531	767	14	11		33.28㎡
けやき台小学校	15,977	7,233	713	17	20		6m×4m
西砂小学校	14,978	5,817	738	18	12		10m×4.5m
南砂小学校	9,626	4,657	749	12	12		
若葉小学校	16,441	5,905	737	11	19		
幸小学校	16,165	5,900	768	12	16		
松中小学校	16,144	6,108	735	13	18		
大山小学校	16,508	5,410	756	8	17		
柏小学校	16,728	6,301	882	18	14	7m×4m	
上砂川小学校	12,419	5,434	852	19	11	25m×12m	10m×4.5m
新生小学校	15,516	6,341	710	18	14	25m×10m	6m×4m
計	291,863	115,810	16,305	293	297		

②中学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,720	6,697	1,428	15	19	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,395	1,765	17	22		
立川第三中学校	17,975	7,266	1,713	13	21		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	14	20		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,597	22	20		
立川第六中学校	21,260	7,476	975	11	23		
立川第七中学校	21,746	7,342	1,393	13	22		
立川第八中学校	18,097	6,919	1,392	7	23		
立川第九中学校	17,992	7,210	1,397	10	21		
計	175,244	64,941	13,201	122	191		

9. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧

①小学校

平成28年4月1日

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2-20-3	523-4428	對馬 洋	野坂 純司	明3年3月3日	3月3日
第二小学校	曙町3-23-1	523-4438	田中 光晴	須藤 正紹	昭4年9月2日	9月6日
第三小学校	錦町3-4-1	523-4448	井上 和芳	宮當 拓也	昭12年1月8日	3月11日
第四小学校	富士見町4-4-1	523-5228	山崎 俊英	町田 浩一	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1-12-25	523-5238	井土 満	坂倉 理恵	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2-29-22	523-5248	山口 麻衣	大河原 博	昭25年2月1日	4月15日
第七小学校	錦町5-6-43	523-5348	上村 一美	鈴木 貴	昭33年4月1日	4月25日
第八小学校	幸町2-1-1	536-0031	浦川 潔	丸山 秀武	明33年7月27日	2月15日
第九小学校	上砂町2-18-1	536-2231	福原 憲生	長久保昌典	明5年5月 日	11月27日
第十小学校	柏町1-31-1	536-2711	佐藤 之保	大谷 明	昭40年4月1日	10月2日
けやき台小学校	若葉町1-13-1	536-1875	吉岡 一彦	宮城 恵子	昭41年9月1日	10月3日
西砂小学校	西砂町2-34-2	531-2082	内野 康之	小林 錠	昭42年4月1日	6月17日
南砂小学校	栄町2-2-1	525-1474	関口 保司	押本 明文	昭45年4月1日	6月1日
若葉小学校	若葉町4-24-1	536-3971	飯塚 信也	梅津 靖子	昭46年4月1日	10月27日
幸小学校	幸町5-68-1	536-3961	野口 知義	高橋 明	昭46年4月1日	10月27日
松中小学校	一番町5-8-5	531-3821	小崎 仁	田野倉宏美	昭46年4月1日	10月27日
大山小学校	上砂町1-5-33	535-2850	猿渡 厚史	菊池 修	昭47年4月1日	10月20日
柏小学校	柏町4-8-4	537-1962	吉岡 正司	城戸 光昭	昭52年2月1日	2月1日
上砂川小学校	上砂町5-12-2	537-1801	神田 恭司	田中 義典	昭58年4月1日	5月1日
新生小学校	富士見町6-69-1	524-3148	佐藤 邦彦	女屋 智司	平16年4月1日	2月25日

②中学校

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1-3-4	523-4328	國島 健二	横山 勝行	昭22年4月1日	5月1日
立川第二中学校	曙町3-29-46	523-4338	常盤 隆	堀 健一	昭22年4月1日	5月4日
立川第三中学校	羽衣町3-25-6	523-4348	太田 元	山地 弘美	昭26年4月10日	4月10日
立川第四中学校	幸町5-49-1	536-2411	秋野 宏之	唐亀 康司	昭22年4月1日	5月26日
立川第五中学校	上砂町3-27-1	536-2511	小沼 孝行	磯部 勝男	昭39年4月1日	6月9日
立川第六中学校	泉町786-16	537-3195	飯田 芳男	山口 聡	昭49年2月1日	6月17日
立川第七中学校	西砂町6-28-3	531-0511	大神田佳明	宇野 庄治	昭53年4月1日	5月4日
立川第八中学校	富士見町7-24-1	526-2007	山口 真一	神林 真	昭53年4月1日	5月2日
立川第九中学校	若葉町3-19-5	535-1415	富永 立人	増田 功司	昭54年4月1日	11月2日

(2) 児童・生徒数および学級数

①小学校

(平成28年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
第一小学校	86 (4)	103 (0)	85 (2)	62 (5)	65 (0)	62 (4)	463 (15)	3	3	3	2	2	2	15 (2)
第二小学校	71	85	91	67	70	68	452	3	3	3	2	2	2	15
第三小学校	88	85	84	98	100	76	531	3	3	3	3	3	2	17
第四小学校	67	69	79	83	77	73	448	2	2	2	3	2	2	13
第五小学校	97 (1)	78 (5)	95 (3)	95 (1)	81 (5)	80 (1)	526 (16)	3	3	3	3	2	2	16 (2)
第六小学校	46	45	43	41	40	45	260	2	2	2	1	1	2	10
第七小学校	29	36	22	22	29	36	174	1	2	1	1	1	1	7
第八小学校	76	67	69	61	60	76	409	3	2	2	2	2	2	13
第九小学校	75 (6)	76 (7)	79 (8)	84 (4)	92 (5)	97 (3)	503 (33)	3	3	2	3	3	3	17 (5)
第十小学校	41 (3)	55 (2)	50 (2)	63 (5)	53	58 (1)	320 (13)	2	2	2	2	2	2	12 (2)
けやき台小学校	79	76	84	73	87	94	493	3	3	3	2	3	3	17
西砂小学校	95	97	114	92	101	110	609	3	3	3	3	3	3	18
南砂小学校	52	57	59	61	50	54	333	2	2	2	2	2	2	12
若葉小学校	44 (1)	49 (2)	36 (1)	43 (3)	31 (3)	29	232 (10)	2	2	1	2	1	1	9 (2)
幸小学校	68	52	51	72	60	73	376	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	72	66	58	73	63	76	408	3	2	2	2	2	2	13
大山小学校	39	34	35	48	29	32	217	2	1	1	2	1	1	8
柏小学校	90	103	104	98	108	104	607	3	3	3	3	3	3	18
上砂川小学校	92	107	103	103	107	112	624	3	4	3	3	3	3	19
新生小学校	86 (3)	66 (1)	78 (3)	83 (2)	71 (1)	81 (2)	465 (12)	3	2	2	3	2	3	15 (2)
計	1,393 (18)	1,406 (17)	1,419 (19)	1,422 (20)	1,374 (14)	1,436 (11)	8,450 (99)	51	49	45	46	42	43	276 (15)

() 内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP65、66参照。

②中学校

(平成28年5月1日現在)

学校名	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
立川第一中学校	131 (2)	140 (9)	132 (7)	403 (18)	4	4	4	12 (3)
立川第二中学校	204 (6)	163 (4)	153 (2)	520 (12)	6	5	4	15 (2)
立川第三中学校	131	157	134	422	4	4	4	12
立川第四中学校	164	162	145	471	5	5	4	14
立川第五中学校	225 (8)	223 (10)	208 (6)	656 (24)	7	6	6	19 (3)
立川第六中学校	110	132	110	352	4	4	3	11
立川第七中学校	167	157	153	477	5	4	4	13
立川第八中学校	78	78	83	239	2	2	3	7
立川第九中学校	115	97	100	312	4	3	3	10
計	1,325 (16)	1,309 (23)	1,218 (15)	3,852 (54)	41	37	35	113 (8)

()内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP65、66参照。

(3) 児童・生徒数の推移

①小学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9,504	—	—
50	18	356	13,223	6,882	6,341
55	20	410	15,304	7,962	7,342
60	21	363	12,711	6,513	6,198
平成2	21	312	10,061	5,187	4,874
11	21	279	8,324	4,279	4,045
12	21	278	8,329	4,299	4,030
13	21	275	8,377	4,288	4,089
14	21	279	8,398	4,276	4,122
15	21	280	8,493	4,322	4,171
16	20	289	8,678	4,373	4,305
17	20	295	8,784	4,462	4,322
18	20	294	8,769	4,425	4,344
19	20	300	8,863	4,497	4,366
20	20	299	8,834	4,506	4,328
21	20	306	8,840	4,528	4,312
22	20	305	8,834	4,572	4,262
23	20	310	8,734	4,496	4,238
24	20	312	8,655	4,441	4,214
25	20	313	8,620	4,392	4,228
26	20	317	8,663	4,383	4,280
27	20	322	8,625	4,361	4,264
28	20	290	8,549	4,377	4,172

②中学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3,761	—	—
50	6	113	4,651	2,408	2,243
55	9	155	6,118	3,195	2,923
60	9	175	7,077	3,747	3,330
平成2	9	155	5,731	2,976	2,755
11	9	119	3,968	2,024	1,944
12	9	116	3,880	1,973	1,907
13	9	117	3,827	1,938	1,889
14	9	116	3,774	1,909	1,865
15	9	113	3,695	1,894	1,801
16	9	114	3,690	1,912	1,778
17	9	111	3,706	1,895	1,811
18	9	115	3,743	1,917	1,826
19	9	115	3,776	1,891	1,885
20	9	118	3,782	1,917	1,865
21	9	114	3,786	1,893	1,893
22	9	117	3,756	1,888	1,868
23	9	117	3,791	1,917	1,874
24	9	121	3,817	1,960	1,857
25	9	120	3,827	1,974	1,853
26	9	118	3,754	1,928	1,826
27	9	123	3,834	1,968	1,866
28	9	121	3,906	2,016	1,890

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級を含む。

(4) 学校職員数

(平成28年5月1日現在)

区分 校名	都費職員									市費職員									合計 *1				
	校長	副校長	通常学級教諭	特別支援学級教諭	養護教諭	充当指導主事	事務職員	嘱託職員等	計 *1	事務嘱託	栄養士嘱託	調理士嘱託*2	調理嘱託*2	用務嘱託	用務嘱託	給食配膳嘱託	特別支援学級指導嘱託	計 *1					
第一小学校	1	1	18	3	1		1	1	25	1	1	1		4	1	1	1			6	3	31	4
第二小学校	1	1	18	4	1		1		26	0	1	1		4	1		1			5	3	31	3
第三小学校	1	1	21		1		1		25	0	1	1		4	1	1				6	2	31	2
第四小学校	1	1	16		1		1	1	20	1	1	1		4	1		1			5	3	25	4
第五小学校	1	1	19	3	1	3	1	1	29	1	1	1		5		1	1		2	7	4	36	5
第六小学校	1	1	13		1		1	1	17	2	1	1		3		1				5	1	22	3
第七小学校	1	1	10	10	1		1	1	24	1	1	1		2	1	1				4	2	28	3
第八小学校	1	1	16	6	1		1	1	26	1	1	1		4	1	1	1			6	3	32	4
第九小学校	1	1	19	6	1		1	1	29	1	1					1	1		1	1	3	30	4
第十小学校	1	1	15	3	1		1	1	22	1	1					1				0	2	22	3
けやき台小学校	1	1	20	7	1		1	1	31	1	1					1	1			1	2	32	3
西砂小学校	1	1	22		1		1	1	26	1	1					1				1	1	27	2
南砂小学校	1	1	15		1		1		19	0	1					1				1	1	20	1
若葉小学校	1	1	12	3	1		1	1	19	1	1					1				1	1	20	2
幸小学校	1	1	14		1		1	2	18	2	1					1	1			0	3	18	5
松中小学校	1	1	16	7	1		1	1	27	1	1					1				1	1	28	2
大山小学校	1	1	11		1		1		15	0	1					1				1	1	16	1
柏小学校	1	1	22		1		1	1	26	1	1					1				0	2	26	3
上砂川小学校	1	1	23		1		1		27	0	1					1		1		1	2	28	2
新生小学校	1	1	18	3	1		1	1	25	1	1					1	1	1	1	1	4	26	5
小学校計	20	20	338	55	20	3	20	16	476	17	20	8	0	30	6	15	11	3	4	53	44	529	61
立川第一中学校	1	1	20	4	1		1		28	0	2					1				1	2	29	2
立川第二中学校	1	1	24	3	1		1	2	31	2	2					1	1			1	3	32	5
立川第三中学校	1	1	20	3	1		1		27	0	2					2				2	2	29	2
立川第四中学校	1	1	22		1		1		26	0	2					2				2	2	28	2
立川第五中学校	1	1	30	4	1		1	2	38	2	2					2				2	2	40	4
立川第六中学校	1	1	18	3	1		1		25	0	2					1				1	2	26	2
立川第七中学校	1	1	21		1		1		25	0	2					1				1	2	26	2
立川第八中学校	1	1	16	2	1		1		22	0	2					1				1	2	23	2
立川第九中学校	1	1	17		1		1		21	0	2					1				0	3	21	3
中学校計	9	9	188	19	9	0	9	4	243	4	18	0	0	0	0	11	2	0	0	11	20	254	24
合計	29	29	526	74	29	3	29	20	719	21	38	8	0	30	6	26	13	3	4	64	64	783	85

*1 右欄の数字は嘱託員等の数で外数

*2 再任用職員含む

(5) 通学区域

①通学区域一覧

(平成28年5月1日現在)

学校名	通 学 区 域
第一小学校	柴崎町1～6丁目(全町)
第二小学校	曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32
第三小学校	錦町1・3・4・6丁目
第四小学校	富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10
第五小学校	高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43, 緑町
第六小学校	羽衣町1～3丁目(全町)
第七小学校	錦町2・5丁目
第八小学校	栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目
第九小学校	砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16
第十小学校	柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1・4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町1156
けやき台小学校	若葉町1・2丁目
西砂小学校	一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町)
南砂小学校	栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63
若葉小学校	若葉町3・4丁目
幸小学校	幸町4～6丁目
松中小学校	一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17
大山小学校	砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40
柏小学校	柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55
上砂川小学校	砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目
新生小学校	富士見町3丁目10～21, 6・7丁目
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	けやき台小学校・若葉小学校区

②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学及び転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

平成28年度において、西砂小学校、柏小学校、立川第五中学校について、現段階では収容能力を超える児童・生徒数が見込まれますので、隣接校制度による指定校変更は行っていません。

Ⅲ 社会教育



1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成13年7月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年6月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、さらには「立川市第5次生涯学習推進計画」における基本的な考え方として示された「市民の共学・協働に育まれた“まち”づくり」を目指し地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切にし、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要です。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

(2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の5項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策を体系化しました。

その後、計画年度の終了にともない、基本的に第1次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、NPOの活用など、21世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第2次生涯学習推進計画」を平成12年6月に策定しました。

この「立川市第2次生涯学習推進計画」の計画年度が平成16年度で終了するのに伴い、平成15年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第3次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「立川市第3次生涯学習推進計画」を策定しました。この計画に基づき平成19年度には生涯学習推進センターの設置、市民交流大学の開講、公民館の地域学習館への転用等を行いました。

平成22年5月には「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、「立川市第4次生涯学習推進計画」を策定しました。また、たちかわ市民交流大学開講5周年を記念し、平成24年11月には、講演会やシンポジウム、パネル展などを実施しました。各地域学習館で平成22年に発足した地域学習館運営協議会は、平成26年度から第3期に入りました。地域に密着した課題や特色をすくい上げ、それ

らを反映した講座やイベント等の企画運営を行っております。また、利用者団体や地域の団体等との交流を深め、地域人材の育成と積極的な活用を進め、地域の学習拠点館としての役割を果たしてまいりました。さらに、「施設予約システム」は新たに子ども未来センターとたましんRISU RUホールを利用可能施設に加え、市民の利便性が向上いたしました。

平成26年度をもって第4次生涯学習推進計画が終了することに伴い、平成25年度より「立川市第5次生涯学習推進計画」の作成に着手し、平成27年7月に新たに策定いたしました。本計画は立川市第4次長期総合計画の分野別個別計画に位置し、「学社融合」という生涯学習の本旨を意識しながら「生涯学習社会の実現」、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指すものです。次に示した3つの「重点施策」と3つの「施策目標」により構成されています。

<重点施策>

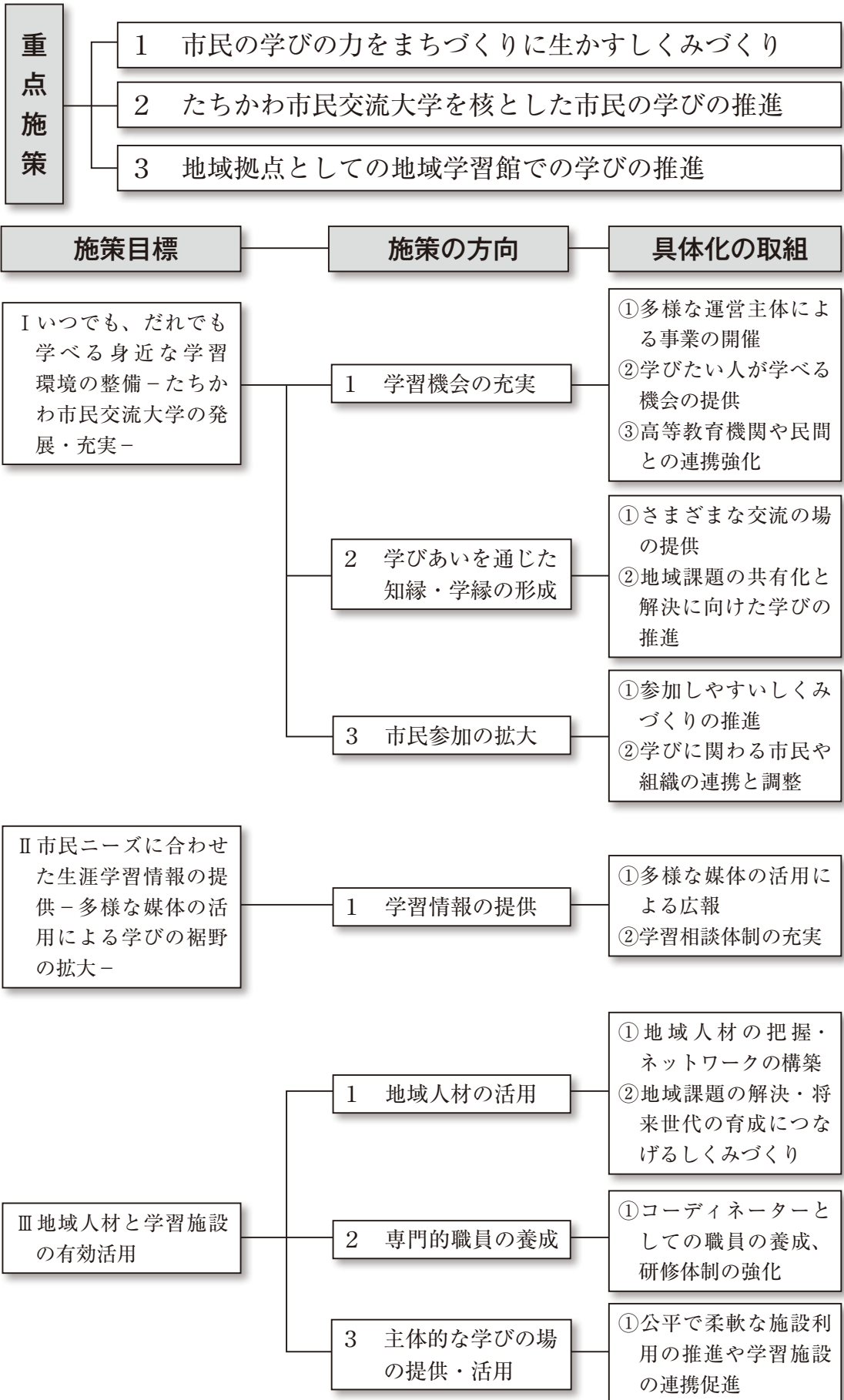
- 1 市民の学びの力をまちづくりに生かすしくみづくり
- 2 たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進
- 3 地域拠点としての地域学習館での学びの推進

<施策目標>

- I いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備—たちかわ市民交流大学の発展・充実—
- II 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供—多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大—
- III 地域人材と学習施設の有効活用

<計画の体系>

生涯学習社会の実現
 Ⅱ 市民の共学・協働に育まれたまちづくり



(3) 「学社一体」の取組

「立川市第5次生涯学習推進計画」で示した「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の生涯学習推進理論として、今後根幹に据えていきます。

「学社融合」とは平成8年4月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見ることが出来る—文部科学省ホームページから抜粋—」というものです。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環です。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させていき、人口減社会が到来し公共施設の再編が今後の行政課題の大きな比重を占めていくと予測される中、将来的にはソフト面だけではなくハード面である施設の一体化も今後の検討課題として、「学社一体」に取り組んでまいります。

①学校支援ボランティア事業

「学社一体」の考えを具現化していくために平成27年度に取り組んだ事業としては「学校支援ボランティア事業」が挙げられます。

核家族化等進展の影響で地域のつながりが薄れてきていると言われて久しい中、子どもたちが地域の大人と接する機会は減ってきています。子どもたちにとって教員や保護者以外の大人から、教員や保護者とは異なる立場・視点から昔の地域の話や社会経験等を聴き、学ぶことは、子どもたちのコミュニケーション力の拡がりや社会規範を身に付けていくために大きな一助となることが期待できます。子どもたちにとってだけでなく、子どもの学びを支援することは、支援する地域の大人にとっても、自分が今まで学んできた知見や経験を活かすことや自己実現・生きがいづくりに繋がり、社会教育活動の集大成ともいえる取り組みとなります。

平成27年度は市広報等の募集に対し、48名の市民から応募が寄せられたことから、自らの知見を学校の支援に役立てたいという関心と意欲の高さがうかがわれます。今後も引き続き「ネットワーク型学校経営」の一環として、「立川市民科」等で地域人材を学校支援に活かしていく本事業を推進していきます。

②学校支援コーディネーター

平成27年度に初めて「ネットワーク型学校経営」を推進する形で市民公募の学校支援ボランティア事業を開始しました。今後は、学校と地域を繋ぐコーディネーターを養成していくために、国及び都の補助金を活用して「学校支援コーディネーター」事業を全校に拡げていきます。

「学校支援コーディネーター」は、学校が必要とする人材を、地域の中から「見つけて」地域と学校とを「繋ぐ」役割を担う人材として、地域の核となる方の活躍を期待するものです。

従来は主として学校長や副校長がコーディネーター役として地域と学校を繋ぐ役割を担うことが多かったのですが、学校の多忙化、またコーディネーター役の教員が異動することで地域との繋がりが弱まることもあり、継続して地域人材を学校支援に活かしていくことに課題がありました。今後は、地域の方の活躍により地域人材を見つけて繋ぐことで、継続して地域が学校を支援

していくことが期待されます。さらに、地域の方が主体的に地域の核である学校や子どもたちの学びや活動を支援していくことで、地域の絆がより強くなり、活力ある地域に発展していくことが期待されます。

(4) 社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、PTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録すると、地域学習館や学習等共用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。平成28年3月31日現在での登録団体数は1,482団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

ア 分野別登録団体数

(平成28年3月31日現在)

文学・歴史・教養		国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
75		45	19	130	59	97
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用		料理・製菓	合計
160	279	443	154		21	1,482

(5) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。また、市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただく学校支援ボランティアについて、登録や各学校への情報提供・派遣等を行っています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム1階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。平成27年度は、536件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開所時間	休所日
生涯学習情報コーナー	曙町2-36-2 女性総合センター・AIM1階 TEL528-6803	午前9時～ 午後5時	土・日・祝祭日 毎月第3木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、紹介する制度で、その活用を進めることにより、生涯学習の推進を図っています。平成28年3月31日現在、俳句、絵手紙、工作、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野に延べ155人の方々が登録しています。



市民リーダー☆みんなの講座
「パステル画に挑戦しよう」

ア 登録者数 延べ155人（125人）（平成28年3月31日現在）

③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認を行えます。平成26年2月からたましんRISURUホール（立川市市民会館）にも導入され、現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・たましんRISURUホール・市民体育館・屋外体育施設の施設予約が行えます。

講座情報システムは、立川市が開催する様々な講座や教室などの開催情報をホームページ上から詳しくご覧いただけるシステムです。

施設予約システム		講座情報システム	
アクセス数	1,094,042	アクセス数	2,159
利用者登録数	7,690	紹介講座数	137

（平成28年3月31日現在）

④学校支援ボランティア事業

学校支援ボランティア事業は、地域の皆さんが立川市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただくことで、地域全体で子どもたちの育ち・学びを支援することを目的としています。登録後、各学校の要請に応じて活動していきます。

ア 登録者数 48人（平成28年3月31日現在）

イ 派遣市立小中学校 延べ13校（平成28年3月31日現在）

ウ 派遣人数 延べ33人（平成28年3月31日現在）

(6) たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがづくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組みました。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
【夏休み自由研究】「お天気のはてな？実験とクイズで学んじゃおう」～お天気情報を上手に利用しよう…お天気災害も考えてみよう…～	2	28
多摩川にて親子で魚釣りを楽しもう	2	33
多摩川を親子で自然観察会	1	9
ママのリラックスティー講座	4	38
戦後70周年事業 近代日本と満洲	4	220
ユネスコ活動と人類の未来	2	41
戦後70周年事業 日本戦後史	4	214
戦後70周年事業・黒澤明監督「わが青春に悔なし」映写会	1	127
障がいのある人もない人もくらしやすい立川をつくるために	1	9
ポルトガルってどんな国？	1	30
ボランティアをもう一度考えてみよう	3	40
布アートを学び、ボランティア活動に活かす	3	59
シルバー世代のはじめてのスマホ講座	7	136
シルバー世代のはじめてのタブレット講座	1	16
ピケティ氏の格差理論と日本経済	3	103
我がまち立川市の財政をみんなで考えてみよう	2	75
相続税の税制改正と歴史に学ぶ人的承継	1	34
出会いのたのしみ（こころのふれあい）	3	37
「福島 六ヶ所 未来への伝言」上映会	1	39
健康食もち麦料理	1	17
リサイクルでシーズン♥リース クリスマスとお正月	1	15
【初心者向け農業体験講座】～野菜づくりを体験して楽しく収穫しよう～	5	61
立川の民具の特徴～修理・活用方法	3	14
立川縄文人シリーズ 「縄文人の食べ物調理体験」	2	16
市民の健康生活「ゆったりヨガ」	2	29

講座名	開催日数	参加者数
【講演】免疫力についての話～健康生活維持のために～	1	151
元禄時代の光と影	5	135
古事記入門	3	80
私の良寛さん～その詩歌を味わう～	3	128
武者小路実篤と新しき村	3	65
アルベール・カミュ「異邦人」 名作を通して考える自己と地域社会とのかかわり	6	68
ヘミングウェイ再読―書きながら生きる、生きながら書く―	6	65
〔暮らしの中で知っておきたい気象の知識〕～天気を学んで防災や暮らしの知恵に活かそう	3	35
暗黒星雲と太陽系の誕生	4	81
協働企画公開講座 極域科学シリーズ「極域における最新の研究テーマとその成果」南極編	3	99
協働企画公開講座 極域科学シリーズ「極域における最新の研究テーマとその成果」北極編	3	96
散歩が楽しくなる植物学観察入門（植物生態学、植物形態学、植物民俗学入門）	6	127
クラシック音楽レクチャーコンサート	1	80
クラシック音楽入門講座 第6回	6	215
江戸文化と浮世絵！その絵師たち パート3 ～よみがえる江戸文化・豊かな心～	3	93
魅惑の西洋古代美術	6	188
立川フラメンコで踊ろう	5	85
エクセル2010入門講座	12	129
【講演】個性の個の字は孤独の孤の字	1	173
合 計	140	3,533



団体企画「はじめての盆栽教室」



西砂学習館まつり

イ 団体企画型講座（公募に応じ、市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講座名	開催日数	参加者数
憲法講座―憲法による国作り・人作り	5	127
はじめての盆栽教室	6	112
十文字自強術体験セミナー	4	39
初心者向け登山教室～楽しく、安全に、奥多摩三山に登ろう！～	6	169

講 座 名	開催日数	参加者数
「三冊子」講座 ～俳句を志す方のバイブル～	3	160
季語とわたしたちの生活	3	65
はじめてのロシアバレエ	6	102
デジカメ写真の楽しみ方 ～テレビで楽しむスライドショー～	2	23
パソコンで色々な文章を作りながらワードを勉強しよう	4	48
奇術初心者講習会	6	50
第9回 たちかわ市民講師フェア「作品展」「体験・実演コーナー」	7	460
市民リーダー☆みんなの講座 30講座	30	349
市民リーダー☆夏休み子ども教室	1	223
合 計	83	1,927

ウ 行政企画講座（従来どおり行政が企画、実施する講座）

下記以外に教育委員会が実施する講座については、各項目の事業内容を参照。

講 座 名	開催日数	参加者数
生涯学習文化講演会「生命大躍進」（ジュニア向け）	1	182
特別展「生誕150年 黒田清輝～日本近代絵画の巨匠」関連文化講演会	1	168
生涯学習文化講演会 特別展「レオナルド・ダ・ヴィンチー天才の挑戦」	1	173
生涯学習文化講演会 特別展「始皇帝と大兵馬俑」	1	182
生涯学習文化講演会「クレオパトラとエジプトの王妃展 遺跡に見る古代エジプトの女王・王妃たち～発掘調査の現場から～」	1	180
生涯学習文化講演会「ボッティチェリとルネサンス フィレンツェの富と美」	1	181
合 計	6	1,066

②たちかわ市民交流大学講座実施状況（平成27年度）

分野 実施主体	家庭と 子ども	これからの 社会	暮らしの 知恵・環境	郷土と地域	健康・ スポーツ	文化・教養	計
市民企画	4	14	4	2	2	18	44
団体企画	2	2	4	1	5	28	42
行政企画	70 (41)	81 (55)	52 (45)	35 (31)	37 (12)	51 (40)	326 (224)
計	76	97	60	38	44	97	412
延参加者数	7,595	8,396	1,582	1,833	37,307	29,773	86,486

注：行政企画講座のカッコ内は市民参加により開催された講座数。

（7）地域学習館

立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用しました。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、環境・平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室

等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。

なお、平成26年度9月に移転した柴崎学習館は第一小学校と複合化されました。今後は複合施設のメリットを活かして「学社融合」の理念に則った新たな施策を展開していきます。

I 地域学習館施設

①施設一覧

館名	住所・電話番号	室名	定員	室名	定員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴崎学習館	柴崎町2-15-8 Tel524-2773	ホール	300	和室	15	2,006㎡ 1,227㎡
		第1視聴覚室	50	健康サロン	35	
		第2視聴覚室	30	調理室	32	
		第1教室	24	作業室	32	
		第2教室	24			
砂川学習館	砂川町1-52-7 Tel535-5959	講堂	120	第1和室	15	1,902㎡ 1,391㎡
		実習室	26	第2和室	15	
		第1教室	45	保育室	17	
		第2教室	30			
西砂学習館	西砂町6-12-10 Tel531-0431	会議室	30	第1教室	40	2,846㎡ 1,455㎡
		第1実習室	42	第1和室	40	
		第2実習室	20	陶芸室		
		視聴覚室	72	保育室	17	
高松学習館	高松町3-22-5 Tel527-0014	実習室	36	第2教室	30	2,858㎡ 1,385㎡
		視聴覚室	80	和室	40	
		第1教室	40	保育室	18	
錦学習館	錦町3-12-25 Tel527-6743	講堂	270	第1和室	26	1,977㎡ 1,966㎡
		第1実習室	25	第2和室	24	
		第2実習室	30	保育室	14	
		視聴覚室	30			
幸学習館	幸町2-1-3 Tel534-3076	講堂	130	第2和室	12	1,372㎡ 1,282㎡
		実習室	25	練習室	30	
		第1教室	40	陶芸室		
		第2教室	20	保育室	21	
		第1和室	20			

②平成27年度利用状況

ア 柴崎学習館

施設名	件数	人数
ホーサル	978	37,567
第1視聴覚室	828	12,175
第2視聴覚室	728	7,840
第1教室	856	10,135
第2教室	821	7,630
和室	699	4,412
健康サロン	913	9,137
調理室	544	6,506
作業室	681	8,875
計	7,048	104,277

イ 砂川学習館

施設名	件数	人数
講堂	783	12,765
実習室	393	3,834
第1教室	669	10,515
第2教室	640	7,291
第1和室	580	6,785
第2和室		
保育室	96	716
計	3,161	41,906

ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会議室	570	6,487
第1実習室	309	5,222
第2実習室	268	2,328
視聴覚室	829	18,139
第1教室	617	8,700
第2教室	335	1,491
第1和室	475	6,240
第2和室	64	494
陶芸室	74	368
保育室	97	1,084
計	3,638	50,553

注：西砂学習館の第2教室、第2和室は、平成27年6月より、「子育てひろば」に転用

エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実習室	609	6,435
視聴覚室	835	15,116
第1教室	740	10,587
第2教室	746	9,028
和室	559	5,066
保育室	71	737
計	3,560	46,969

オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講堂	929	19,391
第1実習室	340	5,420
第2実習室	553	7,320
視聴覚室	766	11,736
第1和室	542	7,626
第2和室	157	1,111
保育室	28	333
計	3,315	52,937

カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講堂	883	14,025
実習室	560	5,112
第1教室	563	8,508
第2教室	459	3,851
第1和室	569	4,879
第2和室	11	72
練習室	807	6,029
陶芸室	58	276
保育室	66	513
計	3,976	43,265

(全館合計)

件数	人数
24,670	339,574

③夏休み学習室の開放

各学習館では、夏休み期間中、施設内の教室を夏休みの学習のために無料で利用していただいています。

ア 平成27年度利用状況

区分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	42	39	41	39	34	39	234
利用者数(延べ)	47	183	261	191	158	74	914

II 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①高齢者対象事業

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、平均年齢75歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。会員が役員を選出して運営しています。

ア 平成27年度寿教室開講状況

教室名	会員数	開講日数	教室名	会員数	開講日数
柴崎寿教室	121	43	錦ことぶき教室	126	51
羽衣寿教室	61	37	栄寿教室	93	37
砂川寿教室	42	35	若葉寿教室	61	36
こぶし寿教室	61	36			
西砂寿教室	69	40	合計	750	355
高松寿教室	116	40	※全館合同の参加人数は、合計には含まない。		

②社会福祉対応事業

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めています。平成27年度より民間委託し、日常活動等の事業拡大に努めています。また、初級者を対象とした手話教室を開設し、手話技術の向上を図るとともに、聴覚障害者への理解を深めています。

ア 平成27年度青春学級開催状況

館名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	42	62	調理・工作実習、スポーツ、レク活動、バスハイク、心身障害者スポーツ大会、年末のつどいなど。

イ 平成27年度手話教室開催状況

館名	コース	開催日数	参加者数
柴崎学習館	初級編	12	252

③視聴覚関連事業

自治会、子ども会等の団体に、16mm映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

ア 平成27年度視聴覚機材貸出状況

機材	16mm映写機	映画フィルム	映写幕	スライド映写機	暗幕	レンズ	OHP
件数	17	4 (8本)	11	0	11 (34枚)	17	0

④国際化社会への対応事業

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア 平成27年度国際化社会への対応事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	世界の文化を知ろう！～ハワイの文化とフラダンス体験	2	33
	留学生と和菓子をつくろう！	1	12
	留学生と一緒に居合道	1	9
	日本人と一っしょに防災について知ろう！	1	39
	外国人をサポートする皆さんのための防災セミナー	1	30
	ドラムサークル「世界の太鼓を叩いてみよう！」	1	39
	JICA青年海外協力隊発足50周年パネル展	7	-
	JICA青年海外協力隊発足50周年経験者トークイベント	1	31
	世界の文化を知ろう！フィンランドってどんな国？ ～子育て&ムーミン	1	46
	世界の文化を知ろう！ロシア料理と音楽	2	31
	秘境添乗員が伝授する、旅の作り方と楽しみ方の秘訣	1	21
	キッズ英会話チャレンジャー	5	81
合計		24	372

⑤環境問題対応事業

便利さや快適さの追求の結果もたらされた私たちを取りまく環境の悪化、その現状を把握し、人体への影響などを幅広く考慮し、より深刻化する環境問題を学びました。

ア 平成27年度環境問題対応事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	重曹とレシピ配布・ペットボトルキャップを使った針山づくり (環境フェア)	1	-
	癒しのハーブ講座～緑のある生活	3	63
	環境月間講座「男のエコ・クッキング」	1	8
	バスで見学！ゴミのゆくえ～清掃工場からその先まで	1	15
	作ろう！食べよう！トチの実もち&木の実を使った工作	1	20
	「ツバル」ってどんな国？	1	25

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	重曹で地球にやさしい暮らしを	3	37
	さあ！春休みだ！ 身近な樹木を学ぼう！	1	21
合計		12	189

⑥平和・人権学習事業

子どもから参加できる事業も入れて、体験談、映画会、展示等を実施しました。人権学習事業実行委員会は、障害者週間実行委員会とも連携し、映画会とバリアフリー・トークライブを行いました。また、東日本大震災が風化しないように、毎年取り組んでいます。他に東京都人権啓発センターとの共催展示会も開催しました。



平和人権学習事業
「戦後70周年事業講演会 日本国最後の帰還兵深谷義治とその家族」

ア 平成27年度平和・人権学習事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数	
合同事業	戦後70周年事業あれから70年…第25回立川空襲を語り歌いつぐつどい	3	167	
	戦後70周年事業「あれから70年…『砂川空襲の記憶』初上映と製作者の話」	1	101	
	戦後70周年事業「鎮魂の花火 白菊～シベリアに咲いた大輪の花」	1	66	
	戦後70周年事業「戦争は庶民も加害者にする～三多摩での米軍搭乗員虐待事件ビデオ初上映と制作者の話」	1	115	
	戦後70周年事業 平和映画会&講演会（亀井文夫監督「生きていてよかった」・アニメ「蒼い記憶～満蒙開拓と少年たち」上映と満蒙開拓団引き揚げ者講演）	1	95	
	戦後70周年事業「著名人の8月15日～昭和20年の絵手紙」	17	—	
	戦後70周年事業「著名人の8月15日～昭和21年の絵手紙」講演会	1	22	
	戦後70周年事業 砂川闘争60周年企画「砂川闘争を歩く」	1	18	
	戦後70周年事業 平和人権16ミリフィルム上映会「戦場の女たち」「教えられなかった戦争～侵略・マレー半島」	1	17	
	戦後70周年事業 中国帰国者支援・交流センターパネル展	8	—	
	戦後70周年事業「日本国最後の帰還兵 深谷義治とその家族」	1	157	
	人権学習事業2015～人権週間パネル展示「著名人からのメッセージ（H26版）」「いま読みたいじんけんマンガ50」	7	—	
	人権学習事業2015～パネル展示「著名人からのメッセージ（H20版）」	1	—	
	人権学習事業2015～映画「みんなの学校」とレモンさんのトークショー	1	177	
	戦後70周年事業 16ミリ映画会と講演「もうひとつのヒロシマ・アリランのうた」	1	25	
	戦後70周年事業（沖縄をみる パネル展）	3	—	
	戦後70周年事業 沖縄をみる映画会	2	190	
	ハンセン病を知ろう！パネル展示	5	—	
	ハンセン病を知ろう！上映会 ・ハンセン病DVD上映	3	12	
	ハンセン病を知ろう！「クリオン・ディグニティ」上映とおはなし	1	20	
	報道写真展「震災を忘れない」	19	—	
	上映会「逃げ遅れる人々」～東日本大震災と障害者	1	18	
	震災を忘れない「奇跡の一本松ヴァイオリンコンサート」	1	129	
	戦後70周年事業 ビデオ上映と制作者のお話	1	83	
	合計		82	1,412

⑦地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や課題を踏まえた講座等の企画・運営を行いました。

ア 平成27年度地域活性化講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	男性向け お菓子づくり～カフェタイム	1	11
	第4回 吹奏楽ジャズ・ポップスセミナー	2	108
	変わった台湾を考える	1	27
砂川学習館	ウエルカム砂川「男の料理教室」～ぎょうざ	1	19
	ウエルカム砂川「男の料理教室第2弾」～おつまみ	1	22
	ウエルカム砂川「男の料理教室第3弾」～親子丼	1	24
	<砂川・西砂・幸地運協合同>砂川闘争60周年記念映画会「流血の砂川」・「砂川の人々」、講演会「砂川闘争をふりかえる」	1	61
	<砂川・西砂・幸地運協合同>砂川闘争60周年記念パネル展	6	—
	ウエルカム砂川「子ども会とサークル交流会」	1	23
	認知症講座「認知症を学び地域で支えよう」	1	33
西砂学習館	生涯現役・にしすな塾～こころと体の健康づくり	2	30
	<砂川・西砂・幸地運協合同>砂川闘争60周年記念映画会・講演会「映画と担当記者による砂川闘争のふりかえり」	1	41
	<砂川・西砂・幸地運協合同>砂川闘争60周年記念パネル展	7	—
	ようこそ！西砂へ～ウォークラリー～	1	19
	西砂寿教室合同講座「地域で支える！認知症講座」	1	28
	にじっこ子育てひろば合同企画講座「ことばをはぐくむ、あそびの力」	1	10
高松学習館	第4回高松サミット2015～鳥取県境港市の高松	1	90
	想いをつなぐ～相続・贈与	1	34
	想いをつなぐ～遺された家族のためにできること	2	34
	天体観測講座 高松の星空を見よう！	1	45
	きりえをつくろう！	1	19
	上映会「マグニチュード～明日への架け橋」	2	63
	アクティブシニアの道草探検ウォーク	3	52
	賢いママのための家計マネジメント講座	3	36
	80歳からの健康プログラム	2	30
錦学習館	ちょこっと出前講座 プラス	6	63
	簡単！キレイ！夏休みの手づくりレジンアクセサリー！	1	20
	福永紙工といっしょに紙の模型で日記を作ろう！	1	20
	簡単！おいしい！ビビンパと油で揚げない春巻	1	15
	国営昭和記念公園を100倍楽しむ講座	1	28
	旅と介護と温泉と～バリアフリーの温泉宿	1	37
	プレ錦まつり～あそぶ、まなぶ、つながる、立川～	1	430
幸学習館	ママビクス&ベビーマッサージ～ママすっきり・赤ちゃんにっこり	6	140
	かわせみカフェ	1	96
	子どものお菓子作り教室～自然にある食材でお菓子作り	3	34
	防災講座「バスタオルで防災頭巾を作ろう！」	1	10

館名	事業名	開催日数	参加者数
幸学習館	企業連携講座「地元を知ろう！信号機の工場見学」	1	18
	<砂川・西砂・幸地運協合同>砂川闘争60周年記念映画会「流血の砂川」「砂川の人々」	1	55
	<砂川・西砂・幸地運協合同>砂川闘争60周年記念パネル展	6	—
合計		76	1,825

⑧家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭における子育て等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア 平成27年度家庭教育講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	困り感のある子どもをサポートしているおとなのしゃべり場「たんぼぼ」	12	98
	子どもと楽しむ行事食	4	51
	イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパトーク！	6	51
	イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！パパはカメラマン	1	15
	イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！パパはカメラマン写真展	7	—
	イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！パパはマジシャン♪	1	3
	幸せになるためのコミュニケーション	1	12
	シリーズ発達障がい「子どもの特性を知ろう」	1	24
	シリーズ発達障がい「ママの立場で」	1	23
	シリーズ発達障がい「ママの立場で」2	1	30
	シリーズ発達障がい「きょうだいの立場を考える」	1	24
	シリーズ発達障がい「先生と一緒に子どもの支援」	1	34
	シリーズ発達障がい「個性を伸ばす育ち方のために」	1	13
	ママと子どものお楽しみ☆パステルアートで一足早いクリスマス	1	9
	先輩ママが教えるやさしい家庭料理	3	30
	ママのお楽しみ☆ストレッチで心も体もスッキリ！	1	4
	「母をしんどく感じる」を考えてみよう	1	14
	じぶんで、できた！～モンテッソーリから学ぶ、子どもの自立と大人の関わり	2	42
合計	46	477	

⑨子ども対象講座

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを開催しました。

ア 平成27年度子ども対象講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	おやこ社会科クラブ	7	118
	高松子ども科学あそび隊'15	8	105
	立川宇宙の学校	5	383
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！～ハイパーレスキュー・航空隊編	1	24

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	いろいろな仕事のぞいちゃおう～薬剤師編	1	15
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～シュガードール職人編	1	16
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～銅板作家編	1	8
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～ガスのお仕事編	1	8
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～南極観測隊編	1	14
	社会のいろはを学び合おう！	1	19
	夏休み工作教室「竹とんぼを作ろう！」	1	8
	夏休み親子自然観察会「作った望遠鏡で星空をみよう！」	1	47
	自分で作ろう☆たのしいランチ！	1	10
	東日本大震災を忘れない「くらやみナイト」	1	22
合計		31	797

⑩パソコン講座

市民講師によるパソコン入門教室を開催し、地域情報化に向けて取り組みました。

ア 平成27年度パソコン講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	ゼロから始めるパソコン講座	16	187
	ワードで文書作成講座	9	105
	ワードで文書作成講座～年賀状を作ろう	6	62
	インターネット講座	2	25
	パソコンで世界の国旗を描こう！	1	14
合計		34	393

⑪平成27年度に開催されたその他の催し

各地域学習館で学習館まつりを開催し、日ごろの学習成果を作品展や発表会などで披露しました。また、コンサートや映画会など、大人も子どもも楽しめる催物を開催しました。

ア 地域学習館まつり開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	すわっ祭	17	1,204
砂川学習館	砂川学習館まつり	19	1,416
西砂学習館	西砂学習館まつり	16	2,039
高松学習館	高松学習館文化祭	28	835
錦学習館	みんなの錦まつり	29	1,058
幸学習館	かわせみ祭	19	1,271
合計		128	7,823

イ 催物事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	サマーコンサート	1	197
	土曜ファミリー劇場（人形劇、音楽会、おはなし会）	3	135
砂川学習館	ときめき春のコンサート「サクソス四重奏団セラヴィ」	1	88
西砂学習館	西砂学習館こども観劇会「風の一座」	1	70
	西砂学習館夏のJAZZコンサート	1	51
	懐かしい歌をご一緒に	5	177
高松学習館	高松ふれあい健康フェア（ちきゅうゴマづくりほか）	1	126
	クリスマス子どもお楽しみ会（映画、読み聞かせ）	3	145
	たかまつ子どもまつり（映画、演劇）	2	94
錦学習館	にしき子ども映画会「ヒックとドラゴン」ほか	3	155
	にしき子ども観劇会「ぞうのエルマー」	1	57
	錦まつりコンサート「テノールってすばらしい！」	1	170
幸学習館	幸子ども観劇会「風の子バザール」	1	79
	幸学習館25周年 記念チェロコンサート	1	79
合計		25	1,623

(8) 学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業も実施しています。

平成18年9月からは指定管理者制度を導入しており、各会館の管理運営委員会を指定管理者として、より地域住民のニーズに対応した管理・運営、および事業の企画等を行っています。

①施設一覧

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 TEL527-8762	集会室	150	1,189㎡	648㎡
		集会兼休養室	80		
		学習室	24		
		集会兼保育室	30		
こんぴら橋会館	砂川町3-26-1 TEL535-7285	集会室	150	1,190㎡	616㎡
		集会兼休養室	27		
		学習室	39		
		集会兼保育室	27		
高松会館	高松町2-25-26 TEL528-1080	集会室	150	523㎡	357㎡
		集会兼休養室	40		
		学習室	18		

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
若葉会館	若葉町3-34-1 TEL535-3473	第一集会室	150	1,883㎡	531㎡
		第二集会室			
		控室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室	24		
		集会兼保育室			
		学習室	30		
こぶし会館	幸町5-83-1 TEL537-0810	第一集会室	250	1,396㎡	1,275㎡
		第二集会室	80		
		第三集会室			
		集会兼休養室	8		
		第一学習室	50		
		第二学習室	45		
		第三学習室			
		第四学習室	20		
		集会兼保育室	10		
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 TEL524-8601	第一集会室	30	408㎡	814㎡
		第二集会室			
		第三集会室	120		
		第四集会室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第一学習室	30		
		第二学習室	30		
		集会兼保育室	15		
		天王橋会館	一番町3-6-1 TEL531-4448		
第二集会室					
集会兼休養室	20				
学習室	30				
集会兼保育室	20				
柴崎会館	柴崎町1-16-3 TEL529-1081	第一集会室	100	754㎡	885㎡
		第二集会室			
		休養室	40		
		学習室	30		
		集会兼保育室	15		
		控室	10		
		多目的室			

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
さかえ会館	栄町4-6-2 TEL529-6546	集会室	180	1,911㎡	749㎡
		集会兼休養室	25		
		学習室	25		
		集会兼保育室	25		
西砂会館	西砂町5-11-13 TEL531-0066	集会室	120	1,542㎡	559㎡
		集会兼休養室	20		
		学習室	24		
		集会兼保育室	20		
上砂会館	上砂町1-13-1 TEL535-2541	第一集会室	150	3,896㎡	1,134㎡
		第二集会室	100		
		第一学習室	30		
		第二学習室	18		
		音楽室	20		
		集会兼保育室	9		

②平成27年度利用状況

区分	有料		無料		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
滝ノ上会館	166	2,444	1,041	16,274	1,207	18,718
こんぴら橋会館	335	5,370	1,487	18,213	1,822	23,583
高松会館	179	3,729	972	14,316	1,151	18,045
若葉会館	229	4,065	1,630	27,639	1,859	31,704
こぶし会館	420	5,178	1,864	34,441	2,284	39,619
羽衣中央会館	379	5,715	1,201	21,732	1,580	27,447
天王橋会館	247	5,094	1,011	14,939	1,258	20,033
柴崎会館	343	3,406	1,969	27,266	2,312	30,672
さかえ会館	237	4,044	1,305	18,438	1,542	22,482
西砂会館	120	2,659	667	11,064	787	13,723
上砂会館	433	7,664	2,266	31,019	2,699	38,683
計	3,088	49,368	15,413	235,341	18,501	284,709

※さかえ会館は空調機改修工事のため、7月1日から9月30日まで休館

(9) 文化財

立川市の歴史はとても古く、古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財は法令に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。また、市民の皆さんが郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように富士見町に歴史民俗資料館を開設し、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。このほか幸町には江戸時代後期の民家「小林家住宅」と江戸時代末期から

明治時代初期頃の建築と推定される土蔵「須崎家内蔵」を復元した古民家園を開設しています。

①指定文化財等

市内には、「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の文化財に指定し、保護・保存に努めています。

平成28年3月に個人所有の「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定しました。平成27年4月から古民家園での復元工事に着手した市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」が終了し、平成28年4月より一般公開を開始しました。また、平成26・27年度に公有化を図った市指定史跡「満願寺跡」の整備工事を行いました。



国宝「六面石幢」



市指定史跡「満願寺跡」



都指定有形文化財
「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」

ア 指定文化財等一覧

区分	名称	住所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町4-20-46 普濟寺蔵	昭28.11.14
国 重 要 文 化 財	木造大日如来坐像	柴崎町 真澄寺	平21. 7.10
国 指 定 史 跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8.27
国登録有形文化財	中野家住宅主屋、蔵	柏町3-8-1, 2 個人所有	平12. 4.28
都指定有形文化財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 個人蔵	昭40.11.16
都 指 定 史 跡	立川氏館跡	柴崎町4-20-46 普濟寺境内	平 6. 3.22
市指定有形文化財	普濟寺保存の板碑群	柴崎町4-20-46 普濟寺蔵	昭30. 3.10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町1-5-15 諏訪神社蔵	昭30. 3.10
〃	満願寺聯	柴崎町 個人蔵	昭30. 3.10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 個人蔵	昭30. 3.10
〃	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町1-5-15 諏訪神社蔵	昭38. 6.22
〃	阿豆佐味天神社本殿付棟札	砂川町4-1-1 阿豆佐味天神社蔵	昭45.11.26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45.11.26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45.11.26

区分	名称	住所	指定年月日
〃	柴崎村野帳附柴崎村地図	〃	昭51. 3.19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3.19
〃	小林家住宅	幸町4-65 古民家園内	平元.12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3.28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅 主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7.30
〃	砂川村野取反別帳・附砂川村絵図	歴史民俗資料館保管	平25. 3.25
〃	柴崎村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	砂川村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	向郷遺跡環状墓群出土の遺物	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館保管	平28. 3.25
市指定史跡	大和田遺跡	柴崎町4-5-8先	昭30. 3.10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町1-7-17先	昭30. 3.10
〃	満願寺跡	柴崎町1-9-3先	昭30. 3.10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3.10
〃	蚕影神社跡	砂川町4-1-1 阿豆佐味天神社	昭39. 8.25
市指定天然記念物	八幡神社大櫓	柴崎町1-7-8先	昭30. 3.10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7.27
〃	須崎家内蔵	歴史民俗資料館保管	平25. 3.25
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9.13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。市内には、教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって現在20ヶ所が埋蔵文化財包蔵地として周知されています。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は文化財保護法の規定に基づき調査を実施しています。立会調査は開発中に立ち会いを実施し、試掘・確認調査は開発前に遺跡の有無を確認するための発掘調査を実施します。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。平成27年度には、平成24～26年度に実施した埋蔵文化財調査報告書を刊行しました。

ア 平成27年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
大山道東	泉町	立会調査	1日	無し
台の下	富士見町3丁目	確認調査	1日	無し
市内(市指定史跡満願寺跡)	柴崎町1丁目	試掘調査	1日	陶磁器
下大和田遺跡	錦町5丁目	確認調査	1日	無し

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
立川氏館跡	柴崎町4丁目	確認調査	1日	溝状遺構・磁器
普濟寺	柴崎町4丁目	確認調査	1日	縄文土器
台	富士見町3丁目	立会調査	1日	無し
台	富士見町3丁目	立会調査	1日	無し
台	富士見町3丁目	立会調査	1日	無し
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	無し
下大和田	柴崎町3丁目	立会調査	2日	無し
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
No. 2 1	柴崎町1丁目	立会調査	1日	無し
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	無し
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	2日	無し
No. 2 1	柴崎町1丁目	立会調査	1日	無し
宮の橋	砂川町4丁目	立会調査	1日	無し
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
市内	錦町3丁目	試掘調査	1日	無し
市内	柴崎町6丁目	試掘調査	1日	無し
川越道西	幸町5丁目	立会調査	1日	無し
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	無し

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では、ほぼ月に1回の割合で年中行事や食文化を伝える体験学習事業を開催しています。なお、平成27年12月1日には開館30周年を迎えました。



常設展示室（中世の立川）

また、出張展示や市内教育機関との連携事業、市立小学校へのお出張講座等、積極的に実施しています。特に市立学校へのお出張講座は、「立川市民科」推進の一環として、国語の教科書に出てくる昔話の民具や社会の教科書に掲載されている土器等を授業の中で見て・触れてもらえるようにパッケージ化したものを用意し、学校からのリクエストに応じて貸し出しを行っています。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア 平成27年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
308	6,389	2,033	8,422	30	1,550

(団体利用は内数)

イ 平成27年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数	行事名	回数	参加者数
手打ちそば作り	2	62	繭玉飾りと七草粥作り	1	14
多摩川の自然観察	1	14	手打ちうどん作り	1	23
資料館で落語を楽しみませんか	1	19	草餅作り	1	34
玉ねぎの皮でハンカチを染めよう(染物体験)	1	17	アートインファーム関連講座「葉画家と建築環境学者のトークショー」	1	19
手打ちうどん作りと十五夜飾り	1	17	講演会「印刷本からわかること」	1	20
正しい拓本の取り方を学びませんか	2	23	「須崎家内蔵」復元工事漆喰塗装見学会	1	6
立川の古村を歩く	1	18	多摩郷土史フェア関連講演会「『公私日記』に見る江川代官と地域支配」	1	48
古文書入門講座「立川の歴史と古文書を学ぼう」	4	103	多摩郷土史フェア関連講演会「新発見!砂川村須崎家文書の世界」	1	59
餅つきと鏡餅作り	1	31	合計	22	527

ウ 平成27年度企画展示等実施状況

内容	場所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	資料館ラウンジ	500
企画展「新収蔵品展」	資料館特別展示室	675
ミニ企画展「七夕飾り」	資料館エントランス	197
企画展「立川の遺跡2015」	資料館特別展示室	952
機織り実演	資料館ラウンジ	386
写真展「立川駅前の移り変わり」	資料館廊下	836
ミニ企画展「砂川闘争絵画展」	資料館ラウンジ	2,098
企画展「中世の立川」	資料館特別展示室	1,568
東京文化財ウィーク2015公開事業「銅鉦鼓」		
ミニ企画展「ちょっとむかしのくらしとその道具 せんたくとのす道具」	資料館ラウンジ	516
ミニ企画展「桃の節句」	資料館ラウンジ	806
合計		8,534

エ 平成27年度出張展示連携事業等活動状況

内容	場所	期間	観覧者数
協働事業「機織り体験」	資料館会議室	1	19
共催事業「ニホンゴ探検2015」	国立国語研究所	1	341

内 容	場 所	期 間	観覧者数
共催事業夏休み特別企画「立川をのこを知ろう」	市政情報コーナー	1	6
出張展示「梅田家と梅田診療所」	高松学習館	30	
出張展示「よみがえる機織り」	たましん富士見町支店	18	
出張展示「戦後70年資料が語る戦争とその暮らし」	柴崎学習館	28	
協働事業「立川の民具の特徴 修理・活用方法」	資料館会議室ほか	3	29
協働事業「縄文人のお食事」	資料館体験学習室	2	33
協働事業「はた織りまつり」夏	資料館体験学習室	1	85
協働事業「はた織りまつり」春	資料館体験学習室	1	51
共催事業「アートインファーム関連 むかしの道具を体験してみよう」	資料館中庭	1	17
共済事業「アートインファーム関連 藍染め体験」	資料館体験学習室	1	10
協働事業「まゆ玉工作と昔の道具体験」	資料館会議室	1	7
合 計		89	598

オ 平成27年度出張講座実施状況

内 容	場 所	回 数
昔の道具体験	第七小学校 ほか	6
合 計		6

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅を移築・復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺き・入母屋造りの母家のほか、穀倉などがあります。庭も昔の農家の庭を再現しており、来園者には立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、5月には端午の節句展、7月には七夕飾り、3月には桃の節句展を開催しています。平成27年4月に着工した市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」の復元工事を終え、平成28年4月より一般公開を開始しています。なお、団体見学に来訪した市立小学校児童を対象に園内で出張講座を実施しています。



川越道緑地古民家園内「須崎家内蔵」

施設名	所在地	開園時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町4-65	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2,153㎡	315㎡

ア 平成27年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
308	5,297	2,510	7,807	42	1,795

(団体利用は内数)

イ 平成27年度体験学習会開催状況

行事名	回数	参加者数
茶たて	12	239
合計	12	239

ウ 平成27年度企画展示等実施状況

内容	場所	観覧者数
端午の節句	古民家園母家オカッテほか	998
七夕飾り	古民家園母家入口	95
桃の節句	古民家園母屋オカッテほか	1,525
合計		2,618

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、家庭や地域社会の教育力の低下、また、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

(1) 青少年健全育成市民行動方針

この「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに様々な角度から検討を行い、平成22年度より改訂し実践しています。この市民運動方針は、3つの柱を定め、家庭・大人・学校・地域が連携して、市民一体となって市民運動を進めることとしています。また、青少年の健全育成を進めるなかでは、乳幼児期の取り組みの大切さから、1つ目の柱の中にこの時期の取り組みを取り上げています。

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

平成28年度市民行動方針

まず行動であらわそう！見守り育てる立川っ子

- ① すけあい
- ② からいっぱい
- ③ つどうし
- ④ くわくしながら
- ⑤ よいきすなで
- ⑥ そだてしよう

《3つの柱》

◎家族でいっしょに取り組もう ～親は子どもの鏡です～

(各項目の抜粋)

- ・乳児から愛情を持って育てよう
- ・子どもとふれ合おう
- ・生活習慣を身につけさせよう
- ・社会性を育てよう

◎大人が意識して実行しよう ～子どもたちも見ています～

(各項目の抜粋)

- ・気軽にはじめよう
- ・大人が手本を示そう
- ・できることから始めよう

◎地域で育てよう ～子どもは地域の財産です～

(各項目の抜粋)

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善

活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境浄化運動

違法看板、インターネットからの有害な情報の氾濫やゲームセンター、ポルノ雑誌・アダルトビデオなど青少年を取り巻く環境はますます悪化しています。このため、立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。最近是不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、不審者注意啓発蛍光反射シートを作成し、青少年健全育成地区委員会内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく、「子ども110番」事業を青少年健全育成地区委員会と市、立川警察署で連携するとともに、平成25年度には「子ども110番マップ」を作成し、市立小学校の児童に配布しました。

平成22年12月には、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部改正がされ、インターネット利用環境の整備、図書類の青少年への販売等の制限、児童ポルノの根絶等の規定が設けられました。また、各市において、都知事より委嘱を受けた青少年健全育成協力員が、指定図書類の陳列をより適正に行うため調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で36回を数え、毎回約3,400編の応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。平成25年度より新たな試みとして、表彰された作品のうち中学校1年生及び2年生の作品については、次年度の「中学生の主張東京都大会」兼「少年の主張全国大会東京

都代表選考会」に主催者として推薦しています。

③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健・医療、矯正・更生、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的学習や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

小学校全20校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施内容については、地域によって異なります。平成27年度は、地域の方々 10,095人、児童62,004人の参加により行われました。

また、第二小学校では地域が教室を実施しない平日の放課後、ランチルームを活用した放課後ルームを平成27年度より開設しています。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回以上土曜日を中心に事業を実施しています。

3. 社会体育

週休2日制の定着化による余暇時間の増加などを背景として、近年、健康に対する関心が高まり、その結果としてスポーツを親しむ人が年々増加しています。また、高齢化社会が進む中で、スポーツ愛好者の年齢層も幅広くなり、その目的・内容も多様化する傾向にあります。立川市では、こうした多様化する市民の欲求にこたえていくため、体育館や運動場などの施設整備を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

(1) 体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に泉町に開設した泉市民体育館と、平成5年に柴崎町に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。なお、柴崎市民体育館は平成22年4月より、泉市民体育館は平成26年4月よりそれぞれ指定管理者制度を導入し、開館時間の延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の開催により利用者サービスの向上が図られています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設

が整備されています。平成27年度には泉町庭球場において、砂入り人工芝コートへの改修工事を行いました。

また、国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、また、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から24年度にかけて行い、平成25年度には、泉市民体育館、立川公園野球場において国民体育大会が開催されました。



泉市民体育館

①施設一覧

区分	施設名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
体育館	泉市民体育館	泉町786-11 Tel536-6711	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・ボルダリング	10,645㎡ 8,452㎡
	利用時間	午前9時～午後11時・休館日	毎月第2・第4木曜日、年末年始	
	柴崎市民体育館	柴崎町6-15-9 Tel523-5770	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ	10,281㎡ 6,434㎡
	利用時間	午前9時～午後11時・休館日	毎月第3月曜日、年末年始	
陸上競技	立川公園陸上競技場	錦町6-29-62 Tel522-7250	4種公認 400mトラック	20,536㎡
野球場	立川公園野球場	錦町6-29-62 Tel523-0825	野球場1面 ナイター設備	20,368㎡
	見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	砂川町3-12-1 Tel537-2695	野球場1面 200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場 (多目的運動場兼用)	柴崎町5-11先 Tel527-6836	野球場4面 緑地広場サイ クリングコース	72,075㎡
	立川公園 新堤防運動広場 (多目的運動場兼用)	錦町5-20 Tel527-9321	野球場1面(少年)兼サッ カー場	10,606㎡
	中里野球場	西砂町3-47 Tel531-5733	野球場2面	9,892㎡
	泉町野球場	泉町786-13 Tel535-7371	ソフトボール場1面 ナイター設備	5,542㎡
	一番町少年野球場	一番町6-17 Tel531-5936	野球場1面(少年)	4,200㎡
	砂川中央地区北野球場	砂川町5-25-1 Tel534-3899	野球場1面	8,800㎡
	砂川中央地区東野球場	砂川町1-27-1 Tel534-3899	野球場2面	9,100㎡
庭球場	西砂庭球場	西砂町3-68 Tel531-0878	クレーコート2面	3,238㎡
	泉町庭球場	泉町786-7 Tel534-0264	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備	2,925㎡

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
庭 球 場	砂川中央地区庭球場	砂川町1-41-5 TEL536-6684	クレークコート4面	2,836㎡
	錦町庭球場 (フットサル場兼用)	錦町5-20 TEL527-9321	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備 フットサル2面	7,507㎡
	自治大学校庭球場	緑町10-1	砂入り人工芝コート4面	2,480㎡
ゲート ボール場	泉町ゲートボール場	泉町786-7 TEL534-0264	ゲートボール場2面	1,505㎡
	砂川中央地区 ゲートボール場	砂川町1-42-6 TEL536-6684	ゲートボール場2面	1,500㎡
	砂川中央地区東 ゲートボール場	砂川町1-61-4 TEL534-3899	ゲートボール場2面	800㎡
多 目 的 運 動 場	中里多目的運動広場	西砂町3-47 TEL531-5733	サッカー、ゲートボール等	5,333㎡
	砂川中央地区 北多目的運動広場	砂川町5-12-1 TEL534-3899	サッカー、ゲートボール等	8,800㎡
	砂川中央地区 多目的運動広場	砂川町1-54-1 TEL536-6684	少年野球、ゲートボール グランドゴルフ	4,600㎡
	自治大学校 多目的運動広場	緑町10-1	少年野球、サッカー	8,702㎡
武 道 場	練 成 館	柴崎町1-5-7 TEL526-2219	剣道場2 柔道場	2,176㎡
			弓道場 相撲場	1,435㎡
そ の 他	たちかわ中央公園 スケートパーク	緑町105-3		564㎡
	B T R 広 場 (バイクトライアル)	錦町5-20		450㎡

②平成27年度利用状況

ア 泉市民体育館（開館日数…336日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ボルダリング	合 計
個人	大人	13,821	4,105	51,571	46,104		3,666	119,267
	子ども	1,833	1,869		8,540		3,167	15,409
	計	15,654	5,974	51,571	54,644		6,833	134,676
団体	大人	99,427	25,026		9,276	6,355		140,084
	子ども	26,790	7,280		15,889	611		50,570
	計	126,217	32,306		25,165	6,966		190,654
教室	大人		12,745		2,737	10,136		25,618
	子ども				5,794	6,139		11,933
	計		12,745		8,531	16,275		37,551
合計	大人	113,248	41,876	51,571	58,117	6,355	3,666	284,969
	子ども	28,623	9,149		30,223	611	3,167	77,912
	計	141,871	51,025	51,571	88,340	6,966	6,833	362,881

イ 柴崎市民体育館（開館日数…348日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
個人	大人	10,728	5,123	42,133	41,912		91	99,987
	子ども	902	305		7,663		2	8,872
	計	11,630	5,428	42,133	49,575		93	108,859
団体	大人	55,715	16,906		7,506	3,955		84,082
	子ども	11,924	2,277		8,222	529		22,952
	計	67,639	19,183		15,728	4,484		107,034
教室	大人	4,260			7,090	18,988		30,338
	子ども				13,037	5,600		18,637
	計	4,260			20,127	24,588		48,975
合計	大人	70,703	22,029	42,133	56,508	3,955	91	214,407
	子ども	12,826	2,582		28,922	529	2	50,461
	計	83,529	24,611	42,133	85,430	4,484	93	264,868

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	74	21,289
	見影橋公園陸上競技場	273	13,603
野 球 場	立川公園野球場	554	19,999
	見影橋公園野球場	508	13,672
	多摩川緑地野球場	1,510	42,982
	立川公園新堤防運動広場	379	9,028
	中里野球場	637	21,220
	泉町野球場	581	18,230

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
野 球 場	一番町少年野球場	344	5,114
	砂川中央地区北野球場	701	31,518
	砂川中央地区東野球場	910	28,266
武 道 場	練成館	3,570	33,122
庭 球 場	錦町庭球場	4,251	24,133
	西砂庭球場	982	5,203
	泉町庭球場	3,525	15,681
	砂川中央地区庭球場	3,247	16,416
	自治大学校庭球場	393	2,877
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	1,185	6,991
	砂川中央地区ゲートボール場	861	5,041
	砂川中央地区東ゲートボール場	17	475
多目的運動広場	中里多目的運動広場	223	11,123
	砂川中央地区北多目的運動広場	445	36,562
	砂川中央地区多目的運動広場	600	13,088
	多摩川緑地野球場	186	46,915
	立川公園新堤防運動広場	13	606
	自治大学校多目的運動広場	86	12,850
フットサル	フットサル場（兼用）	359	5,164
合 計		26,414	461,168

（２）体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、4月頃から始まり、翌年の2月頃までほぼ1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。昨年の第68回大会には、中央大会と地区大会に延べ2万5千人の参加がありました。

ア 第69回市民体育大会（平成27年度）の開催状況

区 分	種 目	参加者数
中央大会	テニス、サッカー、軟式野球、健康体操、バスケットボール、相撲、水泳、剣道、ソフトボール、登山、柔道、ソフトテニス、バドミントン、空手、弓道、クレー射撃、卓球、陸上競技、バレーボール、駅伝、ゲートボール、合気道、太極拳、ダンス、ミニテニス、ゴルフ、新体操、トライアスロン、吹き矢、自転車	10,349
地区大会 (12体育会)	ソフトボール、バレーボール、運動会、卓球、軟式野球、水泳、バドミントン、マラソン、ゲートボール、テニス、ミニテニス、ソフトテニス、吹き矢、ソフトバレーボール	15,056
合 計		25,405

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参

加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催されます。昨年の大会では軟式野球やテニスなど17種目に約2千6百人の参加がありました。

立川スポレクフェスタ2015（平成27年度）の開催状況

種 目	参加者数
軟式野球、テニス、ソフトテニス、ミニテニス、ソフトボール、水泳、太極拳、弓道、ターゲットバードゴルフ、バレーボール、バドミントン、ゲートボール、卓球、ダンス、レクリエーション、陸上、吹き矢	2,603

③立川シティハーフマラソン2016

子どもから大人まで、誰でもが気軽に参加できる大会として、「ハーフマラソン」、「3キロレース」、「親子ペアレース」を前年に引き続き開催しました。ハーフマラソンのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園にフィニッシュするものです。

立川シティハーフマラソン2016のエントリー状況

エントリー数

レース名	人数
ハーフマラソン	8,376
3キロ	2,290
親子ペアレース	588人（294組）
合計	11,254

④平成27年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回数	参加者数
立川市小学生クラブ交流大会	1	1,000
市民なわとびチャンピオン大会	1	458
体力年齢測定会	1	38
市民あるけあるけ運動	2	142
高齢者2万歩ハイク	1	85
ソフトバレーボール大会	1	208
合 計	7	1,931

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、地区体育会に運営を委託して開催

する地域スポーツ教室のほか、泉および柴崎市民体育館では、指定管理者により、エアロビクスやヨガ等の各種教室が開催されました。

平成27年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名 称	回数	参加者数
ス ポ ー ツ 教 室	硬式テニス教室	20	610
	ハンディ水泳教室	18	108
	ソフトテニス教室	5	201
	ランニング教室	5	72
	筋力アップ貯金体操教室	8	208
	親子体操教室	2	30
合 計		58	1,229

区分	名 称	回数	参加者数
地 域 ス ポ ー ツ 教 室	なわとび指導検定会	17	482
	ソフトバレーボール	139	1,720
	ミニテニス	299	2,489
	ソフトテニス	8	75
	バドミントン	67	1,261
	バレーボール	90	1,308
	卓球	183	1,929
	ソフトボール	7	84
	ジョイフルソフトボール	4	42
	ゲートボール	70	650
	テニス	11	288
	ダンス	40	350
	剣道	80	160
	少年相撲	3	40
居合道	40	190	
合 計		1,058	11,068

※参加者数はいずれも延べ人数

(3) 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①平成27年度利用状況

学校名	利用施設	利用日数	利用者数	学校名	利用施設	利用日数	利用者数
第一小学校	校庭	168	6,482	松中小学校	校庭	217	13,379
	体育館	226	4,925		体育館	223	9,099
第二小学校	校庭	90	4,528	大山小学校	校庭	199	14,504
	体育館	225	4,019		体育館	267	8,224
第三小学校	校庭	208	9,582	柏小学校	校庭	140	6,610
	体育館	288	9,653		体育館	221	3,923
第四小学校	校庭	176	8,986	上砂川小学校	校庭	83	3,850
	体育館	291	12,126		体育館	274	6,560
第五小学校	校庭	210	9,062	新生小学校	校庭	134	3,617
	体育館	253	6,907		体育館	270	12,772
第六小学校	校庭	0	0	立川第一中学校	校庭	123	2,042
	体育館	93	2,693		体育館	333	6,026
第七小学校	校庭	262	15,794	立川第二中学校	校庭	57	3,229
	体育館	251	5,778		体育館	296	4,036
第八小学校	校庭	203	8,276	立川第三中学校	校庭	47	1,759
	体育館	261	10,199		体育館	287	4,362
第九小学校	校庭	100	5,387	立川第四中学校	校庭	162	11,876
	体育館	236	4,900		体育館	272	4,979
第十小学校	校庭	137	6,398	立川第五中学校	校庭	121	1,715
	体育館	250	5,850		体育館	241	5,383
けやき台小学校	校庭	103	4,913	立川第六中学校	校庭	154	3,981
	体育館	282	9,412		体育館	263	4,225
西砂小学校	校庭	186	15,364	立川第七中学校	校庭	92	1,070
	体育館	231	4,770		体育館	225	3,406
南砂小学校	校庭	145	5,189	立川第八中学校	校庭	135	4,999
	体育館	239	3,477		体育館	314	5,120
若葉小学校	校庭	254	9,083	立川第九中学校	校庭	280	5,133
	体育館	205	6,591		体育館	167	3,772
幸小学校	校庭	216	14,744	計	校庭	4,402	201,552
	体育館	284	4,347		体育館	7,268	177,534

* 第六小学校は大規模改修工事のため校庭は平成27年4月より、体育館は平成27年8月より中止

(4) 八ヶ岳山荘

山梨県の清里高原に校外教育の場として、立川市八ヶ岳山荘を開設しています。八ヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室や中学校の移動教室、青少年団体の自然の家などで利用されているほか、市民保養施設として一般の方へ開放しています。

なお、平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れるとともに、市民以外の利用、宿泊数の拡大、受付時期の早期化などを行い、より利用し易い施設としてサービスの向上に努めています。



山梨県清里高原にある立川市八ヶ岳山荘

①施設概要

敷地面積…38,544㎡ 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1 電話番号：0551-48-2309

施設	構造	施設内容	建物面積
本館	鉄筋造2階建	客室(和室10畳)21室(定員1室6人計126人)、食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,365㎡
宿泊棟	木造平屋建(2棟)	客室(和室8畳)24室(定員1室6人計144人)	565㎡
大体育館	鉄筋造平屋建	収容人員720人	850㎡
小体育館	鉄筋造平屋建	収容人員180人	200㎡
炊事棟			274㎡
管理棟	鉄筋造2階建	和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか	423㎡

②平成27年度利用状況

(人数)

区分	本館(宿泊)	宿泊棟(宿泊)	計
一般利用	8,439		8,439
小学校八ヶ岳自然教室	3,356		3,356
青少年団体八ヶ岳自然の家等	0	1,016	1,016
計	11,795	1,016	12,811

4. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では、「図書館づくりの5本の柱」※をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度からは、地区図書館への指定管理者制度の導入を開始し、開館日・開館時間の拡大などサービス向上や運営費用の削減を進めてきました。平成27年4月からは、地区図書館全8館の運営体制が指定管理者による管理・運営に移行した為、統括館である中央図書館の機能強化を図り、地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援を推進していきます。事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、調べ学習の支援強化の一環として小学校への定期配送便を継続して実施しています。また、中学校に対しても、学級文庫用図書の定期配送を開始するなど、中学校の読書環境の改善を進めています。

そのほかに、図書館システムやホームページの操作性向上を図るとともに、他市図書館との相

互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市に続いて、平成27年6月からは国分寺市、7月からは東大和市とも開始するなど、利用者サービスの向上に努めています。平成27年7月からは、中央図書館の平日開館時間を午後8時まで延長するとともに、9月からはDVD（デジタル多目的ディスク）の収集・貸出サービスを新たに開始し、主要サービスであるリクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス等についても充実を図り、おはなし会や講演会等も開催するなど、図書館の利用機会の拡大を進めています。また、柴崎図書館については、平成26年8月の移転に伴い、図書資料の充実を図るとともに、新たに視聴覚資料サービスを開始しています。

今後は、図書館づくりの5本の柱の実現に向けて、「第2次図書館基本計画」や「第3次子ども読書活動推進計画」に記載されている施策の具現化に努め、利用者にとって魅力的で必要とされる図書館を目指していきます。

※〈図書館づくりの5本の柱〉

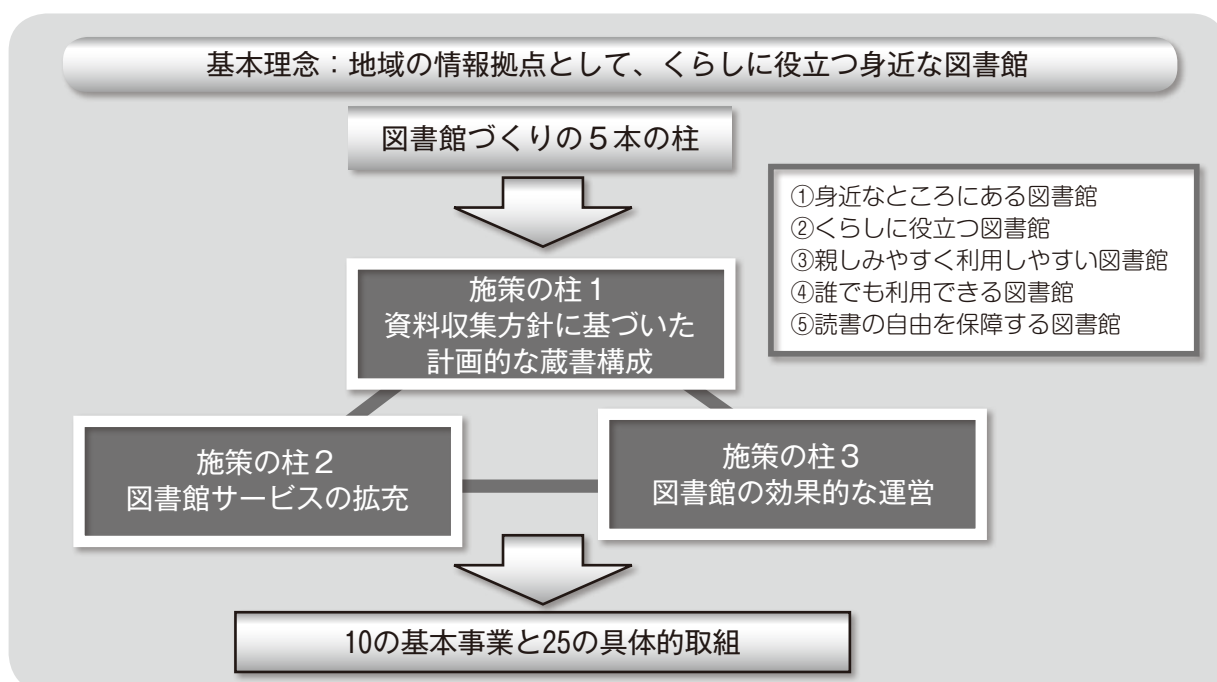
- (1) 身近なところにある図書館 (2) 暮らしに役立つ図書館 (3) 親しみやすく利用しやすい図書館 (4) 誰でも利用できる図書館 (5) 読書の自由を保障する図書館

(1) 第2次図書館基本計画・第3次子ども読書活動推進計画

【第2次図書館基本計画】

立川市図書館では、平成27年7月、図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立や図書館内の環境改善など、利用者の利便性向上に向けて図書館機能の強化を図ることを目的に、「立川市第2次図書館基本計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。

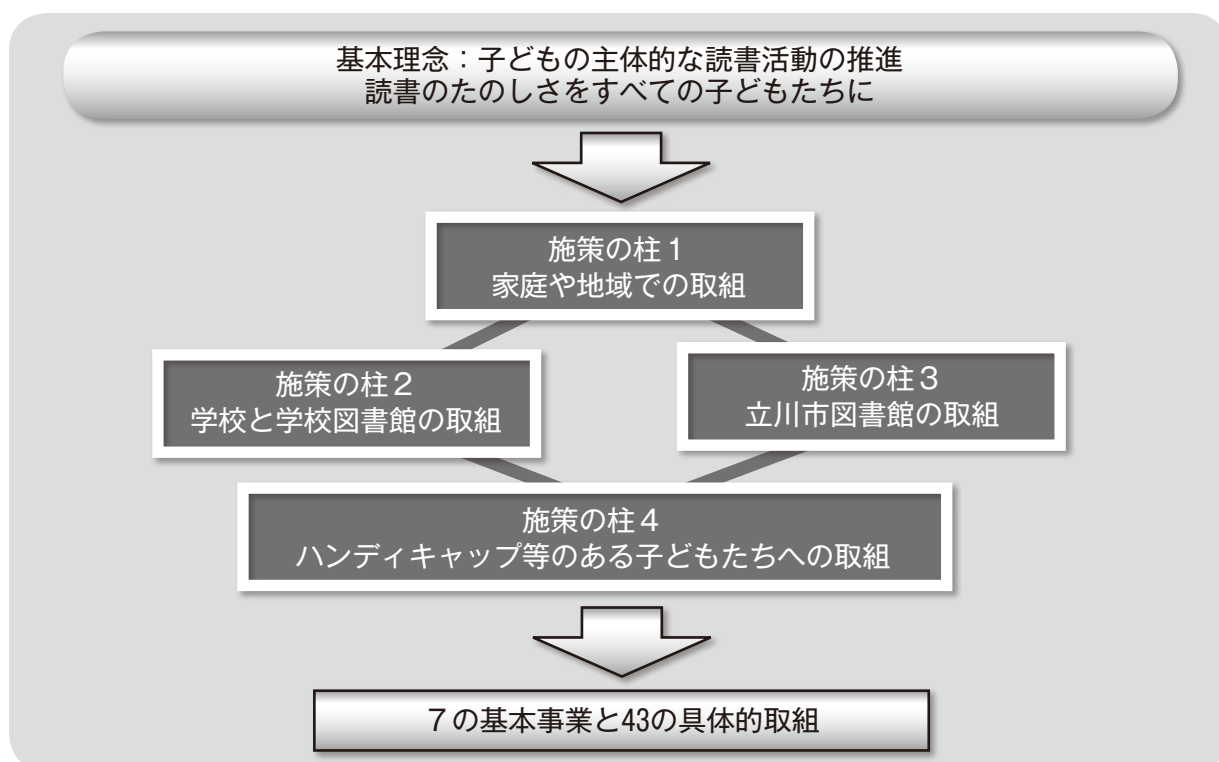
本計画は、「地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」・「図書館サービスの拡充」・「図書館の効果的な運営」という3つの施策の柱に基づいて構成されています。図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示しています。



【第3次子ども読書活動推進計画】

立川市図書館では、平成27年7月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動・読書環境の整備を推進することを目的に、「立川市第3次子ども読書活動推進計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。

本計画は、現在の子どもの読書活動の状況や第2次計画の取組状況と課題等を踏まえ、『(1) 家庭や地域での取組、(2) 学校と学校図書館の取組、(3) 立川市図書館の取組、(4) ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組』を4つの柱として、7つの基本事業のもとに具体的事業として43項目を取組内容として示しています。



〈平成28年度図書館サービス計画〉

- **目標**… 地区図書館と中央図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現をめざす。また、本市の基本理念である「多様な主体による協働の推進」・「積極的なシティプロモーションの展開」・「シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」・「不断の行財政改革の推進」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、立川市第4次長期総合計画の個別計画である「立川市第2次図書館基本計画（平成27年7月策定）」に基づき、計画の基本理念である「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を目指し、企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していくとともにリクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、あるいは読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実に努める。

今後は、従前の貸出中心のサービスだけではなく、ITを活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスの展開をすすめていくこととする。

(2) 図書館施設

①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 (視聴覚資料等含む)	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町2-36-2 TEL528-6800	511,125 (うち保存書庫 152,971)	外国語,録音図書,点字図書,視聴覚ブース,情報検索コーナー,レファレンス室,対面朗読室	4,951㎡ 2,120㎡
柴崎図書館	柴崎町2-20-5 TEL525-6177	27,866	指定管理者による運営	357㎡ 312㎡
上砂図書館	上砂町1-13-1 TEL535-1531	74,384	指定管理者による運営	669㎡ 448㎡
幸図書館	幸町5-83-1 TEL536-8308	23,832	指定管理者による運営	110㎡ 74㎡
西砂図書館	西砂町6-12-10 TEL531-0432	62,505	指定管理者による運営	405㎡ 268㎡
多摩川図書館	富士見町6-51-1 TEL525-6905	84,675 (うち保存書庫 26,960)	指定管理者による運営	629㎡ 307㎡
高松図書館	高松町3-22-5 TEL527-0015	49,692	指定管理者による運営	341㎡ 285㎡
錦図書館	錦町3-12-25 TEL525-7231	72,117 (うち保存書庫 17,500)	指定管理者による運営	529㎡ 327㎡
若葉図書館	若葉町3-34-1 TEL535-8841	61,020	指定管理者による運営	351㎡ 298㎡

②施設利用時間

ア 開館時間 ◆中央図書館

平日 午前10時～午後8時（4階児童書フロアは午後5時まで）

土・日・祝日 午前10時～午後5時

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

平日 午前10時～午後7時

土・日・祝日 午前10時～午後5時

イ 休館日 ◆中央図書館

月曜日、第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日
（月曜日や第3木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

第2・第4月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日
（第2・第4月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

③平成27年度利用状況

貸出冊数	開館日数		中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	計
	一般図書	児童図書										
一般図書	292	331	292	331	331	331	331	331	331	331	331	331
児童図書	388,422	95,465	388,422	46,746	95,465	59,609	96,029	49,484	50,275	103,289	125,380	1,014,699
視聴覚資料	128,287	86,900	128,287	44,341	86,900	53,363	70,715	36,798	45,585	70,374	78,092	614,455
計	70,219	11,773	70,219	3,410	11,773	2,033	10,036	5,233	941	12,009	14,665	130,319
一般図書	586,928	194,138	586,928	94,497	194,138	115,005	176,780	91,515	96,801	185,672	218,137	1,759,473
点字図書	78	133	78	0	133	119	26	0	0	0	0	356
録音図書	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	3,227	14	3,227	0	14	0	58	0	31	0	0	3,330
一般	3,306	147	3,306	0	147	119	84	0	31	0	0	3,687
児童	388,501	95,598	388,501	46,746	95,598	59,728	96,055	49,484	50,275	103,289	125,380	1,015,056
計	128,287	86,900	128,287	44,341	86,900	53,363	70,715	36,798	45,585	70,374	78,092	614,455
一般	73,446	11,787	73,446	3,410	11,787	2,033	10,094	5,233	972	12,009	14,665	133,649
児童	590,234	194,285	590,234	94,497	194,285	115,124	176,864	91,515	96,832	185,672	218,137	1,763,160
計	236,246	43,237	236,246	25,313	43,237	30,851	41,822	23,110	23,660	48,282	57,911	530,432
一般	17,180	10,889	17,180	5,945	10,889	6,609	9,079	5,235	5,679	8,110	11,265	79,991
児童	1,755	71	1,755	0	71	52	39	45	11	0	3	1,976
計	255,181	54,197	255,181	31,258	54,197	37,512	50,940	28,390	29,350	56,392	69,179	612,399
一般	4,991	379	4,991	338	379	263	409	139	205	284	499	7,507
児童	571	243	571	168	243	128	220	92	115	143	186	1,866
計	5,562	622	5,562	506	622	391	629	231	320	427	685	9,373
一般	38,920	5,628	38,920	2,597	5,628	3,764	5,756	2,520	3,021	5,077	5,733	73,016
児童	2,611	1,384	2,611	607	1,384	827	1,110	502	611	835	1,058	9,545
計	41,531	7,012	41,531	3,204	7,012	4,591	6,866	3,022	3,632	5,912	6,791	82,561
一般	2,817	253	2,817	131	253	254	165	69	250	415	314	4,668
児童	235	84	235	38	84	146	90	27	69	106	105	900
計	3,052	337	3,052	169	337	400	255	96	319	521	419	5,568
一般	13,683	6,417	13,683	2,727	6,417	6,179	4,243	3,556	3,568	6,964	8,803	56,140
児童	391	597	391	450	597	906	641	674	495	708	1,260	6,122
計	116,765	23,821	116,765	19,737	23,821	25,485	23,147	13,413	15,069	32,277	31,036	300,750
視聴覚件数	130,839	30,835	130,839	22,914	30,835	32,570	28,031	17,643	19,132	39,949	41,099	363,012
視聴覚人数	3,837	-	3,837	-	-	-	-	-	-	-	-	3,837
Dターミネータ等	4,059	-	4,059	-	-	-	-	-	-	-	-	4,059
マイクログイルム	137	-	137	-	-	-	-	-	-	-	-	137
計	587	-	587	-	-	-	-	-	-	-	-	587
対面時間	37	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	37
インターネット端末件数	72.5	0	72.5	0	0	0	0	0	0	0	0	72.5
計	3,427	189	3,427	189	317	201	245	397	341	596	740	6,453

④蔵書冊数

区分	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	計
一般図書	357,074	14,936	41,387	11,820	33,020	53,590	26,858	44,369	35,855	618,909
児童図書	97,760	11,127	28,065	11,427	24,472	20,144	20,942	21,554	20,484	255,975
計	454,834	26,063	69,452	23,247	57,492	73,734	47,800	65,923	56,339	874,884
外国語一般図書	7,200	1	1	0	0	4,479	0	0	0	11,681
外国語児童図書	4,548	0	0	0	0	0	0	0	0	4,548
計	11,748	1	1	0	0	4,479	0	0	0	16,229
点字一般図書	355	0	0	0	0	1,614	0	0	0	1,969
点字児童図書	37	0	0	0	0	486	0	0	0	523
計	392	0	0	0	0	2,100	0	0	0	2,492
合（うち保存書庫）	466,974 (152,739)	26,064 (0)	69,453 (0)	23,247 (0)	57,492 (0)	80,313 (26,960)	47,800 (0)	65,923 (14,730)	56,339 (0)	893,605 (194,429)
雑誌（うち保存書庫）	10,263 (50)	319 (0)	1,644 (0)	375 (0)	1,598 (0)	1,381 (0)	1,480 (0)	1,071 (0)	1,302 (0)	19,433 (50)
点字 F D	67	0	0	0	0	0	0	0	0	67
録音図書	4,988	0	0	0	0	0	0	0	0	4,988
さわる絵本・布の絵本	90	0	0	0	0	0	0	0	0	90
紙芝居（うち保存書庫）	1,287 (182)	245 (0)	584 (0)	210 (0)	420 (0)	416 (0)	409 (0)	410 (0)	293 (0)	4,274 (182)
C	19,908	1,238	2,703	0	2,992	2,565	0	4,713	3,086	37,205
D	73	0	0	0	0	0	0	0	0	73
V	320	0	0	0	3	0	3	0	0	326
カセットテープ	4,559	0	0	0	0	0	0	0	0	4,559
ビデオテープ	2,596	0	0	0	0	0	0	0	0	2,596
レーザーディスク	27,456 (0)	1,238 (0)	2,703 (0)	0 (0)	2,995 (0)	2,565 (0)	3 (0)	4,713 (2,770)	3,086 (0)	44,759 (2,770)
計（うち保存書庫）	511,125 (152,971)	27,866 (0)	74,384 (0)	23,832 (0)	62,505 (0)	84,675 (26,960)	49,692 (0)	72,117 (17,500)	61,020 (0)	967,216 (197,431)
総計（うち保存書庫）										

*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。

*録音図書にはデジタル録音図書「ダイジー（DAISY: Digital Accessible Information System）」を含む。

(3) 図書館サービス

①図書・視聴覚資料の貸し出し

図書の貸出冊数は1人10冊まで、カセットテープやCDの視聴覚録音資料は1人3点まで、DVDの視聴覚映像資料は1人1点まで、(相互利用者は図書5点、CD1点まで、DVDの貸し出しはできません。)貸出期間はいずれも2週間となっています。また、団体貸出は、1回300冊以内で、3か月間を限度として貸し出しを行います。なお、視聴覚資料については、中央図書館でCD、カセットテープとDVDを、柴崎・上砂・西砂・多摩川・錦・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵し、貸し出し及び他館取り寄せを行っています。また、中央図書館では、ビデオテープとレーザーディスクを館内で視聴することができます(貸し出しは行っていません)。

②リクエストサービス(相互利用者は利用できません。)

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています。図書(雑誌含む)については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CD・DVDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。



DVDコーナー

平成27年度リクエストサービス受付件数

区分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般	13,683	2,727	6,417	6,179	4,243
児童	391	450	597	906	641
コンピュータ	116,765	19,737	23,821	25,485	23,147
計	130,839	22,914	30,835	32,570	28,031
区分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般	3,556	3,568	6,964	8,803	56,140
児童	674	495	708	1,260	6,122
コンピュータ	13,413	15,069	32,277	31,036	300,750
計	17,643	19,132	39,949	41,099	363,012

③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答していくのがレファレンスサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やEメールでも受け付けています。その場で調べがつかない場合は、都立図書館や国会図書館に問い合わせる回答します。

平成27年度レファレンスサービス件数

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	2,817	131	253	254	165
児 童	235	38	84	146	90
計	3,052	169	337	400	255
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	69	250	415	314	4,668
児 童	27	69	106	105	900
計	96	319	521	419	5,568

④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方を対象に、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開催して、図書館登録音訳者や点字者の養成に努めています。

平成27年度ハンディキャップサービス利用件数

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般図書	78	0	133	119	26
録音図書等	3,228	0	14	0	58
計	3,306	0	147	119	84
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般図書	0	0	0	0	356
録音図書等	0	31	0	0	3,331
計	0	31	0	0	3,687

⑤他市図書館との相互利用実施状況

利用者の利便性向上を図るために、他市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市）との相互利用サービスを実施しています。

ア 協定締結状況

協定締結市	国立市	昭島市	武蔵村山市
協定締結日	平成25年12月25日	平成26年3月25日	平成26年3月25日
利用開始日	平成26年2月5日	平成26年5月28日	平成26年5月28日
協定締結市	国分寺市	東大和市	
協定締結日	平成27年3月30日	平成27年3月30日	
利用開始日	平成27年6月3日	平成27年7月1日	

イ 平成27年度相互利用状況

他市市民の利用	国立市民 →立川市	昭島市民 →立川市	武蔵村山市民 →立川市	国分寺市民 →立川市	東大和市民 →立川市
新規登録者数(人)	613	700	252	886	452
貸出冊数(冊)	23,488	16,486	9,009	12,133	4,937
立川市民の利用	立川市民 →国立市	立川市民 →昭島市	立川市民 →武蔵村山市	立川市民 →国分寺市	立川市民 →東大和市
新規登録者数(人)	133	114	167	115	218
貸出冊数(冊)	5,704	9,141	6,931	1,412	6,464

ウ 平成27年度本市図書館利用状況

		中央	柴崎	上砂	幸	西砂
国立市民	新規登録者数(人)	542	7	0	0	1
	貸出冊数(冊)	18,079	293	125	4	58
昭島市民	新規登録者数(人)	527	16	60	0	46
	貸出冊数(冊)	10,209	253	2,001	5	2,150
武蔵村山市民	新規登録者数(人)	174	1	21	5	45
	貸出冊数(冊)	3,673	47	1,571	253	3,125
国分寺市民	新規登録者数(人)	655	3	7	3	2
	貸出冊数(冊)	6,895	32	98	35	53
東大和市民	新規登録者数(人)	336	4	17	40	6
	貸出冊数(冊)	2,930	60	226	506	127

		多摩川	高松	錦	若葉	合計
国立市民	新規登録者数(人)	4	9	45	5	613
	貸出冊数(冊)	121	726	3,561	521	23,488
昭島市民	新規登録者数(人)	37	4	7	3	700
	貸出冊数(冊)	1,302	117	290	159	16,486
武蔵村山市民	新規登録者数(人)	0	2	1	3	252
	貸出冊数(冊)	24	44	104	168	9,009
国分寺市民	新規登録者数(人)	2	12	9	193	886
	貸出冊数(冊)	17	166	100	4,737	12,133
東大和市民	新規登録者数(人)	3	5	4	37	452
	貸出冊数(冊)	20	87	103	878	4,937

※平成27年6月からは国分寺市、7月からは東大和市と相互利用サービスを開始しています。

(4) 図書館事業

① 図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開いているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。



読書ウィーク2015(神沢利子氏講演会)

ア 平成27年度講演会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数	
講座「図書館使いこなし術」小学生編	図書館職員	1	9	
講座「図書館使いこなし術」中学生編	図書館職員	1	4	
講座「読み聞かせ入門」	図書館職員	1	39	
子どもと本のボランティア研修	浜地真知子	1	41	
	西田佳子	1	44	
	大竹英洋	1	42	
講演会「子どもたちに伝えたいこと～私が書いてきた“童話”たち～」	神沢利子	1	78	
文庫まつり	チャリティおはなし会～平和ってすてきだね～	立川地域文庫連絡会と共催	1	19
	みんなあつまれ！おはなし会		1	19
	親子で遊ぼう！わらべうた		1	17
講座「本好きな子どもに育てるには」	浅木尚実	2	92	
	湯沢朱実	1		
子ども読書活動推進関係者研修	笠原由紀子	2	43	
講座「ここが大好き！立川探し」	図書館職員	1	7	
講座「図書館を利用した情報検索」	図書館職員	2	5	
ビジネス支援セミナー 「社長さんの話をきく」・「資金計画をたてる」	図書館職員・ 産業観光課相談員他	2	34	
講座「夏休み点字体験会」	図書館職員	1	12	

イ 平成27年度講習会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
音訳者講習会	中根幹夫	1	12
	遠藤美枝子	4	49

②図書館別事業

平成27年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会 (対象 4歳～小学2年生)			
おはなし会	中央図書館	62	766
	柴崎図書館	11	139
	上砂図書館	38	319
	幸図書館	11	77
	西砂図書館	46	621
	多摩川図書館	46	392
	高松図書館	9	62
	錦図書館	49	313
	若葉図書館	60	404
	計	332	3,093

事業名	館名	回数	参加人数
乳幼児のおはなし会 (対象 0～3歳と保護者)			
おはなしパチパチ	中央図書館	27	572
おはなしトコトコ	柴崎図書館	11	54
おはなしだいすき	上砂図書館	26	321
おはなしにこにこ	幸図書館	12	129
おはなしでてこい	西砂図書館	12	215
おはなしわくわく	多摩川図書館	10	37
おはなしひろば	高松図書館	11	124
おはなしばすけっと	錦図書館	11	105
おはなしぴよぴよ	若葉図書館	24	162
	計	144	1,719
イベントおはなし会			
夏のおはなしフェスタ		1	41
冬のおはなし会		1	29
おおきい子のためのこわ～いおはなし会	中央図書館	1	17
来館団体向けおはなし会		7	329
子ども読書の日スペシャルおはなしパチパチ		1	11
わくわくホリデーおはなしパチパチ		1	25
わくわくホリデーおはなし会	柴崎図書館	1	6
すわのもりおはなし会クリスマススペシャル		1	10
クリスマス会		1	57
出張おはなし会		1	161
おはなしこうさく隊		5	82
子育てひろば出張おはなし会	上砂図書館	1	44
子ども読書の日スペシャルおはなし会		1	13
わくわくホリデーおはなし会		1	9
ぬいぐるみといっしょのおはなし会		1	12
子どもの読書週間 春だ！おはなしにこにこ		1	15
わくわくホリデーおはなし会	幸図書館	1	32
子育てひろば出前おはなし会		3	56
クリスマスおはなし会		1	15
たのしい春のおはなし会		1	7
出前おはなし会		2	24
夏の大おはなし会	西砂図書館	1	26
わくわくホリデーおはなし会		1	18
小学生限定 おいしい秋のおはなし会		1	9
クリスマスおはなし会		1	64
春のとくべつおはなし会		1	6
わくわくホリデーおはなし会		1	6
大人のためのおはなし会	多摩川図書館	1	11
理科えほんおはなし&じっけん会		1	22
あやとりおはなし会		1	10
子どもの読書週間 春のとくべつおはなし会		1	8
夏のこわいおはなし会		1	20
たかまつ子育てひろば出前おはなし会	高松図書館	2	63
わくわくホリデー秋のわくわくおはなし会		1	7
クリスマスおはなし会		1	34
クリスマス乳幼児向け おはなし会		1	61
みどりのおはなし会		1	17
わくわくホリデーおはなし会	錦図書館	1	11
冬まつりおはなし会		1	52
クリスマスおはなしばすけっと		1	25

事業名	館名	回数	参加人数	
出前おはなしばすけっと	錦 図 書 館	3	61	
わかばきらきらおはなし会	若 葉 図 書 館	1	22	
みーんみんなのおはなし会		1	29	
わくわくホリデーおはなし会		1	75	
クリスマスおはなし会		1	51	
若葉子育てひろば出前おはなし会		1	39	
	計	62	1,742	
映画会その他				
半日図書館員	中 央 図 書 館	1	4	
	上 砂 図 書 館	1	3	
	若 葉 図 書 館	1	4	
夏休みスペシャル工作教室	上 砂 図 書 館	1	22	
五中生に挑戦！目指せ1000ページ		1	17	
夏休み工作会	多 摩 川 図 書 館	1	12	
絵本の広場		1	5	
理科絵本の広場		1	54	
クリスマス工作会		1	12	
基本図書クイズ		1	72	
図書館たんけん		1	5	
たかまつ子どもまつり・映画		高 松 図 書 館 (高松学習館・児童館合同事業)	1	50
たかまつ子どもまつり・劇			1	44
クリスマス映画会	1		50	
	計	14	354	

③図書のリサイクル事業

図書館内で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に保育園、学童保育所、学校などの公共施設に、一般書は市民に提供しています。

④小・中学校向け利用案内等

図書館では、児童サービスの向上を目指して、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向いて、新一年生を対象に利用案内を行っています。また、おすすめ図書リストを年3回作成し、全小・中学生に配布しています。

そのほか、小・中学校の教職員に対して、「図書館利用案内」と「おすすめ新刊リスト」を作成し配布しています。

⑤小・中学校との連携

読書支援強化の一環として、全小学校へ月1回定期配送便を運行し、学級文庫向け図書や調べ学習用図書の団体貸出を行っています。全中学校には各学期に一度定期配送便を運行し、1校あたり100冊程度団体貸出を行っています。

また、全中学校と連携し、本を紹介するPOP作りやPOPバトルを行うとともに、調べ学習支援のパスファインダーの作成や学校に出向いてのブックトークを実施するなど、連携強化、情報交換を進めています。その他、砂川高校と共催で「ビブリオバトル交流戦」を行っています。

⑥職場体験（職場訪問含む）等

図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。館内見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることの少ない図書館実務を体験してもらいます。

そのほか、小学校3年生の社会科見学など図書館訪問の受け入れも実施しています。

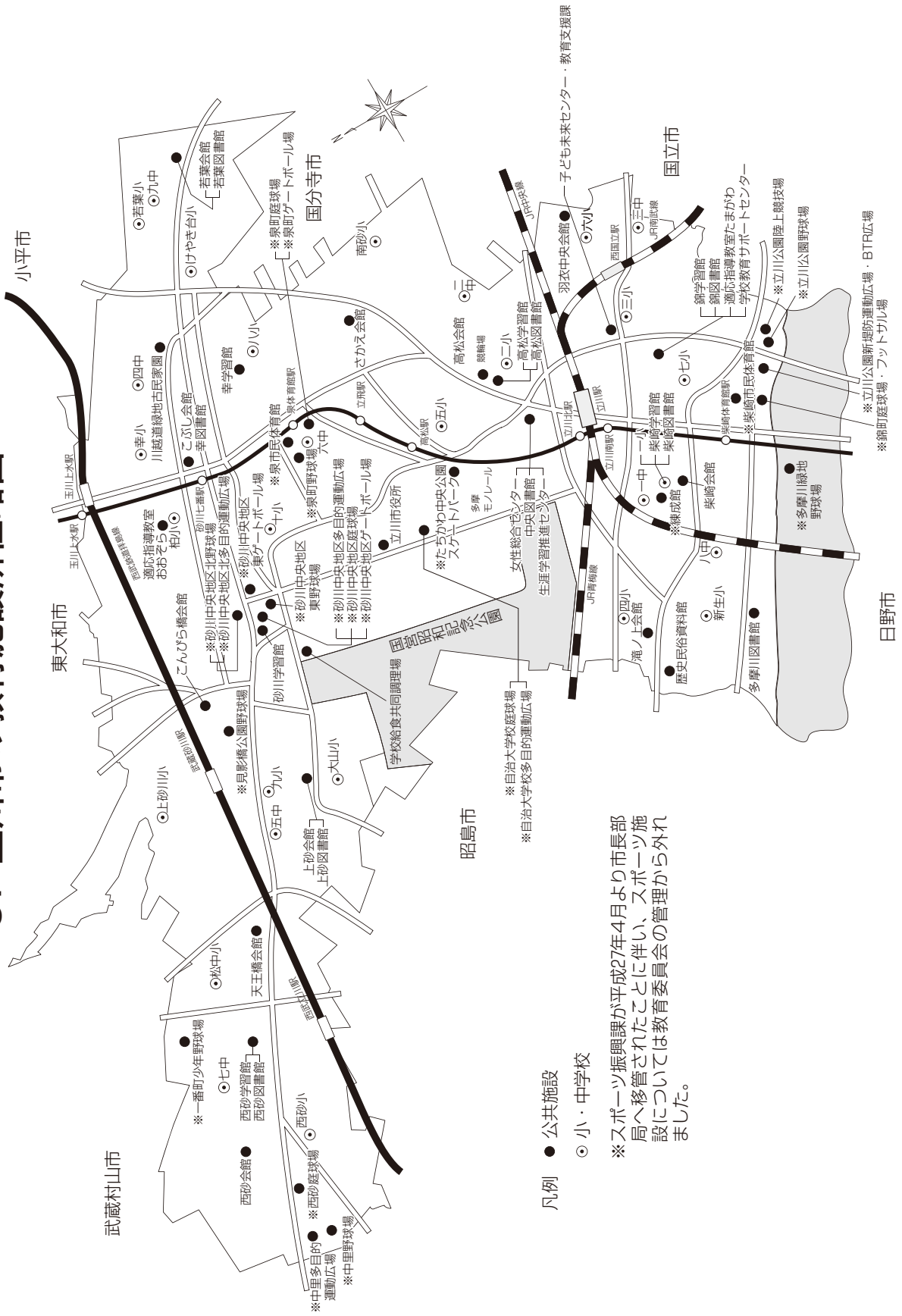


半日図書館員

⑦図書ボランティア支援等

小学校等で読み聞かせを行っている保護者・図書ボランティアに対して、「読み聞かせ講座」を開催するなど、ボランティアの技術向上を図るとともに連携、協働を進めています。

5. 立川市の教育施設所在略図



立川の教育 平成28年度版 (2016)

平成28年 8月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

TEL042-523-2111 内線2464

この印刷物は、再生紙を使用しています。

